

平成28年12月定例会

横芝光町議会会議録

平成28年 12月 1 日 開会

平成28年 12月 6 日 閉会

横芝光町議会

平成28年12月横芝光町議会定例会会議録目次

第1号（12月1日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	3
発議第1号の上程、説明	8
議案第1号ないし議案第13号の上程、説明	8
一般質問	35
宮 蘭 博 香 君	35
山 崎 貞 一 君	53
齋 藤 順 一 君	64
休会の件	80
散会の宣告	81

第2号（12月6日）

議事日程	83
本日の会議に付した事件	84
出席議員	84
欠席議員	84
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	84
職務のため出席した者の職氏名	85

開議の宣告	86
一般質問	86
秋鹿幹夫君	86
森川忠君	94
川島富士子君	108
山崎義貞君	124
発議第1号審議（質疑・討論・採決）	137
議案第1号審議（質疑・討論・採決）	138
議案第2号審議（質疑・討論・採決）	139
議案第3号審議（質疑・討論・採決）	140
議案第4号審議（質疑・討論・採決）	140
議案第5号審議（質疑・討論・採決）	141
議案第6号審議（質疑・討論・採決）	142
議案第7号審議（質疑・討論・採決）	143
議案第8号審議（質疑・討論・採決）	156
議案第9号審議（質疑・討論・採決）	156
議案第10号審議（質疑・討論・採決）	157
議案第11号審議（質疑・討論・採決）	157
議案第12号審議（質疑・討論・採決）	158
議案第13号審議（質疑・討論・採決）	158
日程の追加	160
委員会の閉会中の継続調査の件	160
閉会の宣告	161
署名議員	163

1 2 月 定 例 会

(第 1 号)

平成28年12月横芝光町議会定例会

議事日程(第1号)

平成28年12月1日(木曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 発議第1号について(提案理由説明)
- 日程第 5 議案第1号ないし議案第13号について(町長提案理由説明)
- 日程第 6 一般質問
- 日程第 7 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	秋	鹿	幹	夫	君	3番	宮	菌	博	香	君	
4番	山	崎	義	貞	君	5番	庄	内	賢	一	君	
6番	鈴	木	和	彦	君	7番	齋	藤	順	一	君	
8番	森	川		忠	君	9番	川	島		仁	君	
10番	川	島	富	士	子	君	11番	鈴	木	克	征	君
12番	野	村	和	好	君	13番	山	崎	貞	一	君	
14番	鈴	木	唯	夫	君	15番	八	角	健	一	君	
16番	川	島	勝	美	君							

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐藤晴彦君	総務課長	市原成一君
企画財政課長		大木良夫君	環境防災課長	川島敏彦君
税務課長		鈴木健夫君	住民課長	越川誠一君
産業振興課長		早川典男君	都市建設課長	堀越健一君
福祉課長		林雅弘君	健康こども長	早川裕明君
食肉センター長		熱田雅之君	東陽病院長	小川義則君
会計管理者		伊藤美智代君	教育長	齋藤明君
教育課長		椎名富士男君	社会文化課長	秋葉義臣君

職務のため出席した者の職氏名

局 長 郡 司 民 夫 書 記 椎 名 晴 美

◎開会の宣告

○議長（鈴木唯夫君） おはようございます。

これより平成28年12月横芝光町議会定例会を開会します。

（午前 9時58分）

◎開議の宣告

○議長（鈴木唯夫君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木唯夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

4番 山崎義貞 議員

12番 野村和好 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（鈴木唯夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日から12月7日までの7日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から12月7日までの7日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鈴木唯夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、議員派遣結果報告について、各常任委員会委員長連名による報告書の提出がありましたのでご報告します。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告します。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

初めに、9月29日に開催された匠瑳市横芝光町消防組合議会定例会について、齋藤順一議員。

[7番議員 齋藤順一君登壇]

○7番（齋藤順一君） どうも皆さんおはようございます。

去る9月29日に開催されました匠瑳市横芝光町消防組合議会9月定例議会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に提案された議案は、報告2件と議案2件であります。

報告第1号は、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告についてであります。

本案は、救急支援出動中における消防自動車の物損事故について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、議会に報告するものであります。

報告第2号は、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告についてであります。

本案は、救急出動中における救急自動車の物損事故について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、議会に報告するものであります。

議案第1号は、平成27年度匠瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額は9億4,582万386円で、歳入の大宗をなす市町村分担金は9億2,967万4,000円で、その他の歳入は使用料及び手数料64万2,480円、繰越金1,461万5,681円、諸収入88万8,225円であります。

一方、歳出決算額は9億3,064万8,223円で、内容は、議会費13万9,263円、総務費8億4,073万1,804円、公債費8,977万7,156円であります。この結果、歳入歳出差引額1,517万2,163円は翌年に繰り越すこととなりました。

議案第2号は、平成28年度匠瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。

本案は、歳入歳出それぞれ62万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,478万4,000円とするものであります。

補正の内容は、繰り入れでは3款繰入金62万3,000円を増額するものです。また、歳出で

は2款総務費62万3,000円を増額するものです。

提案されました議案は、いずれも原案どおり可決承認されました。

以上、匝瑳市横芝光町消防組合議会平成28年9月定例議会の概要報告とさせていただきます。

〔7番議員 齋藤順一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 次に、9月30日に開催された山武郡市環境衛生組合議会定例会について、鈴木和彦議員。

〔6番議員 鈴木和彦君登壇〕

○6番（鈴木和彦君） 改めておはようございます。

去る9月30日に開催されました山武郡市環境衛生組合議会第2回定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会には、議案1件が提案されました。

議案第1号は、平成27年度山武郡市環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額は7億8,936万6,091円で、内容は構成市町負担金5億7,000万円、ごみ収集手数料1億6,981万1,800円、財産収入1,651万3,234円、繰越金3,227万1,842円、諸収入76万9,215円であります。

一方、歳出決算額は7億4,157万974円で、内容は議会費79万3,512円、総務費1億3,723万7,920円、衛生費6億353万9,542円であります。

この結果、歳入歳出差引額4,779万5,117円は翌年度に繰り越すこととなりました。

提案されました議案は、原案どおり認定されました。

以上、平成28年度山武郡市環境衛生組合議会第2回定例会の概要報告とさせていただきます。

〔6番議員 鈴木和彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 次に、10月27日に開催された東総衛生組合議会定例会について、野村和好議員。

〔12番議員 野村和好君登壇〕

○12番（野村和好君） 去る10月27日に開催されました東総衛生組合議会10月定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に提出された案件は、議案2件であります。

議案第1号は、平成27年度東総衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入決算額は6億2,175万6,747円で、内訳は構成市町分担金2億7,173万円、手数料2億8,955万1,279円、繰入金4,320万円、繰越金1,707万6,844円、諸収入19万8,624円であります。一方、歳出決算額は5億8,240万8,698円で、内訳は議会費が28万5,750円、一般管理費を主とする総務費9,794万2,672円、し尿処理費等衛生費3億9,463万4,878円、公債費8,954万5,398円であります。

この結果、歳入歳出差引額3,934万8,049円のうち、2,000万円を財政調整基金に繰り入れ、1,934万8,049円を翌年度に繰り越すこととなりました。

議案第2号は、東総衛生組合監査委員の選任についてであります。

本案は、組合監査委員でありました木内欽市氏が辞任されたことにより、後任の委員に旭市在住の飯嶋正利氏を当組合監査委員に選任すべく、議会の同意を求めため、提案されたものであります。

本定例会に提案された議案は、原案どおり認定同意されました。

以上、平成28年東総衛生組合議会10月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔12番議員 野村和好君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 次に、11月7日に開催された千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会について、川島富士子議員。

〔10番議員 川島富士子君登壇〕

○10番（川島富士子君） おはようございます。

去る11月7日に開催されました、平成28年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に提案された案件は、5議案であります。

議案第1号は、千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてでありまして、任期満了に伴い、県内市町村議会から広域連合議会に選出されている議員の中から、酒々井町議会議会議長の内海和雄氏を選任するものであります。

議案第2号は、平成27年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてでありまして、地方自治法の規定により、平成27年度における一般会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであります。

決算の概要といたしましては、歳入歳出それぞれ予算現額48億1,859万7,000円に対し、歳入の決算額は46億8,460万4,608円、歳出の決算額は45億3,936万4,291円となり、平成27年度

千葉県後期高齢者医療広域連合の一般会計の歳入歳出差引残額は1億4,524万317円となりました。

議案第3号は、平成27年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定についてでありまして、地方自治法の規定により、平成27年度における特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであります。

決算の概要といたしましては、歳入歳出それぞれ予算現額5,409億5,741万4,000円に対し、歳入の決算額は5,460億8,978万7,260円、歳出の決算額は5,355億1,380万3,012円となり、平成27年度千葉県後期高齢者医療広域連合の特別会計の歳入歳出差引残額は105億7,598万4,248円となりました。

議案第4号は、平成28年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）についてでありまして、補正予算の内容は歳入歳出それぞれ6,791万3,000円を追加し、一般会計の総額を歳入歳出それぞれ20億8,537万7,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、歳入では、平成27年決算の確定により、前年度繰越金に1億2,524万円を追加し、共通経費負担金を5,708万円減額する一方、歳出では、繰越金の確定に伴い、財政調整基金積立金に6,300万円を追加するものであります。

また、債務負担行為2件を設定するものであります。

議案第5号は、平成28年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）についてでありまして、補正予算の内容は、歳入歳出それぞれ92億1,038万8,000円を追加し、特別会計の総額を歳入歳出それぞれ5,597億2,471万5,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、歳入では、平成27年決算の確定により、前年度繰越金に87億8,297万8,000円を追加する一方、歳出では、繰越金の確定に伴い、諸支出金で前年度の市町村負担金や国庫補助金などの精算に伴う返還財源を繰越金から差し引いた後の余剰金について、後期高齢者医療保険料調整基金積立金に10億1,032万4,000円を追加するものであります。

また、債務負担行為5件を設定するものであります。

提案された議案は、いずれも原案のとおり可決承認されました。

以上、平成28年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告とさせていただきます。

〔10番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 最後に、10月13日に開催された山武郡市広域行政組合議会臨時会については、お手元に配付の資料をもって報告とします。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎発議第1号の上程、説明

○議長（鈴木唯夫君） 日程第4、発議第1号を議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

発議第1号について、森川忠議員。

〔8番議員 森川 忠君登壇〕

○8番（森川 忠君） それでは、発議第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提案理由説明を行います。

現在、全国の町村議会が抱えている問題の一つとして、地方議会の重要性が論じられる中、町村議会では議員の成り手不足が深刻化しているところであります。

昨年行われました統一地方選挙においては、全国928ある町村のうち、およそ4割に当たる373町村において、議会議員選挙が行われ、うち2割以上に当たる89町村では無投票当選となり、中でも4町村では定数割れという状況でございました。

ご承知のとおり、議員を退職した後の生活の保障も基礎年金しかありません。こうした状況において、特に今後の議会を担う若い世代の方に立候補を期待しても、サラリーマンの方々については、加入されていた厚生年金も議員の在職期間は通算されず、老後に受け取る年金も低くなってしまいます。

住民の代表として、議会がこれまで以上にまちづくりにしっかりかかわっていくためには、幅広い層の世代の方々が議員をやろうと思うような環境づくりを行っていかねばならないと思います。

そのためには、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにすることで、議員を志す新たな人材確保につながっていくとの考えでありますので、この意見書への皆様方のご賛同をお願いし、提案理由の説明を終わります。

よろしく申し上げます。

〔8番議員 森川 忠君降壇〕

◎議案第1号ないし議案第13号の上程、説明

○議長（鈴木唯夫君） 日程第5、議案第1号ないし議案第13号を一括議題とします。

町長から政務報告及び提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） 改めましておはようございます。

それでは、提案理由説明と政務報告をさせていただきます。

本日ここに、平成28年12月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄ご多用の折にもかかわらず、ご参集いただき、まことにありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

月日のたつのは早いもので、ことしも残すところあと1カ月となりました。この1年を振り返ってみますと、イギリスが国民投票によりEU離脱を選択し、アメリカの大統領選挙では、過激な発言で注目を集めた共和党候補のドナルド・トランプ氏が次期大統領に選ばれるなど、世界情勢はますます混沌としてきているように感じています。

国内では、選挙権年齢が18歳に引き下げられ初の国政選挙となった参議院議員選挙が行われ、与党が目標として掲げていた改選定数の過半数を確保し、安倍首相は安定した政権運営の基盤を得ることとなりました。

また、ことしは、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが開催され、日本選手団の活躍は、日本中に感動をもたらしました。

当町におきましては、横芝光町が誕生して10周年の節目を迎えた年でありました。去る10月15日にとり行いました横芝光町誕生10周年記念式典におきましては、鈴木議長を初め議員各位には、公私ともご多忙にもかかわらずご臨席を賜り、心からお礼申し上げる次第であります。

この10周年を契機として、将来をしっかりと見据え、町民の皆様の幸せとさらなる町の発展と飛躍を目指して、町民の皆様と心一つに、魅力あふれるふるさとづくりに全力を傾注してまいり所存でございますので、議員の皆様には、より一層のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

これから年の瀬を迎え、何かと慌ただしい時期となります。議員各位並びに町民の皆様にはご自愛の上、輝かしい新年をお迎えくださるようご祈念申し上げます。

それでは、12月議会定例会に当たり、町政の状況等諸般の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係についてであります。本年8月8日には人事院から、また10月14日には千葉県人事委員会から、それぞれ国家公務員、千葉県職員の給与等に関する勧告が行わ

れました。

いずれの勧告も、民間給与との格差等に基づく28年度における給与改定を内容としていません。

人事委員会が存在しない当町といたしましては、この勧告を尊重する必要がありますことから、28年度における給与改定に関連する条例改正案を本議会に提案させていただいたところでございます。

続いて、企画財政課関係についてであります。平成29年度の町予算編成につきましては、10月6日に職員に対して編成方針の示達を行い、現在は予算要求された各種事業の内容精査作業を行っているところです。

歳入では、町税の大幅な伸びは見込めず、普通交付税が合併算定がえ増額分の縮減により減額となる一方、歳出では、多額の公債費や地方創生など新たな財政需要への支出などにより、歳出が歳入を大きく上回る状況となっており、厳しい予算編成作業となっております。事業の必要性を見きわめ、選択と集中により、削減すべきところは削減し、真に必要となる事業へは限られた財源を振り向け、健全財政を維持しつつ、町の発展、魅力あるまちづくりに向けた予算を作成すべく努力してまいります。

次に、去る9月29日の町議会議員全員協議会で報告させていただきましたが、9月27日に成田空港に関する四者協議会が開催され、成田国際空港株式会社から成田空港のさらなる機能強化案が提案されました。この提案を受け、10月に町民を対象とした住民説明会を5回行ったところ、512人の方の出席をいただきました。その後は、説明要望のあった集落を対象とした集落説明会を随時行っているところですが、町民の皆様のご意見は総じて今回の提案に対して厳しいものであり、特に夜間飛行制限の緩和については否定的であると肌で感じております。

この問題の重要性に鑑み、町の将来に禍根を残すことのないよう、引き続き真摯に町民の皆様の声に耳を傾け、さらには町議会と相談しながら、町民と町の利益のため熟慮を重ね、空港の機能強化及び地域振興の問題に対応してまいり所存であります。

次に、地方創生推進のため、国の28年度第2次補正予算に計上された地方創生拠点整備交付金につきましては、非常に有利な交付金であることから、町の地方創生の重要課題である駅前の活性化や移住・定住の推進などに取り組むべく、(仮称)駅前情報交流ステーションを設置する方向で事業計画申請の検討を進めているところでございます。

続いて、環境防災課関係についてであります。去る9月25日の日曜日に実施しました栗

山川周辺環境ボランティアでは、多くの町民や各種団体、事業所の皆様の参加をいただき、堤防の草刈り作業やポイ捨てごみの回収作業が行われました。

ここ数年、各種団体や事業所からの参加も定着しつつありますが、今後もさらなる参加者の増加に努めながら、町のシンボルでもある栗山川の環境美化をより一層推進してまいります。

また、11月27日の日曜日にも町内一日清掃として、雨まじりの中、大勢の町民の皆様にご協力をいただき、町内のポイ捨てごみや不法投棄物が回収されました。

栗山川周辺環境ボランティア並びに町内一日清掃に参加いただきました皆様に心から感謝申し上げるとともに、今後も町内の環境美化推進のため、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

続いて、住民課関係についてであります。町民サービスセンター廃止に伴う住民票等諸証明の休日窓口交付は、10月末現在の発行実績で税証明を含めると1日平均約22件ございました。

今後も住民ニーズは多様化が見込まれることから、一層の住民サービス向上に向けたコンビニによる住民票等諸証明発行事業の導入に係る所要の補正予算を本議会に提案させていただきましたので、よろしく願い申し上げます。

続いて、産業振興課関係についてであります。11月20日に第11回横芝光町産業まつり「横芝光 まるごとフェア2016」を開催し、開会式には議員の皆様を初め、姉妹町の松田町本山町長、姉妹都市の千曲市の皆様にも多数ご列席をいただき、友好都市の光市を含めた各市町の特産品を展示するなど、盛大にとり行うことができました。改めて厚く御礼申し上げます。

当日は、好天にも恵まれ約2万2,000人が来場され、あちらこちらのブースに長蛇の列ができるなど、大盛会のうちに終了することができました。

ご協力いただきました交通安全協会、防犯協会や横芝敬愛高等学校の生徒の皆さんを初め、山武郡市農協、ちばみどり農協、商工会、農業振興会など多くの関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

次に、産直交流施設事業につきましては、5月に設置した基本計画検討委員会において5回の会議を開催し、施設計画、土地利用計画、運営計画等について各委員から貴重な意見をいただいております。委員会の検討結果を踏まえ、平成29年3月末までに基本計画を策定いたします。

続いて、福祉課関係についてであります。本年度の敬老会につきましても昨年度同様、7地区で地区社協が主体となって開催していただき、現在、5地区が終わり619人の参加をいただき実施することができました。12月中には横芝地区、東陽地区の2地区が開催される予定であります。社会福祉協議会、地区社協、地区関係者の皆様にご協力いただき、感謝申し上げます次第であります。

次に、臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金受給者向け給付金につきましては、9月26日から申請の受け付けを開始し、11月支給分までで、臨時福祉給付金が3,582人、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金では138人の申請がありました。なお、受け付けは12月26日までとなっております。

また、国が臨時福祉給付金（経済対策分）の支給を決定したことを受け、給付費等に係る所要の補正予算を本会議に提案させていただきましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、介護保険事業関係につきましては、第6期介護保険事業計画に基づき、在宅サービスの基盤整備のため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と小規模多機能型居宅介護の事業所整備について公募を行いました。

このうち小規模多機能型居宅介護につきまして2法人から応募があり、11月29日の事業者選定委員会で応募事業者のヒアリングを行いました。12月中に再度、選定委員会を開催し、事業者を決定する予定であります。

続いて、教育課関係についてであります。7月に設置した学校適正配置等検討委員会につきましては、第2回会議を9月30日に、第3回会議を11月29日に開催いたしました。

第2回の会議では、町内小中学校の現状や近隣自治体の小中学校の統合状況などを説明し、第3回の会議では、分科会ごとに小学校の視察と今年度に予定している町民アンケートの内容について協議しました。

検討委員会は現在、現状把握の段階ですが、今後、具体的な協議・検討へ進む予定としております。

最後に、社会文化課関係についてであります。10月9日の町民体育祭は、開会式直後の予想外の大雨により、やむなく中止いたしました。

当日ご協力いただきました各地区の皆様及び関係者の皆様には、改めて厚くお礼申し上げます。

次に、11月5日、6日に町民会館と町体育館を会場に開催された町文化祭では、2日間で3,000人を超える来場者がありました。作品展示、芸能発表等においては、各サークルや町

民の方々の日ごろの学習の成果が存分に発揮されており、来場された方々を楽しませておりました。

文化祭の開催に当たりまして、準備や運営にご尽力いただいた文化協会を初めとする関係者の皆様に深く感謝申し上げる次第であります。

そして、同時に開催した図書館まつりでは、図書館で除籍した約3,000冊の本や、寄贈された本のリサイクル本フェア、雑誌付録抽選会、映画会、特別おはなし会など子供から大人まで楽しめるイベントを行い、延べ3,800人の方々にぎわいました。また、図書館前で移動カフェがオープンし大変好評でした。

これからも創意工夫をしながら、親しまれる図書館を目指してまいりたいと考えております。

また、新年には、1月7日に新春マラソン大会、1月8日に成人式、1月29日に町内駅伝大会が予定されており、開催に向けた準備のため、各関係機関と調整を図っているところであります。

以上、各課における各種事業の進捗状況等について、ご説明させていただきました。

議員各位には、今後とも、さらなるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、諸般の報告といたします。

それでは、引き続きまして、今議会に提案いたしました各議案の提案理由を、ご説明申し上げます。

お手元の平成28年12月横芝光町議会定例会提案理由説明書、白色の表紙のものをごらんください。

議案第1号 横芝光町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公務員法の改正により、人事評価制度が法律上位置づけられ、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることとされたことから、職員の降給の事由及び手続などを定めるため、提案したものであります。

議案第2号 横芝光町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第3号 横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院及び千葉県人事委員会の給与等に関する勧告に基づき、一般職の職員の期末勤勉手当の支給割合が改正されることを受け、町議会議員並びに町特別職の期末手当の支給割合を改正するため、提案したものであります。

議案第4号 横芝光町一般職の職員の給与に関する条例及び横芝光町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院及び千葉県人事委員会の給与等に関する勧告に基づき、地方公務員法第24条第2項の規定により職員の給与改定並びに介護休暇制度の改正及び介護時間制度の新設に伴う所要の改正を行うため、提案したものであります。

議案第5号 山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約を廃止する規約の制定に関する協議についてであります。昭和57年7月1日より共同設置をしていた山武郡市予防接種健康被害調査委員会について、予防接種健康被害が発生した際に迅速な対応を図るため、平成28年度末をもって共同設置を廃止し、平成29年度より各市町での単独設置となることから、共同設置規約を廃止するに当たり、議会の議決を求めるべく提案したものであります。

議案第6号 町道路線の認定及び廃止についてであります。銚子連絡道路整備事業に伴う町道つけかえ工事により、町道路線の認定及び廃止をする必要があるため、議会の議決を求めるべく提案したものであります。

議案第7号 平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）についてであります。給与改定に伴う人件費のほか、経済対策臨時福祉給付金給付事業、被災農業者向け経営体育成支援事業、横芝ふれあい坂田池公園一般管理事業、町道I-9号線道路改良事業、障害児通所支援事業等に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ7,838万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億5,224万4,000円とすべく提案したものであります。

議案第8号 平成28年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。給与改定に伴う人件費の調整及び第1号被保険者保険料の還付に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ206万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億1,693万4,000円とすべく提案したものであります。

議案第9号ないし第12号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。人権擁護委員の永野貞雄氏、上野敬蔵氏、椎名菊代氏及び土屋喜久雄氏の4名の任期が平成29年3月31日をもって満了となることから、上野敬蔵氏、椎名菊代氏及び土屋喜久雄氏を再任し、新たに椎名俊明氏を人権擁護委員として推薦したく、議会の意見を求めるべく提案したものであります。

議案第13号 屋形排水機場整備補修工事請負変更契約の締結についてであります。屋

形排水機場整備補修工事請負契約に関し、高圧気中開閉器及び水位計の追加工事の必要が生じたので、既契約の変更契約を締結するため、議会の議決を求めるべく提案したものであります。

以上、このたび、提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明を加えさせますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由説明にかえさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 町長からの提案理由説明が終わりました。

ここで休憩します。

再開は午前10時55分とします。

（午前10時44分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時54分）

○議長（鈴木唯夫君） 提案理由説明を続けます。

次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号ないし議案第4号について、総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、議案第1号から4号までを説明させていただきます。

まず、議案第1号でございますが、提案理由にご説明ありましたように、上位法の改正を受けまして、条例を改正するものでございます。

資料につきましては、議案つづり、議案関係資料、ともに1ページからとなります。

まず初めに、議案関係資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

新旧対照表がございますが、改正案でございますが、第2条第1項で降格の種類を、第2項で降格することができる事由を、第3項でその降号できる場合を規定することとしております。第3条では降給の手続を加えまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

第6条では、地方公務員法の失職規定に抵触した場におきましても、失職しない場合があることの例外規定を定めるものでございます。

議案つづりの4ページをごらんください。

横芝光町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正につきましては、公布の日から施行するものでございます。

続きまして、議案第2号、第3号、第4号は、改正内容に共通点が多いことから、黄色の表紙の議案関係資料3ページをごらんいただき、まずはこちらのほうで説明をさせていただきたいと思っております。

1項目の議案第2号の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正、それと、2項目の議案第3号の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の改正ですが、この2議案は、一般職職員の期末勤勉手当の支給割合の改正を受けまして、議案第2号では議会議員の期末手当を、議案第3号では特別職の職員の期末手当の支給割合を引き上げるという同様の改正内容でございます。

まず、28年度におきまして、12月分の現行2.175カ月を0.1カ月引き上げまして、2.275カ月分とし、翌29年度では6月分を2.075カ月分として、12月分を2.225カ月分、これによりまして年間で現行4.2カ月分が4.3カ月分の支給割合に引き上げられるものでございます。

3項目の議案第4号の一般職職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正でございますが、(1)で給与の改定です。人事院勧告及び千葉県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に基づく改正でございまして、若年層に重点を置きつつ、月例給の平均0.2%の引き上げと、さきに説明いたしましたように、期末勤勉手当の年間支給率を0.1カ月分引き上げるものでございます。

引き上げ方法につきましては、議案第2号、3号と同様でございます。28年度中で12月分を0.1カ月、29年度では6月分と12月分の双方を現行よりも0.05カ月分引き上げるものでございます。

なお、再任用職員につきましては、年間で0.05カ月分の引き上げとなります。

また、医師に対する手当でございますが、初任給調整手当というものがございます。条例の中に定めてございます限度額を500円引き上げるものでございます。

扶養手当の項目でございますが、表をごらんいただくとおわかりかと思いますが、平成30年度までの間に、配偶者扶養手当を現行の月額1万3,000円を6,500円に段階的に引き下げ、子の扶養手当にあっては、現行の6,500円を1万円まで段階的に引き上げるものでございます。

(2)では休暇制度の改正で、育児休業の取得対象を特別養子縁組の監護期間中の子を追加するなどの拡大でございます。介護休暇につきましては、2時間以下で時間単位での取得

を可能とする改正でございます。

それでは、議案関係資料4ページをごらんいただきたいと思います。

議案第2号の議会議員の期末手当の支給率の改正でございますが、改正条例案を2条立てといただきまして、第1条では、現行条例第5条第2項の期末手当の12月分を0.1カ月分引き上げ、2.275カ月分としまして、5ページをごらんいただきたいと思います。

改正条例案の第2条によりまして、現行条例第5条第2項で6月支給分を0.05カ月分引き上げ、2.07カ月分といたしまして、一度引き上げました12月分を0.05カ月分引き下げまして、2.225カ月分とする2段階の改正案でございます。これによりまして実質は、現行4.2カ月分が本年度から4.3カ月分の支給率となるものでございます。

議案つづりの7ページをごらんください。

中段以降の附則でございますが、執行期日におきまして、12月分を引き上げた改正条例案の第1条、これを公布の日から、6月分を引き上げた上で、1条で一度引き上げました12月分を引き下げる第2条、これを平成29年4月1日から施行するものでございます。

そのほか、2項では、12月1日から適用する旨と、第3項では内払いのみなし事項を規定をしております。

次に、議案第3号 横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定でございますが、議案つづりは9ページからになります。議案関係資料6ページからとなります。

この議案第3号につきましては、先ほどの町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正と同様の内容でございますので、詳しい説明は省略をさせていただきたいと思います。

次に、議案第4号 横芝光町一般職の職員の給与に関する条例及び横芝光町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定でございますが、議案つづりの15ページをごらんいただきたいと思います。

本案の改正条例案でございますが、3条立てで構成をいたします。

第1条は、医師の初任給調整手当及び28年度に影響する扶養手当と勤勉手当並びに給与表の改定について、給与表が37ページの上段の表まででございます。

表の備考の次に第2条がございます。

第2条では、29年度以降の扶養手当と勤勉手当の改正を、38ページをごらんいただきたいと思います。

38ページの1行目の第3条では、育児及び介護に関する休暇制度の改正を行うものでございます。

内容につきましては、議案関係資料8ページをごらんいただきたいと思います。

現行条例の第1条中の医師の給与に関係いたします初任給調整手当について、限度額を月額500円引き上げるものでございます。なお、実際の支給金額につきましては、別途規則で定められるものでございます。

次に、現行条例第12条の扶養手当の関係で、平成30年度までの間に段階的に引き上げる、子の扶養手当の支給対象区分におきまして、子と孫を区分した上で、8ページから9ページにかけて記してありますように、まずは子の支給額、現行の6,500円を平成28年度に7,000円に引き上げるものでございます。

11ページの下から2行目をごらんいただきたいと思います。現行条例第27条の勤勉手当につきまして、再任用以外の職員で年間0.2カ月、12ページに移りまして、再任用職員では年間0.05カ月分を引き上げるものでございます。

12ページ中段になりますが、現行条例第5条の別表1の行政職給料表、別表2の医療職給料表を改正するものでございます。

12ページ以降、行政職で400円から1,500円、24ページをごらんいただきたいと思います。

24ページ中段以降になりますが、医療職では400円から1,900円の引き上げで、等級、号給の低い者ほど上昇率が高いものとなっております。

43ページをごらんいただきたいと思います。

改正条例案の第2条では、現行条例第12条の扶養手当の額を、配偶者の扶養手当につきまして6,500円に引き下げ、改正条例案第1条で7,000円に引き上げた子の扶養手当を、さらに1万円まで引き上げようとするものでございます。

45ページをごらんいただきたいと思います。

現行条例第27条の勤勉手当の支給率について、改正条例第1条で再任用職員以外で0.1カ月引き上げたものを0.05カ月分引き下げまして、これを6月と12月に適用いたしまして、現行比較で年間0.1カ月分の支給率の引き上げといたします。

再任用職員につきましては、その半分の0.025カ月分を引き上げるものでございます。

47ページをお願いいたします。

改正条例案第3条では、町職員の勤務時間、休暇等に関する現行条例第9条の育児または介護休暇などの対象となる子に関しまして、特別養子縁組や監護期間中の子を対象とするな

どの拡大措置、それと、第13条の介護休暇につきまして、時間単位での取得を可能とする規定が追加される改正内容でございます。

議案つづりの40ページをお願いいたします。

附則といたしまして、改正条例の適用につきまして、第1条の初任給調整手当と扶養手当、勤勉手当、給与表の改定は公布の日から、改正条例案第3条の職員の勤務時間、休暇などに関する条例改正は平成29年1月1日から、改正条例案第2条の扶養手当及び勤勉手当の改正につきましては、平成29年4月1日から施行するものでございます。

また、附則の2項目以降につきましては、必要な遡及適用や改正条例施行時に既に支払われたものについて内払いとするのみなし規定、また扶養手当に関する段階的な適用の経過措置に関しましてうたっておるところでございます。

以上、議案第1号から議案第4号までのご説明といたします。

慎重審議の上、可決ご承認くださいますようお願い申し上げまして、説明を終わります。よろしく申し上げます。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第5号について、健康こども課長。

〔健康こども課長 早川裕明君登壇〕

○健康こども課長（早川裕明君） それでは、議案第5号の山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約を廃止する規約の制定に関する協議につきましてご説明を申し上げます。

ピンク色の議案つづり、45ページ、47ページをごらんいただきたいと存じます。議案つづりの45ページ、47ページでございます。

本議案につきましては、先ほど町長から提案理由の説明がありましたように、山武郡市の各自治体において、予防接種健康被害が発生した際に、より迅速な対応が図れるよう、来年度からは各市町単独で予防接種健康被害調査委員会を設置することとしており、それに伴って、現在、郡市が共同で設置している予防接種健康被害調査委員会を今年度末をもって廃止するため、議会の議決を求めべく議案上程をさせていただいたものでございます。

現在の山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約は、昭和57年7月1日に制定されたものでありますが、当時は一部の自治体において、単独での医師確保が難しいことから、各市町村の首長や医師会長、保健所長及び専門医が委員となって山武郡市の9市町村が共同で予防接種健康被害調査委員会を設置いたしました。

この調査委員会については、これまでに3回ほど開催されたところでございますが、実際

に健康被害が発生した際には、各自治体間での事務調整等に時間がかかるなどのほか、県内において共同で設置しているのは山武郡市のみであることから、平成29年度からはそれぞれの自治体が単独で予防接種健康被害調査委員会を設置することとなり、現在の調査委員会については今年度末をもって廃止しようとするもので、議案つづり、47ページの附則において、この規約は平成29年4月1日から施行するとしています。

なお、当町における新たな調査委員会の設置条例につきましては、3月議会において上程させていただく予定ですので、よろしくお願いたします。

以上で議案第5号 山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約を廃止する規約の制定に関する協議の説明とさせていただきます。

慎重審議をいただきまして、可決ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔健康こども課長 早川裕明君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第6号について、都市建設課長。

〔都市建設課長 堀越健一君登壇〕

○都市建設課長（堀越健一君） 議案第6号 町道路線の認定及び廃止についての詳細をご説明申し上げます。

ピンク色の議案つづりの49ページと黄色の議案関係資料つづりの最終ページ、52ページをお開きください。

議案第6号 町道路線の認定及び廃止について、道路法第8条及び第10条の規定により、別紙のとおり、町道路線の認定及び廃止を行うものでございます。

ピンク色の議案つづりの51ページをごらんください。

上段の表が認定路線、下段の表が廃止路線になります。

この町道の認定及び廃止は、町長から提案理由でご説明申し上げましたとおり、銚子連絡道路の延伸工事に伴いまして、分断される町道のつけかえとして整備する側道の延長が伸びたことにより、既存の認定道路の終点が変更となることから、既存の道路の認定を廃止し、同一路線名で新たに認定するものでございます。

黄色の議案関係つづりの52ページをお開きください。

これが廃止路線箇所図になりますが、箇所図の右側の縦の道路、これが農免道路の母子桑郷線になります。あけぼの橋から海岸方面に向かいまして、約150メートルほどの場所になりますが、この位置図中央の横に走っておりますのが銚子連絡道路になります。銚子連絡道路の上側、北側になりますが、こちらの町道がG288号線、下側の町道、これがG289号線で

丸のついているほうが起点、矢印側が終点となっております。この2路線を廃止し、1ページ戻っていただきまして51ページをごらんください。

51ページの認定路線箇所図のとおり、廃止前と同じ路線番号で、終点の地番、道路延長及び道路幅員を変更して、再度認定するものでございます。

変更前、変更後の終点の地番、延長及び幅員につきましては、ピンク色の議案つづり、51ページの表でご確認をいただければと存じます。

以上で、議案第6号の詳細説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決ご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔都市建設課長 堀越健一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第7号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、議案第7号 平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

資料につきましては、別冊となっております補正予算書の1ページ、これをごらんください。

平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）は、第1条で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,838万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ99億5,224万4,000円とし、第2条では債務負担行為の補正を、第3条では地方債の補正を行おうとするものでございます。

2ページから4ページは、第1表歳入歳出予算補正でございます。内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げますので、ここでは、記載事項の確認をお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正でございます。

まず、上段の広報よこしばひかり印刷製本費、これにつきましては、一定期間同一の業者に継続して委託することにより、広報紙編集業務の向上や効率性を図るため、平成29年度から平成31年度までの期間、限度額1,888万7,000円で債務負担行為を設定するというものでございます。

役場庁舎日常及び定期清掃並びに用務員業務委託は、現在の業務委託期間が平成28年度末で終了することから、終了前に契約事務を進める必要がございますので、平成29年度から平

成31年度までの期間、限度額1,563万4,000円で債務負担行為を設定するものであります。

乗合タクシーオペレーター業務委託は、デマンドタクシー端末の変更及び本年10月に千葉県最低賃金が改正されましたことから、オペレーター業務に係る人件費の増額に伴う変更契約を行う、この必要がございますため、平成29年度の限度額を780万円と定め、債務負担行為を設定するものでございます。

証明書コンビニ交付サービス導入業務委託及び、次の証明書コンビニ交付サービスL G W A N - A S P 利用料、これは平成29年6月からの運用開始を目途に、システムの設定及び改修を行う必要がありますので、平成29年度の限度額をそれぞれ280万8,000円及び11万9,000円と定め、債務負担行為を設定するというものでございます。

農業災害対策資金利子補給では、平成28年8月22日の台風9号による農業災害対策利子補給金交付要綱に定める利子補給を行うため、平成29年度から平成35年度までの期間、限度額を平成28年8月22日の台風9号による被害農業者に対する農業災害対策利子補給金交付要綱に定める利子補給額で、債務負担行為を設定しようとするものであります。

次の文化会館及び町民会館並びに図書館の日常及び定期清掃業務委託は、3件とも現在の業務委託期間が平成28年度末で終了することから、終了前に契約事務を進める必要がございますので、平成29年度から平成31年度までの期間、限度額を文化会館855万8,000円、町民会館808万9,000円、図書館1,841万1,000円でそれぞれ債務負担行為を設定しようとするものでございます。

続きまして、6ページ、第3表は地方債の補正でございます。

今回の補正は、2つの事業につきまして変更を行うものでありまして、いずれも起債の方法、利率、償還の方法には変更はございません。合併特例事業では、限度額を3,090万円減額し、1億4,460万円に、道路橋りょう整備事業では、限度額を980万円減額し、2,740万円にそれぞれ補正しようとするもので、内容につきましては、歳入の21款町債で説明をさせていただきます。

7ページから9ページは事項別明細書の総括でございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、歳入歳出の内容についてご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。

初めに、歳入でございますが、10款は地方交付税でございます。

1項1目普通交付税7,455万円の補正は、本補正予算の財源として追加計上したものでご

ございます。

14款は国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金は、補装具費支給事業で47万2,000円、障害児通所支援事業で502万4,000円を事業の実績見込みにより2分の1、国庫負担分をそれぞれ増額計上。

2目衛生費国庫負担金は、養育医療費負担金につきまして、平成27年度の精算による追加交付額15万5,000円を計上するものであります。

2項1目総務費国庫補助金523万2,000円の減額は、当初予算で見込んでおりました地方創生推進交付金のうち、若者の出会い創出事業、ワークバランス充実事業、子育て支援事業、子育て用品リサイクル事業、不妊治療費助成事業、エンゼルヘルパー派遣事業、マスコットキャラクター活用事業及び教育補助事業が不採択となりましたほか、町PRポスター・看板制作事業についても経費の一部が不採択となったため、減額をするものであります。

なお、各事業につきましては、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた事業であることから、地方創生基金を財源に事業展開を行っていくこととしておりますので、各歳出科目で財源の振りかえを計上させていただいております。

2目民生費国庫補助金は、地域介護・福祉空間推進交付金で、全額国庫補助による介護ロボット導入支援について、2事業所からの要望を受け、補助基準額の限度額となります185万4,000円を計上しましたほか、経済対策臨時福祉給付金補助金では、1人当たり1万5,000円の支給額に係る経費について、全額国庫補助となる8,689万5,000円を計上したものであります。

4目土木費国庫補助金は、各補助金の内示等により、社会資本整備総合交付金9,223万3,000円の減額、防災・安全社会福祉整備交付金3,058万1,000円をそれぞれ減額計上するものであります。

15款県支出金に入りまして、1項1目民生費県負担金274万8,000円は、14款の民生費国庫負担金でご説明いたしました補装具費支給事業及び障害児通所支援事業で、それぞれ県負担分4分の1の額の計上でございます。

2項3目衛生費県補助金65万1,000円は、ゼロ歳から中学3年生までの子ども医療費の増加に伴う県負担分の増額計上であります。

4目農林水産業費補助金につきましては、農業費補助金として台風9号、及びその後の長雨による被害を受けた施設の復旧資金の借り入れに対する農業災害対策資金利子補給費補助金1,000円、これは県補助率0.47%分を計上しましたほか、水田持久力向上対策事業補助金

では、アグリささとほか5営農組合の飼料用米等の実績による助成金145万5,000円、また千葉県農地集積・集約化対策事業補助金693万2,000円は、農地中間管理機構を介して、農地を貸し出した農業者に面積に応じて補助金が交付されるもので、対象農家21戸を見込み計上したものでございます。

被災農業者向け経営体育成支援事業補助金5,000万円は、台風9号等により被害を受けた農業用施設及び機械の復旧取得に対する国庫負担率30%、県負担率20%の計上でございます。

11ページ、3項1目総務費委託金205万7,000円の減額は、参議院議員選挙に係る委託金は執行実績により、千葉海区漁業調整委員選挙委託金は無投票による減額であります。

16款財産収入は、新たに設置しましたゆめ基金の運用益として利子1,000円の存目計上でございます。

17款寄附金1項1目の一般寄附金は、ふるさと納税寄附金1,000万円を増額するものであります。本年10月3日から業者への委託報酬として、返礼品の拡充を図りましたところ、11月6日までの35日間の実績が312件、金額で377万5,000円の受け入れがございましたことから、増額を見込み計上させていただくものであります。

18款繰入金2項4目の教育振興基金繰入金は、9月補正予算で教育基金として1,000万円を計上し、教育振興基金への積み立てを行っておりますが、本補正予算で各小中学校への教育振興事業に充てるため、713万9,000円を計上し、6目地域振興基金繰入金は、合併10周年記念事業として当初見込んでおりました天の川プロジェクトへの繰入金577万円を減額する一方、新たに記念事業として企画いたしました町誕生10周年記念ウォーキング大会に111万3,000円を充てるため、本補正予算で465万7,000円を減額補正させていただくものであります。

7目地方創生基金繰入金439万8,000円は、2項1目総務費国庫補助金でご説明申し上げましたが、地方創生推進交付金の交付決定により、不採択となりました8事業及び一部経費について認められなかった事業の財源として計上させていただくものであります。

20款諸収入の7項1目雑入では、臨時職員に保険料労働者負担分の追加とエンゼルヘルパー派遣事業負担金は、派遣により生じる利用者負担金を直接委託業者へ支払うこととしたため、当初見込んでおりました18万円を減額するものであります。全国町村会総合賠償保険保険金174万5,000円は、平成24年11月に東陽小学校で発生いたしました損害賠償請求事故に係る保険金の受け入れに伴い計上するものであります。

最後に21款は町債でございます。

1項1目総務債は町道I-9号線ほか、3路線の事業実施に当たり、国庫内示額等による事業費の調整を行い、合併特例事業債3,090万円を減額し、3目土木費につきましても、道路改良3路線及び舗装修繕事業の国庫内示額等により事業費の調整を行い、980万円を減額するものであります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

12ページをごらんいただきます。

初めに、1款の議会費であります。1項1目議会費は、議員報酬で議員1名の7月31日付の辞職により161万6,000円の減額、議員期末手当につきましても、議員1名の辞職により12月期末手当を減額する一方、人事院勧告に基づく期末手当0.1カ月分の増額もございまして、相殺して14万7,000円の減額計上でございます。

一般職給与費は、人事院勧告に基づき、扶養手当を1万2,000円、一般職期末勤勉手当につきましても、職員2名分、10万6,000円を増額計上するものであります。

本補正予算では、各科目におきまして、人事院勧告に基づく給与調整を行っております。

給与月額につきましても、本年4月に遡及して、改定後の給料表を用いて積算しましたほか、期末勤勉手当は年間4.2カ月から4.3カ月への改定、扶養手当は本年4月に遡及して、子に対する扶養手当額、月額6,500円から7,000円として積算しております。

また、共済組合掛金負担金につきましても、掛金負担金率の変更はございませんが、給与改定に基づき調整を行っております。

各科目での給与改定に伴う調整は同様でございますので、この後の説明は省略させていただきますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、2款は総務費でございます。

1項1目一般管理費の特別職給与費は、人事院勧告に基づく町長の期末手当0.1カ月分を増額計上する一方、本年度は副町長を置かないこととしたため、副町長に係る給料、期末手当、職員共済組合負担金をそれぞれ減額しております。

一般職給与費は人事院勧告に基づく調整のほか、職員の住居変更により住居手当13万1,000円の計上であります。

13ページに移りますが、4目広報広聴費は、財源振りかえで歳入の総務費国庫補助金でご説明申し上げましたが、町PRポスター・看板制作事業の一部経費が地方創生推進交付金の不採択となりましたことから、地方創生基金へ財源を振りかえるものでございます。

5目財政管理費は、ふるさと納税に係るクレジット収納サービス使用手数料で、歳入で

説明申し上げましたとおり、寄附件数の増加が見込まれますことから、2万3,000円を、ふるさと納税業務委託料は寄附受け入れ見込み額の12.96%の額のほか、返礼品購入代金及び配送料に525万8,000円を追加計上するものであります。

7目財産管理費は、土地家屋評価審議会の開催増に伴い2万8,000円を、8目企画費は、乗合タクシー運行事業でデマンドタクシーオペレーター業務用端末の変更及び法定福利費の料率改定に伴い、雇用保険料の変更が生じたことから、8万5,000円の追加計上であります。

12目情報管理費は、内部情報系電算管理事業で、内部情報系のパソコンのリプレースに伴い、ウィンドウズ7でしか動作確認ができていないアプリケーションに対応するため、リース期間満了のパソコン20台の購入費10万8,000円を、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業は、平成27年度3月繰越明許費により補正予算でご承認いただいておりますが、当初予算ではL G W A N 端末とインターネット端末を物理的に分離することを想定しておりましたが、仮想デスクトップ方式による強靱化対策が安価に提供されておりますことから、これを採用し、変更に係る経費508万4,000円を追加計上させていただくものであります。

14目町10周年記念事業は、当初計画しておりました天の川プロジェクト事業を安全管理面等の問題から取りやめ、事業費577万円を減額する一方、14ページに移りますが、新たに町誕生10周年記念ウォーキング開催に係る経費111万3,000円を計上させていただくものであります。

2項1目税務管理費は、給与改定に伴う調整のほか、職員の住居変更に伴う住居手当16万5,000円の増額、3項1目住民基本台帳費は、給与改定によるものであります。

15ページになります。

4項2目参議院議員選挙費は、実績により115万8,000円の減額、4目千葉海区漁業調整委員選挙は、無投票により89万9,000円の減額であります。

16ページ、5項1目統計調査総務費は、給与改定によるものであります。

3款民生費にありまして、1項1目社会福祉総務費は、給与改定のほか、17ページにかけの経済対策臨時福祉給付金給付事業で、消費税の引き上げが延期されたこと等に伴い、経済対策の一環として、住民税非課税者を対象に1人当たり1万5,000円を給付するため、支給に係る経費8,689万5,000円を全額国庫補助により計上するものであります。

なお、支給対象者数は28年度臨時福祉給付金給付対象者の実績見込みにより、5,500人を

見込んでおります。

2目老人福祉費は、高齢者生きがい対策事業で、老人憩の家、光風館のエアコンの故障により、設置工事費87万5,000円、介護保険特別会計繰り出し事業で、職員の給与改定に伴う繰出金29万3,000円の増額のほか、地域介護・福祉空間整備等交付事業で、歳入でもご説明いたしました介護ロボット導入支援事業補助金として、2事業所からの要望により、全額国庫補助により185万4,000円を計上するものであります。

3目障害福祉費は、重度身体障害者等住宅改修費助成事業に1件の追加申請が見込まれるため20万円を、補装具費支給事業につきましては、実績見込みにより94万3,000円を、また、障害児通所支援事業につきましても、放課後等デイサービス給付対象者等の増加により国庫の2分の1、県費4分の1の助成によりまして、1,007万6,000円を追加計上するものであります。

18ページ、4目国民年金費は、給与改定によるものであります。

2項1目児童福祉総務費は、児童福祉総務事務費で保育所入所希望児童保護者面接等の臨時職員雇用に係る経費27万3,000円、町内児童等医療費等助成事業は、実績見込みにより255万6,000円を増額計上するほか、子ども・子育て支援事業5万4,000円、子ども・子育て支援交付金事業22万3,000円及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業9,000円は、いずれも平成27年度給付実績による返還金の計上であります。

4目保育所費は、給与改定によるほか、19ページになりますが、保育所保育運営事業は避難誘導灯の修繕料7万5,000円のほか、保育所名板の盗難により、設置費13万7,000円、上堺保育所運営事業では避難誘導灯の修繕料2万2,000円の計上であります。

続きまして、4款は衛生費で、1項1目保健衛生総務費は、給与改定によるもののほか、保健衛生総務事務費で、4月の組織改編により当初見込んでいなかった郵送料等の経費について32万6,000円を追加し、子ども医療費助成事業は実績見込みにより277万2,000円を計上するものであります。

また、不妊治療費助成事業及びエンゼルヘルパー派遣委託料の減額は、実績見込みによりそれぞれ減額するものであります。

20ページになりますが、5目健康づくりセンター費は、子供関係事務に係るISDN回線の増設に伴います回線使用料18万2,000円、6目環境衛生費は給与改定によるものであります。

続いて、5款は農林水産業費であります。

1項1目農業委員会費は、給与改定によるもので、2目農業総務費では、給与改定によるもののほか、21ページにかけての地産地消食育推進事業で、地産地消・食育推進計画策定に伴う委員報酬22万円を計上しております。

3目農業振興費は、歳入の県補助金でもご説明しましたとおり、県費負担により水田農業構造改革対策事業は、飼料用米等の作付面積確定に伴う補助金145万5,000円の増額、農業災害対策利子補給事業は台風9号、及びその後の長雨による施設復旧等資金の借り入れに対する利子補給金3,000円、農地中間管理機構事業693万2,000円は、農地中間管理機構を介した農地の貸借等の実績に対しまして、全額県費負担により交付するものであります。

また、被災農業者向け経営体育成支援事業7,000万円は、台風9号等により被害を受けた施設、機械等の復旧及び取得に要する費用の70%の額を国3割、県2割、町2割の負担により、被災農業者に対して助成するものであります。

6目農道整備事業費は、広域農道九十九里地区の交通安全対策として、区画線整備工事に265万7,000円の計上であります。

6款は商工費であります。

1項1目商工振興費は、給与改定によるもののほか、補正額の財源内訳はマスコットキャラクター活用事業の地方創生推進交付金からの地方創生基金への財源振りかえでございます。

続きまして、22ページ、7款土木費でございますが、1項1目土木総務費は、給与改定によるものであります。

2項3目道路新設改良費は、給与改定によるもののほか、町道I-9号線道路改良事業、横芝地先は歩道舗装工事に1,000万円を増額計上するほか、町道I-18号線道路改良（2期）事業、宝米地先ほかになりますが、これは社会資本整備交付金の追加採択が得られなかったことから、3,080万7,000円を減額。町道I-7号線道路改良事業、寺方地先ほか2,554万6,000円の減額は、当初見込んだ物件調査業務委託が県事業として実施することとなりましたほか、測量及び設計業務委託の減額は職員対応により対応したことであります。

また、公有財産購入費の減額は、千葉県土地開発公社による先行取得対応としたことにより減額するものであります。

町道I-14号線道路改良事業、北清水・木戸地先8,207万7,000円の減額は、設計業務委託料でスクールラインから県道までの区間の道路詳細設計委託費を計上しましたほか、工事請負費及び公有財産購入費の減額は、社会資本整備総合交付金交付決定額等により、事業費を精査したものであります。

交通安全対策事業56万2,000円は、町道Ⅱ-27号線、北清水地先から屋形地先になりますが、これの白線の引き直し、舗装修繕事業は防災・安全社会資本整備交付金事業の採択により、町道Ⅰ-19号線、これは台地先になります。これの舗装修繕工事費に1,000万円を追加計上するものであります。

その他町道整備事業283万3,000円は、道路維持のための工事費及び機械使用料で、239万3,000円を計上するほか、町道Ⅰ-3号線、上町地先になります。これの交差点隅切りの用地購入費及び登記事務手数料で44万円を計上したものであります。

町道Ⅰ-8号線、横芝地先、及び24ページの町道Ⅰ-13号線、北清水地先の減額につきましては、これにつきましても交付金の交付状況に合わせ調整を行ったものであります。

4項1目都市計画総務費は、給与改定によるもののほか、5項1目住宅管理費は、施設の老朽化が進む町営住宅の修繕料で、小田部団地に4万9,000円を追加するものであります。

続きまして、25ページにかけての9款教育費でございますが、1項1目事務局費は、特別職及び一般職員の給与改定のほか、事務局事務費で各小中学校における児童生徒の校外学習及び各種大会送迎用バスの借り上げ料50万円、ゆめ基金積立金利子として1,000円の存目計上、学区検討事業では、学校適正配置等の検討に当たり、広く町民の意見を反映するため、町民アンケート実施に要する経費240万1,000円を計上するものであります。

2項1目学校管理費は、職員の給与改定によるもののほか、小学校施設維持管理事業で東陽小学校の空調機及び受水槽のFMバルブ修繕料に26万6,000円、26ページになりますが、工事請負費169万円は、大総小学校プールサイド床修繕工事費に59万4,000円、南条小学校高架水槽等への揚水ポンプ1台の交換工事に51万9,000円、横芝小学校の動力電源改修工事に57万7,000円をそれぞれ追加計上するものであります。

上塚小学校施設改修事業では、トイレの改修に学校施設環境改善交付金の採択が見込まれ、公共設計単価の補正業務が必要となりましたことから、委託料130万円の計上であります。

なお、本事業に係る工事費等の予算計上につきましては、3月補正予算で計上させていただき、本年度予算の繰り越し事業として実施する予定であります。

2目教育振興費は、9月補正予算でご承認をいただき、教育振興基金に積み立てを行いました寄附金1,000万円を財源に、各小中学校に配分し、有効活用させていただくものであります。各学校への配分は、均等割及び児童生徒数割とし、要望のありました各楽器等の購入費に充てております。

なお、東陽小学校につきましては、本補正予算での計上はしておりませんので、今後、精

査した上で計上させていただく予定であります。

3項2目中学校教育振興費につきましても、寄附金を財源とした備品購入費の計上であります。

27ページにかけての5項1目社会教育総務費は、給与改定によるもののほか、教育補助事業は夏休み期間中に中学生の自主学習をサポートする事業を実施したところでございますが、事業実績により54万7,000円の減額であります。

なお、本事業につきましては、地方創生交付金が不採択となり、地方創生基金への財源振りかえを行っております。

共同利用施設費は、文化会館浄化槽曝気ブローア修繕料26万円の計上であります。

4目図書館費は、給与改定によるもののほか、図書館内の防犯対策の強化と来館者の安全確保のため、図書館1階ロビーへの防犯カメラ設置工事費10万8,000円を計上するものであります。

なお、この防犯カメラにつきましては、旧町民サービスセンターで使用していたものを移設する、そういうものでございます。

6項2目体育施設費は、横芝B&G海洋センター一般管理事業で、横芝海洋センター体育館雨漏り修繕料に35万7,000円、光しおさい公園スポーツ施設一般管理事業で、光B&G海洋センターキュービクルの計器類及び高圧主遮断機の修繕料に85万3,000円を計上しております。

28ページになりますが、横芝ふれあい坂田池公園一般管理事業では、野球場防球ネットの劣化が進行しておりますことから、張りかえ工事費に3,276万8,000円の計上であります。

3目学校給食費は、給与改定によるもののほか、学校給食センターで使用する調理器具等の修繕料に112万5,000円の計上であります。

最後に10款災害復旧費であります。各費目の計上は、さきの台風7号及び台風9号並びに9月13日に発生いたしました集中豪雨により被害が生じた各施設の災害復旧費を計上するものであります。

なお、早期に対応が必要であった箇所につきましては、予備費対応として復旧に当たっております。

まず、1項1目農林施設災害復旧費は、木戸地先4号幹線排水路堤頭及び宮川地先の排水路堤頭が台風7号等の影響により、増水で洗掘されたため、大利根土地改良区への工事負担金として、これは工事費の2分の1になりますが、70万5,000円の計上であります。

3項1目公立学校災害復旧費は、台風9号等の影響による各学校施設の修繕費で、横芝小学校は本校舎西側笠木部分のめくれ修繕のほか、南条小学校外灯架空線の張りかえ、光中学校屋外時計交換修繕、横芝中学校ではテニスコートベンチの天幕修繕、野球場防球ネットの修繕費のほか、雨水の流入により合併浄化槽の給水ポンプ等の交換が生じたことから、373万1,000円を計上したものであります。

5項1目民生施設災害復旧費は、大総保育所で通園バス車庫の屋根修繕のほか、旧横芝第二保育所の雨どいの修繕料を計上したものであります。

30ページから32ページは、給与費明細表でございますので、後ほど確認をお願いいたします。また、33ページ及び34ページは、それぞれ債務負担行為及び地方債に関する調書でございますので、これらにつきましても後ほどご確認をお願いいたします。

以上、平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

慎重審議をいただき、可決ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第8号について、福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、議案第8号 平成28年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

このたびの補正予算は、第1条で定めましたように、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ206万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ22億1,693万4,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、町長が先ほど提案理由で説明申し上げましたとおり、給与改定に伴う人件費の調整及び第1号被保険者保険料の還付に要する経費について、補正を行おうとするものでございます。

それでは、事項別明細によりご説明を申し上げます。

6ページをごらんいただきたいと思います。

歳入からご説明を申し上げます。

8款繰入金でございますが、これにつきましては、一般職の職員の給与分の増額分を一般会計から繰り入れるものでございます。29万3,000円を繰り入れるものでございます。

9款繰越金でございますが、177万5,000円は、今回の補正財源として、前年度繰越金を充

てるものでございます。

以上、歳入合計は206万8,000円であります。

続いて、7ページ、歳出について説明をいたします。

1款総務費でございますが、総務費の経費につきましては、歳入でもご説明しました給与改定に伴う職員給与費の増額分でございます。

次に、7款諸支出金でございますが、これにつきましては、177万5,000円は第1号被保険者保険料還付金に不足が生じることから増額するものでございます。この還付金につきましては、介護保険料を年金から天引きをされている方がお亡くなりになったり、転出された場合に、納付済みの介護保険料を還付するために、年金機構などへの手続に期間を要する関係から、過年度分として還付金が生じることによるものでございます。

以上、歳出補正総額は206万8,000円であります。

8ページ、9ページは職員給与費明細書となりますので、ご確認をお願いいたします。

以上をもちまして、平成28年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決承認を賜りますようお願い申し上げます。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第9号ないし議案第12号について、住民課長。

〔住民課長 越川誠一君登壇〕

○住民課長（越川誠一君） それでは、議案第9号から第12号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして、詳細説明を申し上げます。

ピンク色の表紙、議案つづりの53ページから59ページをごらんいただきたいと思います。

議案第9号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵害されることのないように見守るとともに、地域の中で人権思想を広め、人権を擁護するために、1期3年の任期としてご活動いただく民間のボランティア委員で、町長の推薦により法務大臣が委嘱するものでございます。

現在、当町においては、7名の委員にご活躍いただいておりますが、このうち4名の委員につきまして、来年、平成29年3月31日に任期満了を迎えることから、後任の委員を推薦するものであります。

人権擁護委員法第6条第3項では、市町村長は法務大臣に対し、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないと規定されておりますことから、今定例会に提案し、意見を求めるものでございます。

それでは、4名の委員候補者を順にご説明申し上げます。

まず、1人目の横芝光町横芝1532番地12、上野敬蔵氏であります。昭和26年1月19日生まれの65歳で、2期6年にわたり人権擁護委員を務められ、当町における人権擁護活動の中心的存在としてご活躍いただいております。

現在は、千葉県人権擁護委員連合会の広報委員としてもご活躍中であり、町の活動以外、県の人権擁護事業の推進においても手腕を発揮されておりますことから、引き続き人権擁護委員をお願いしようとするものでございます。

次に、55ページをごらんください。

横芝光町木戸5938番地、椎名菊代氏であります。昭和22年10月10日生まれの69歳で、2期6年にわたり人権擁護委員を務められ、現在は匠瑤人権擁護委員協議会第4部会の役員を兼務され、管内の人権擁護活動にも積極的に取り組んでおられますことから、引き続き人権擁護委員をお願いしようとするものでございます。

次に、57ページをごらんください。

横芝光町宝米1177番地、土屋喜久雄氏であります。昭和27年6月7日生まれの64歳で、1期3年にわたり人権擁護委員を務められ、現在は匠瑤人権擁護委員協議会第4部会の副会長として、人権思想の普及や啓蒙活動にご尽力いただいておりますことから、引き続き人権擁護委員をお願いしようとするものでございます。

次に、59ページになります。

横芝光町北清水32番地1、椎名俊明氏であります。昭和30年8月8日生まれの61歳で、昭和49年3月千葉県立東金商業高等学校卒業後、同年4月より東金市役所に勤務され、本年3月まで40年以上の長きにわたり、地方行政に携われてこられた行政経験豊富な方でございます。また、過去に地元上堺小学校スポーツ少年団の指導者としてもご活躍されるなど、青少年の育成等、ボランティア活動にも貢献されておられることから、人権思想の普及、向上に努めていただけるものと思われまます。

以上、4名の方々、いずれも人権擁護についてのご経験、ご理解が深く、人権擁護委員として適任の方々でございます。

よろしくご審議を賜りまして、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

〔住民課長 越川誠一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第13号について、産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、議案第13号につきましてご説明させていただきます。

ピンク色の表紙の議案つづりの61ページをごらんいただきたいと思います。

議案第13号 屋形排水機場整備補修工事請負変更契約の締結について。

屋形排水機場整備補修工事について、下記のとおり、請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

工事の名称は、屋形排水機場整備補修工事であります。

工事の場所につきましては、横芝光町屋形地先。

請負代金額は変更前4,360万5,000円、変更後4,858万9,200円、差し引き498万4,200円の増となります。

契約の相手方でございますが、千葉県山武市蓮沼イの1168番地、菱木商会株式会社、代表取締役菱木清。

平成28年12月1日提出。

横芝光町長、佐藤晴彦。

本案につきましては、平成28年8月24日に締結をいたしました、その額を変更させていただこうとするものであります。

内容につきましては、高圧気中開閉器が耐用年数を経過しており、老朽化によりふぐあいが生じするおそれのあることから、追加工事をしようとするものであります。

排水機場の電気設備で万が一事故が発生した場合において、機場周辺の電気利用者への供給支障事故を防止するための機器でございます。また、排水機場内にある水位計も同様に、老朽化により機能低下が見受けられることから、電波式水位計に交換しようとするもので、請負金額に変更が生じるため、提案させていただいたものでございます。

以上で、議案第13号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決承認を賜りますようお願いを申し上げます。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 以上で、執行部からの提案理由説明を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

(午後 0時04分)

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時59分)

◎一般質問

○議長（鈴木唯夫君） 日程第6、これより一般質問を行います。

◇ 宮 菌 博 香 君

○議長（鈴木唯夫君） 通告順に発言を許します。

宮菌博香議員。

[3番議員 宮菌博香君登壇]

○3番（宮菌博香君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、宮菌博香が通告に従い、一般質問をさせていただきます。

年のたつのは早いもので、ことしも師走を迎え、残すところ一月となりました。町当局におかれましては、新年度予算の編成、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進、さらには成田国際空港の機能強化に伴う対応等々、今行わなければならない業務が盛りだくさんあり、大変な時期だと思います。こういうときに妥協することなく、いかに職員の英知を集約し、頑張れるかということが大切であり、また、住民との信頼関係につながるものと思います。

ことは横芝光町誕生10周年を迎え、各種事業を展開してきたわけではありますが、10月15日に行われた式典を捉えてみても、遠方からお見えになられた来客の紹介を割愛するほか、表彰基準も不明確の中で表彰したようにもとれました。さらに、司会進行についても職員の資質向上を図るとともに、経費の節減を図るのであれば、自前で行ってほしいという気持ちにもなりました。

このように、もう少しきめ細かさを持って、各種事務事業の執行を行っていただきたいと思うものであります。

言うまでもなく、地方自治は市町村間の格差が生じるような状況になっており、市町村間競争を勝ち抜かなければ光明が差し込むことはありません。まさにまちづくりは人づくり、人づくりはまちづくりであります。

佐藤町長におかれましては、大変忙しいとは思いますが、今まさに横芝光町の首長として本当の真価が問われようとしています。真のふるさとの礎を築くためにも、職員の先頭に立ち、きめ細かな行財政運営を展開していただくとともに、職員一人一人の能力が最大限に発揮できるような環境整備を図っていただき、住民の負託に応えられるよう頑張ってください。ことを切にお願い申し上げますとともに、期待するものであります。

それでは、大綱3点につきまして、一般質問をさせていただきます。

大綱1点目としましては、成田空港問題についてであります。

成田空港のさらなる機能強化に関する住民説明会を、10月6日から16日までの間に5回にわたり町内全域を対象に行ったわけですが、町民の関心も高く、大勢の人が参加するとともに、多くの意見等が出されました。

これらの状況を踏まえても、今後の当町の大きな問題であると同時に、将来のまちづくりに対し、いろいろな意味で当町が発展するための絶好の機会でもあると思います。

佐藤町長は10月25日の千葉日報の「動き出した成田第3滑走路」のインタビューの中で、1点目として、横芝光町は騒音直下に位置することになり、相当な危機感を持っている。騒音だけが増加するという意味で、今回の主役は横芝光町と実感している。

2点目として、夜間飛行制限緩和は睡眠時間が4時間しかとれなくて、まして騒音が大きくなることを誰が容認するのか、無理だ。

3点目として、一番危惧しているのは、サービス格差によって人口が流出し、町が存続できなくなることだ。地域振興策を並行して提示してもらわなければ、町は立ち行かない、と話しております。

そして、着地点は見出せるかという問いには、横芝光町の将来のためになる道筋が示されない限り進められない。白黒つけられる問題でないが、住民アンケートぐらいは必要かもしれないと答えています。

11月17日の読売新聞の機能強化をめぐる首長の考え方の、メリットでは、今のところない。デメリットでは、騒音増、落下物の危険性。夜間飛行規制緩和の賛否では、現時点では無理。国、県、NAAに期待することは、住民が納得できる地域振興策。何をもち住民理解とするかでは、住民アンケートが必要と答えています。

今までの、現時点における佐藤町長の考え方であり、私が思うには、佐藤町長は日本の表玄関となる成田空港との共生共栄は余り視野にないのか、残念でなりません。

まさに今がチャンスと捉え、成田空港第3滑走路の供用と夜間飛行の制限緩和を切り離し

ながら、具体的な地域振興策や交付金分配方法の見直しについても、国、県、N A Aに期待するのではなく、当町から各種振興策を提案するなど、攻めの対応が必要ではないのかと思います。

それでは、それらを踏まえて、5つについてお伺いするものであります。

1点目として、このたびの機能強化については国策なのか。

2点目として、発着3時間拡大は、2020年の東京オリンピックと関連するのか。

3点目として、今回の機能強化に対する町長の考えは。

4点目として、機能強化と地域振興策についての町長の考えは。

5点目として、今後の住民対応についての町長の考えはについてお伺いするものであります。

大綱2点目としましては、産業振興についてであります。

産直交流施設についてお伺いします。

横芝光町産直施設基本計画検討委員会の中で、事業費5億円という金額が示されたようですが、私にはどうしても理解できません。といいますのは、今の状況は施設建設ありきで、運営方法など、不明確で良好な運営ができるように思えないからであります。

本来であれば、生産者から産直施設を行うという機運が高まり、それらの人が組合なるものを組織し、運営等の詳細を十分に踏まえた上で行うものであると認識しているからであります。今になって安全対策や防犯対策などの問題も生じてきているように伺っています。

このような中で、莫大な金額をかけ運営がうまくいかなかった場合、誰が責任をとるのかという問題にもなりかねません。

きめ細かく行わないと、橋はできたが道路はできないという状況になりかねません。モデルになる光直売所があるわけですので、それらを参考にして行うことが必要と思われるので、町長のお考えをお伺いするものであります。

大綱3点目としまして、行財政運営についてお伺いします。

1点目として、事業再構築検討委員会の検討結果については、新年度予算にどのように反映するのかについてお伺いします。

住民ニーズを反映させ、地域間競争を勝ち抜くためには、どこよりもきめ細かな行財政運営が必要不可欠になってくるわけでありです。各種事務事業の見直しを定期的に行う事業再構築検討委員会に大いに期待するものであります。どのくらいの効果があり、検討結果については、新年度予算にどのように反映されているのかお伺いするものであります。

2点目として、事業再構築検討委員会での東陽病院の検討結果はどのようになっているのかお伺いします。

東陽病院はなくてはならないものと思っておりますが、今、病院運営を何とかしないと、将来的に町財政に与える影響が大きくなり、予算確保に苦慮する状況になりかねません。

病院の運営改善や経営形態等の見直しを図り、住民に愛される病院を目指していただきたく、取り組みへの心意気をお伺いするものであります。

以上をもちまして、壇上からの質問とさせていただきます。

町当局の簡潔で明確なご答弁をお願いいたします。

〔3番議員 宮菌博香君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、宮菌博香議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは成田空港問題についてと、行財政運営についてをお答えをさせていただき、その他のご質問につきましては、産業振興課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いを申したいと存じます。

初めに、成田空港の機能強化は国策なのかという点でございますが、平成27年9月17日に開催された成田空港に関する四者協議会において、当時の国土交通省航空局長は、成田空港の機能強化に関する国の考えであるが、東京オリンピック・パラリンピック後も見据え、訪日外国人の増加など、今後の国際航空需要の伸びへの対応や我が国の国際競争力の向上等を図るとともに、さらには千葉県や空港周辺地域の発展のためにも、第3滑走路の整備、夜間飛行制限の緩和など、成田空港のさらなる機能強化は必要不可欠と考えているとの発言をしております。この発言の文脈からすれば、閣議決定等はないものの、国策と受け取るのが素直であろうと考えております。

次に、夜間飛行制限緩和と東京オリンピックとの関連ですが、国土交通省の首都圏空港機能強化技術検討小委員会が、特段の制約なく、あらゆる角度から可能な限りの方策を検証し、平成26年7月の中間とりまとめの中で、成田空港の2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに実現し得る主な方策の一つとして、夜間飛行制限の緩和が挙げられているもので、関連性はあると認識しています。

ちなみに、本年10月に当町で行われた成田空港の機能強化案に関する住民説明会では、夜

間飛行制限の緩和時期についての質問があった際、成田国際空港株式会社は「空港の設置管理者としては、可能な限り早期に実現したいという思いはありますが、一方で、皆様の生活環境にかかわる大きな問題であり、内容やその対策に対してご理解をいただくのが先決であると考えています」との回答をいただいているところでございます。

次に、今回の機能強化に対する私の考えですが、アジアにおける厳しい空港間競争、今後の日本経済の発展や空港周辺地域の活性化など、空港の機能強化の必要性は理解できるものの、案の当町に対する影響は非常に大きいことから、もろ手を挙げて賛成という立場にはありません。

私は本年9月27日に行われた四者協議会の席上で、「成田空港の機能強化案によれば、当町の一部地域では既に経験をしています。今後、町の中心市街地を含む多くの住民は、航空機からの大きな騒音被害と落下物の危険におびえながらの生活を余儀なくされることが想定され、今回の機能強化は町民の生活環境に大きな変化をもたらし、町の存続にも大きく影響する問題であると認識しています。そのため、私は将来に禍根を残すことのないよう、町民と町の利益のため、熟慮を重ねながら、対応してまいらなければならないと改めて痛感しております」との発言をさせていただきました。その気持ちに今も変わりはありません。

次に、機能強化と地域振興策に対する私の考えでございますが、今回の機能強化案には、地域振興策として周辺対策交付金の充実、具体的には財政力等も勘案し、用途を柔軟化した地域振興枠の設定、それと、空港を活用した地域振興、まちづくりへの取り組みが表記されているものの、現状として空港周辺市町の発展には格差があることから、騒音下の住民の理解を得るためには、空港圏の均衡ある発展に資する積極的かつ具体的な振興策が不可欠であると考えているところでございます。

最後に、今後の住民対応についての私の考えでございますが、10月に5回の住民説明会を行い、現在は要望のあった集落を対象に、説明会を随時行っているところであり、今後も真摯に町民の皆さんの意見や要望などをお聞きしたいと考えております。

続きまして、行財政運営についてのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、1点目の事業再構築検討委員会の検討結果については、新年度予算にどのように反映するのかがございますが、事業再構築検討委員会については、既にご存じのとおり、町の財政状況が一層厳しくなることが見込まれる中、将来にわたって持続可能な行財政基盤を確立するに当たり、総合的な視点で、全庁的体制により事務事業及び行政組織の再構築を検討するため、平成26年度から庁内組織として設置し、一つ一つの事業を丁寧に点検・評価を

行ってまいりました。

平成28年度は、平成26年度、27年度の結果を踏まえ、対象事業を昨年度の検討結果が業務改善、統合、縮小、休廃止と評価された事業、新規事業、決算審査で監査委員より指摘のあった事業の127事業に絞り、各課による自己点検を実施し、事業再構築検討委員会では、その中から20事業を抽出し、点検・評価が行われました。

新年度予算にどのように反映するかについてでございますが、平成29年度予算編成では、厳しい財政状況の中、歳入に見合った財政規模への転換を図り、将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立するため、「次世代のための聖域なき行財政改革 当初予算10億円削減に向けて」を引き続き方針として掲げ、当初予算90億円規模を目指し、編成してまいります。その中で、事業再構築検討委員会で点検・評価された結果については、町の将来像を見据え、多様化する行政課題への確に対応するため、必要な施策や事業を推進するとともに、可能な限り反映させるよう指示したところでございます。

次に、2点目の事業再構築検討委員会での東陽病院の検討結果は、どのようになっているのかについてでございますが、病院経営全般については、東陽病院事業会計繰出事業で検討され、平成26年度点検・評価では、病院の運営改善、経営形態の見直し、収益部門の強化など、取り組むべき課題は多い。受診者の拡大や保健事業との連携を強化し、地域医療に求められる体制を整え、町繰出金の圧縮に努めるとのことで、繰出金の縮小という結果でございました。

また、平成27年度は医師、看護師の確保による経営改善、町健診事業（特定健診、後期高齢者健診、がん検診）の個別健診の導入により、受診者の拡大、事業収益の増による繰出金の削減につなげる。その他、町保健事業、介護保険事業との連携を強化し、高齢者に向けた在宅医療の強化を図るとのことで、繰出金の縮小という結果でございました。

今年度は担当課による自己採点が前年度と同様の評価であったことから、事業再構築検討委員会による対象事業とはいたしませんでしたが、平成26年度、27年度で出された結果を踏まえ、引き続き病院の運営改善、経営形態の見直し等により、事業収益の増を図り、一般会計からの繰出金の縮減に努めてまいり所存でございます。

事業再構築については、平成28年度当初予算90億円規模という当初の目的に従い、事業の点検、見直し、事業費の削減に取り組んでまいりましたが、今後も財政の効率性を高めながら、当町の財政力に見合った規模に向け、事務事業の見直し及び行政組織の見直しをしていく必要がありますので、議会の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） 宮菌博香議員からご質問の大綱2点目、産業振興についての産直交流施設についてお答えをいたします。

平成28年9月の定例会の一般質問でも回答させていただきましたが、横芝光町産直交流施設基本構想に基づき、横芝光町産直交流施設基本計画検討委員会を設置し、平成29年3月末までに基本計画を策定するために検討を行っております。

11月末までに5回の検討委員会を開催し、ふれあい坂田池公園内の敷地を活用した土地利用計画を初め、コンセプトの見直しや導入機能、運営計画、施設計画、交通計画、工事費の概算等について検討してまいりました。

施設計画では、通常の建築物より安価で、周辺環境の景観と調和しやすいコンテナハウスを選択することにより、費用や施設規模をコンパクトにする方針で検討し、また、交通計画では、隣接となる横芝中学校生徒の登下校の安全確保等について、委員の皆様からのご意見のほか、横芝地域の各小中学校からもご意見をいただきながら検討を行ってまいりました。

ふれあい坂田池公園や坂田梅林などの環境を生かし、都市と農村の交流の場となる産直交流施設を設置することで、地産地消の促進、農林水産業や商工業の振興、観光や町の情報発信や公園利用者の利便性の向上など、横芝光町の活性化につながるよう意見をまとめ、基本計画を策定してまいります。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、いろいろな答弁ありがとうございました。

それでは、私の通告したものの順番にいきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、再質問させていただきます。

大綱1点目の成田空港問題についてであります。1点目、このたびの機能強化については、国策なのかについてであります。ただいま町長からご答弁いただきましたように、国策というように認識しているということでありました。

そして、成田国際空港株式会社が事業を行っているわけでありました。

そこで、町長にお伺いします。

国策であるにもかかわらず、新聞のインタビューの中で、町長は、何をもって住民理解とするかで、住民アンケートが必要と答えています。もしも、住民アンケートを実施し、成田国際空港のさらなる機能強化について、反対意見が賛成意見を上回った場合の町長の考え方についてお伺いします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今回のアンケートでございます。あくまでも住民投票ではございません。そうした中で、そういう可能性もないわけではございませんが、しっかりと、今、先ほど来、宮菌議員が壇上で言っていましたとおり、やはりこれからチャンスに変えていかなければならない。

その部分でしっかりと国、県、空港会社と、これからこの横芝光町の将来像をどう見出していくか。そこについてしっかりと議論をした上で、住民アンケートができればというふうに考えておりますし、そのときに、それこそ横芝光町がこれからこうなるんですよ、こうなっていくんですよ、これが町民のためでもあり、町の発展のためでもあるんだという提案をさせていただいた中で、もし反対の意見があるとするれば、やっぱりじっくりその部分でまず立ちどまって、しっかりと熟慮を重ねる、これしかないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 私は正直言いますと、今回は住民アンケートは行うべきではないと思っております。といいますのは、住民の皆さん全員が町の将来を考え、回答するわけではありませぬ。まさにこういうときに英断を下すのが首長だと思うからであります。

当町の将来展望を考えるのであれば、議会や横芝光町航空機騒音対策協議会等と十分な協議を行った上で、問題点を解決していくことが肝要と思っております。

そして、国策であれば、国には特別事情を踏まえた中での地方交付税の上乗せ等を要望していくなど、今町長も答えてくれましたけれども、明るい将来展望が見えるような対策を講じる必要があるかと思いますが、改めて町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 全くおっしゃるとおりでございまして、それを今目指しているわけではございまして、しっかりとその辺についても、先ほど申し上げましたとおり、国、県、そしてまた空港会社に対してしっかりと協議をしながら、膝を合わせての協議をして、横芝光町民に説明のできる、やはりまた胸を張って説明できるものを構築することがまず第一である

ということは重々認識しております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 今回、町長も政務報告の中で、普通交付税が合併算定がえ、そういうものにより減額になるというようなことでおっしゃられておりました。

いずれにしましても、全国の自治体には国の事情、例えば原発や米軍基地の設置等により、地方交付税等の優遇を受けているところもあると思いますので、それらも研究していただきまして、特別事情を訴えることが必要かと思いますが、その辺についての町長のお考えをお伺いします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 当然、もう一番最初に思うところがございます、しっかりとそれについては研究を今重ねているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、次に、2点目の発着3時間拡大は2020年の東京オリンピックと関連するののかについてであります、町長、先ほどの答弁の中で、いわゆる施策だと、このようにも思われるということでありましたが、さきに行われた住民説明会の成田国際空港株式会社は、先ほどの町長の答弁でもありましたように、空港の管理者として可能な限り早期に実現したいという思いはありますが、一方で、住民の生活環境にかかわる大きな問題であり、その内容やその対策に理解をしていただくのが先決であると回答しております。

そして、先般の説明会の中では、第3滑走路ができ上がるのにおおむね10年というような答弁もいただいております。それらを踏まえた中で、町長のお考えを再度お伺いしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ご承知のとおり、今回の成田国際空港の容量拡大というのは、第3滑走路の建設、それと、その時間枠の拡大、この二本立てでございます。

実際、私が一番頭にあるのは、やはり昭和46年、開港当時の運輸大臣、そしてまた千葉県知事との飛行時間の朝6時から夜11時までの、この約束というものは非常に重いものがありますし、それがあったからこそ、この開港に至ったのではないかと。大きな要素の一部であると認識しています。

そうした中で、先ほどその国交省の小委員会の中で、こういうような案が出されたわけ
ありますけれども、その中において、やはりその部分というのはやはり人間が町民が住民
がしっかりと生活する上で、健康被害等いろいろな考えの中で、そのような約束がトップ同
士の約束がなされたわけでありますから、そこについては、しっかりとまず担保をしてもら
って、私が考えるには、まず第3滑走路をつくるならつくって、それでもし容量が足りない、
それというのはいつになるんだといったら、空港会社が言うには、10年、20年、30年先の話
だと。

我々は、私としては、20年、30年先の問題を、今結論をつけろということ自体に無理があ
るのではないかという認識を持っているわけでございまして、今後とも地域振興策とのかか
わり合いの関係でどうのような最終的な方向に結びつくか、まだ思案中でございませ
ども、今後ともしっかりと考えて、熟慮を重ねながら進めてまいりたいという部分でござ
います。そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 今の答弁を聞いて、若干安心したわけでありますが、いずれにしまし
ても、カーフェリーの弾力的な運用が平成25年3月に実施されてから3年8カ月しか経過して
おりません。そして、今回、発着時間3時間拡大ということは、住民説明会でも多くの意見
が出ていたように、今の現状では受け入れがたい状況にもあります。

この辺については、国及び成田国際空港株式会社等とさらなる協議が必要かと思われま
す。町長におかれましては、住民の皆さんが理解できるような協議をしていただきた
いと思うところであります。

それでは、3点目の今回の機能強化に対する町長の考え方ではありますが、先ほど1回
目の答弁からいただきましたら、反対ではないんだ、もろ手を挙げて賛成はできないとい
うようなことかなと思ったんですけども、その辺を踏まえて再度確認をしたいと思
います。

といいますのは、町長から町民と町の利益のために熟慮を重ねながら対応していかねば
ならない、改めて痛感しているという答弁を聞いたときには、私もはっきり言ってうれ
しかったです。といいますのは、先ほどの私が壇上で質問しましたように、あのインタ
ビューに答えた町長の内容では、町長はどんな考えを持っているのかなというのは、私
にはよく理解できませんでした。

そこで、もう一度町長のほうに機能強化についてどんなものなのかということである
んで

すけれども、これについては対応していただくか、対応していかないかとか、住民の意見を反映させていくんだとか、いろんな考えがあると思いますけれども、町長は今の段階でこの今回の機能強化については、どのように考えているのか、その辺についてわかりやすく、簡潔明瞭にお答えいただければありがたいなと思っております。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まさにもろ刃の剣、この大きな騒音被害、落下物の危険性、それに相対して、この機能強化策による、先ほど言いました騒音対策交付金の増額、またはこの地域に対する国、県のある意味、重点的な施策を今期待しているわけでございますけれども、そのバランスがどういう状況になるのか、まさしく先ほどから申し上げておりますとおり、その施策が町民の理解を得られる値になるかならないか、その部分が今回の分岐点なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 今、私も壇上で申し上げましたように、このたびの機能強化については、今が当町にとって絶好のチャンスと捉え、成田第3滑走路の供用と夜間飛行の制限緩和を切り離しながら、成田国際空港との共存共栄を切に願うものでありますが、その辺についての町長の考えを再度お伺いさせていただきます。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まさしく共栄共存という形がベストな形であろうというふうに、当然のことながら認識をしております。

しかしながら、今の段階において、私ども横芝光町行政の中でも、しっかりとこの地域振興策、20年、30年、50年、100年先を見据えた地域振興策を今、職員を8名でワーキングチームをつくりまして、この横芝光町の地域振興策にしっかりとどういうものがあるのか、全職員から集めた、これから地域振興策を今精査しているところでございます。

そのように、ただ、我々もそういうふうにはやっておるんですが、現在、国も県も今一生懸命、机上でのそういう振興策を練ってくださっているという報告は受けているものの、まだ表には出てきていないのが現状です。

今後、その横芝光町の振興策がどのような形で出てくるのか、ある意味、期待をしているところでもございますし、今後その振興策をしっかりと町民に説明をしながら、これからの方向性について考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、今、佐藤町長に答弁をいただいたところでありますけれども、4点目の機能強化と地域振興策について、町長の考えはについてお伺いします。

ただいま町長は空港圏の発展、そういうものを考えていろいろ相手にいろいろな策も考えてもらっているということでありました。しかしながら、当地域は自分たちで守る、また自分たちが自分の地域は今後どういうふうにしていったら一番よくなるのかということ踏まえ、相手方に考えてもらうということではなく、当町が発展するためのインフラ整備等を当町から提案するなどの積極的な姿勢を示す必要があると私は思います。今を逃してしまったら、町の将来展望は望めなくなると言っても過言ではありません。

例えば、インフラ整備としては、今かなりおこなわれている栗山川の河川改修の早期完成、雇用機会の増大を図り、定住を目的とした新たな工業団地の開発、これは成田特区を生かし、圏央道の整備とあわせ、県の企業土地管理局との連携を図ることが不可欠であると思いますが、それらも考えられると思います。それと、幹線道路の整備、さらには均衡ある町の発展を考えた場合、町の農振除外の権限移譲による都市計画に合った調和のとれたまちづくりの推進なども考えられます。

そこで町長にお伺いします。

町の発展を考えた場合、積極的な姿勢を示す考えはあるのかお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、宮菌議員から2点、特に河川と工業団地の件について……。

〔3番議員「4点」と発言〕

○町長（佐藤晴彦君） ごめんなさい。

その中であえて話をさせていただきますと、河川の問題につきましては、約1,000ヘクタールの新たな整備がなされるわけでございまして、その部分については高谷川を使っでの排水、特に雨水排水については、それが地形的にもう必要不可欠になります。その部分についてもしっかりと千葉県と今すり合わせをしているところございまして、また工業団地については、なかなか一朝一夕ではできるものではないのかもしれませんが、実は昨日、商工労働部長と實川県議とお会いをさせていただいて、今後その部分について、県もどのような認識を持っておられて、どのような横芝光町の地域振興に資するためにご努力をいただけるものか、それについてもしっかりと膝を交えた話し合いをしてまいりました。

そのように、一点一点につきましても、宮菌議員がおっしゃられる部分についても対応しながら、しっかりとある意味チャンスの部分で努力をしまいでしておりますので、また逐次ご報告できる段階になれば、議会の皆様にもご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 今私は、例えばということでは言わせていただきましたけれども、行政みんなで英知を集約し頑張っていることと思われまいますので、もっともっと今町がしなければならないものというのはあるかと思わますので、そういうもの、町単独でできないものというものを、今回こういう機会に乗せてもらって、やっぱり積極的に自分たちからやっぱりやっていくんだという、そういう姿勢で、やっぱりどこよりも先にそういうものを打ち出すということによって、幾らかでも自分たちが有利になる、すなわちこれが将来的には住民生活を支えていくもとになるわけですから、その辺を頑張っていただきたいと思わます。

では次に、周辺対策交付金についてお伺いします。

細かいところを町長に聞くのはちょっと忍びないわけではありますが、平成26年度の当町の交付額はどのくらいか、町長、概算でわかりますか。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 平成26年度の当町の周辺対策交付金、普通交付金と特別交付金含めての金額でございますけれども、4億3,533万9,000円でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 私もその辺はちょっと勉強させてもらって、そのくらいもらっている、4億3,533万9,000円と、成田空港株式会社からの交付額全体の10.44%でありますね、総額が41億6,886万円ありますので。そして、2県10市町にそれが支給されております。

参考までに申し上げますと、成田市は11億5,630万円、27.74%、芝山町は8億2,900万円、19.89%という状況になっております。

今後、うちは第3滑走路の供用とあわせて上空を飛ぶ距離がかなり多くなってくるということであれば、当然そういう面でのリスクが町長言われているように、今後背負うようになってくるわけでありまます。

そして、平成28年9月27日付で成田国際空港株式会社から、成田空港のさらなる機能強化に当たっての環境対策・地域共生策の基本的な考え方（案）に示されております交付金の地

域振興枠及び使途の柔軟化の項目では、交付金の交付額については、成田周辺市町の間で大きな差が生じているとの指摘があります。

今後は市町の財政力等も考慮した上で、毎年交付金のうちの一定額を地域振興枠として優先交付できないか検討すると。使途も柔軟化し、これまで使途対象外であった教育や医療、福祉などにも活用することができるなど、より使いやすいものとする示されております。

したがいまして、町長におきましては、この機会を逃すことなく、きめ細かに攻めの行政を望み、何とか対応していただきたいと思いますが、町長のお考えについてお尋ねをしておきたいと思ひます。

よろしくお祈ひします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 騒音対策交付金の件でございますけれども、ちなみに27年度は4億5,000万円を超えています。そのように最近、空港会社も随分横芝光町に気を使っているんだなというのがあらわれてきているわけでございます。

また今、新たな説明会の中でもございました地域振興枠についてでございますけれども、本来この騒音対策交付金の約40億円の分配につきましては、やはり1種区域の件数の問題ですとか、その辺が比例配分されているようなところもございます。

一方、財政力のまきっている自治体においては、その本来騒防法、騒特法にのっとっての地域に対する交付金プラスアルファの部分もやっている事実がございまして、それについてがなかなか……。

〔3番議員「町長、申しわけない、いろいろ言ってもらっているけれども、時間ないから簡潔に」と発言〕

○町長（佐藤晴彦君） そうか、わかりました。

何はともあれ、しっかりとその対策についても今空港会社と折衝を重ねているところがございます。まだ公表できる段階ではございませんし、ちゃんとした表示は今のところございません。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菫博香議員。

○3番（宮菫博香君） それでは、5点目の今後の住民対応について町長の考え方についてお伺ひします。

現在も要望のあった集落を対象に説明会を随時行っているということでしたが、成田国際

空港株式会社の環境評価の結果や騒音コンターが決定次第、移転地域、騒音地域、騒音地域に隣接する地域等、それぞれの地域ごとの具体的な説明が必ず必要になってくると思われますので、タイミングを失うことなく、詳細でわかりやすい説明をしていただくことを願います。

さらに、住民にきめ細かな対応を行うべく、成田国際空港株式会社と連携をとっていただきまして、役場勤務時間内においては、成田第3滑走路の供用と夜間飛行の制限緩和の窓口相談を常駐で開設できないのか。あわせて、住民が定住するための一環として、成田空港内企業への就職あっせん窓口を開設していただきたいと思いますが、その辺の町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 役場庁内に来年度多分できると思うというか、検討して今進めているところでございますけれども、成田国際空港株式会社の社員を常駐させて窓口をつくっていききたい。既に今1人送っていますけれども、当町の職員を空港会社のほうに派遣している。そのような交流もしておって、より密な関係が構築できる努力を今しているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、2点目の産業振興についてお尋ねします。

大綱2点目の産業振興産直交流施設について再質問をいたします。

11月16日に山崎義貞議員が発行したいなほだよりも示されておりましたように、産直交流施設や道の駅を運営するためには、しっかりとした運営母体が確立されていなければならないということが示されておりました。

町当局、これ見ましたか。

また、その団体の活動理念につきましても、農家の健全な育成を図り、消費者に新鮮で安全な農産物を供給するとともに、健康を重視した安全な食の提供と研究開発を進め、ふるさとの食品として販売し、農業の振興と地域の活性化を図るとし、とてもすばらしい安曇野の運営がなされておりました。

そこで町長にお尋ねします。

幾ら高価な施設を建設しても、中身いわゆる魂がしっかりしていないものは失敗すると思いますが、いかがなものでしょうか、お伺いするところでございます。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） そのとおりだと思います。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 壇上でも申し上げましたように、幾ら莫大なお金をかけても、しっかりした運営母体がないと成功することはありません。町長には橋はできたが道路はできないと同じように、立派な施設はできたが運営は成り立たないなどということを繰り返さないように切にお願い申し上げるものであります。

いずれにしましても、この問題については時期おくれであるし、近隣の状況等を見ても大変な状況にあります。

以上のようなことから、私は大規模な産直交流施設、道の駅建設については反対ということを変更して表明させていただきます。

そこで町長の考えを再度確認しておきたいと思いますので、簡潔明瞭にお答えいただきたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 産直交流施設は、やはり物ではございません。この横芝光町の農産物にはしっかりとしたすばらしい品物であるという自信がございます。それを全国という大げさになるかもしれませんが、少なくとも千葉県内にはそれを発信する発信基地も必要になる、そういう部分の道の駅であってほしいし、議員心配をされておられるところの運営母体についても、しっかりしたものの運営母体なしに、これが成功をするわけがございません。おっしゃるとおりでございます。その辺の部分のしっかりと確立した上での議会に対する提案をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 最後に、それではわかりやすく、町長のほうに確認をさせていただきたいと思います。

まず、総事業費5億の産直交流施設を建設し、また道の駅ともしていくという考えだということによろしいですか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 5億円につきましては、おおむねそれぐらいかかるだろうという検討

委員会での報告もいただいておりますし、もう一つ何だっけ。

〔3番議員「道の駅」と発言〕

○町長（佐藤晴彦君） そうだ。当然のことながら、道の駅にしてそれを進めるべきだというふうな今の段階で考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 私が本当に心配しているのは、今いろいろ検討委員会で協議をなされているかと思いますが、余りにも机上の上だけの何も根拠がないだけで、ただ数字を並べているだけで、これで実際問題大丈夫なのかなというふうに思っているから申し述べさせていただきます。

町長がそういう考えであれば、それで結構であるんですけども、今の状況では私は賛成できないということを再度申し上げさせていただきたいと思います。

それでは、次に、大綱3点目になりますが、事務事業再構築検討委員会の検討結果については、新年度予算にどのように反映するのか。

町長は事業再構築検討委員会で点検・評価された結果に基づいて行財政基盤の確立を図る、また127事業の中から20事業に絞って云々ということでありましたが、これらをやることによって、新年度予算でどのくらいの削減が図れるのか、今予算編成の段階でありますので、はっきりした数字は出ないかと思っておりますけれども、その辺についてある程度わかりますか。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） まさに議員おっしゃるとおり、今、29年度の予算編成作業に向けて各課とヒアリングをしております。

再構築検討委員会の結果につきましては、庁議に対して説明をいたしました。この中で再構築、繰り返しますけれども、統合を図る事業、あるいは縮小する事業、休廃止する事業ということの区分分けをいたしまして、それをもとに各所管の課と財政担当がヒアリングを行うというような予定でございます。

金額的なものにつきましては、ヒアリングの結果ということでございますので、どのくらい削減できるかというような金額の把握は現時点では把握をしておりません。ただし、事業再構築に合わせまして、補助金の見直し等も、見直し基準を作成した中でもとり行っております。

ただ補助金につきましては、やはり総論は賛成であっても、やはり各論で述べれば残して

いただきたいということも実情でございますので、なかなか一朝一夕には整理がつかないような問題ではあろうかと思えますけれども、その辺につきましては、補助金の見直し基準に照らし合わせ、また事業再構築委員会の結果を踏まえて、ヒアリング等によりまして削減に向けて努力したいと、そういうふうと考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） これ26年度からやっているということございまして、これをやれば1億円、2億円、簡単に削減できるものではございません。現実問題として数百万円、1,000万円、2,000万円、一生懸命やって、正直言ってその辺ぐらいの今まで経緯でした。そうした中で、それをやることによって、職員一人一人が各担当課の中でしっかりとお預かりした約90億円の予算を、これを使っていくんだという認識をもとに、これを予算を積み上げていく。それによって横芝光町の財政の将来的な展望につながる、そういう部分も大変大きいものがあるという部分を一言つけ加えさせていただきます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） いずれにしましても、そのときそのときに合ったタイムリーな予算編成をしていただくことを強く望むものであります。

時間がなくなってきましたので、私のほうから答弁は要りませんが、2点目の東陽病院の検討結果についてであります。今後、予算編成をするに当たり、一般会計から高額な東陽病院の拠出金は、繰出金は大きなネックになってくるものと思われま。

いずれにしましても、経営改善等を行い、事業収入の増収とともに、経費の削減を図り、住民に親しまれる病院にさせていただくことを強く望むものであります。

東陽病院はなくてはならない病院でありますので、管理者である町長の手腕を大いに期待いたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で、宮菌博香議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時15分とします。

（午後 1時59分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時14分）

◇ 山 崎 貞 一 君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

山崎貞一議員。

〔13番議員 山崎貞一君登壇〕

○13番（山崎貞一君） 登壇による第1回目の一般質問をさせていただきます。

成田空港の機能強化策とまちづくりの将来像について。

国から昨年9月、2020年前半には首都圏空港の空港需要が、現在の計画処理能力がほぼ限界に達する見込みとの予測が示され、成田空港のさらなる機能強化についての提案がありました。また、国は観光先進国への新たな国づくりに向けて、ことし3月に新たな観光ビジョン、明日の日本を支える観光ビジョンを策定し、訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年には6,000万人にふやす新しい目標を決めました。

そのような中、ことし9月27日の四者協議会において、さらなる機能強化に当たっての基本的な考え方が示されました。それによりますと、成田国際空港株式会社、NAAはアジアの主要空港での施設整備が急速に進行し、国際拠点空港として、今後ますます厳しい状況が予測されることから、空港間競争に勝ち抜き、我が国のさらなる経済成長や地域の振興に貢献していくという使命のため、将来を見据えた機能強化の必要性に対する理解と協力を求めています。

しかしながら、10月6日から始まった成田空港のさらなる機能強化に関する住民説明会では、町民から大変厳しい反対の意見が出されました。今後はこのようないろいろな意見を踏まえ、町当局がどのような方向性を示すかが、町の将来を決定する最大の問題として考え、町民との対話を進めながら、次世代に禍根を残さぬように、町民の意見を尊重しつつ、結論を導き出すことが佐藤町長に課せられた最重要課題であると同時に、最大の責務であると思っています。

そこで、質問をさせていただきます。

成田空港のさらなる機能強化に関する住民説明会から見える課題についてお伺いいたします。

新たな機能強化策の基本的な考え方として、第3滑走路新設の騒音コンターについての見識と夜間飛行制限緩和策の見解と今後の方策についてお伺いいたします。

横芝光町と成田空港がともに発展するための将来像として、地域と空港との共生共栄した将来に向けた方策について、そして、空港を活用した地域振興策によるまちづくりの基本的な方策をお伺いいたします。

次に、改定介護保険制度の現況と今後の方策についてお伺いいたします。

改定介護保険制度は、年間1兆円ずつふえ続けている膨大な社会保障費全てを消費税収だけで賄うことは無理であることから、制度本来の介護の社会化にはほど遠く、家族介護を前提としております。

プログラム法では、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図ることを目的としており、住民相互の助け合いの重要性を認識し、自助、自立のための環境整備等の推進を図ることを規定しております。

また、要支援者、要介護1、2と判定されると、必要なサービスの利用ができないことや、また特定な場合を除き、介護保険施設の利用ができなくなりました。このような状況の中で、早急に高齢化が進み、単身老夫婦世帯が急増する地域を自治体としてどうするのか。そして、市町村がみずから地域と高齢者の生活実態をつかんだ上で考えていくことが求められております。

平成27年4月からスタートした新介護保険制度では、要介護度の軽い要支援向けサービスの一部が国から各自治体に任せられております。自治体みずからが地域の住民ボランティアなどを活用して人材を確保し、平成29年度までに体制を整えなければなりません。

そこで、今日における運営状況や今後の取り組みの方策についてお伺いいたします。

要支援サービスの見直しと地域包括ケアシステム構築の取り組みにおける要支援サービスの見直しの対応として、要支援サービスのうちホームヘルプサービスとデイサービスを総合事業へ移行後の状況についてお伺いいたします。

地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みとして、生活支援サービスの充実強化における地域での具現化への方策についてお伺いいたします。

2025年問題に向けた介護保険制度の取り組みにおける地域包括ケア計画において、在宅サービス、施設サービスを地域で充実するための方策についてお伺いいたします。

ボランティア、福祉団体等の取り組みの方策についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

[1 3 番議員 山崎貞一君降壇]

○議長（鈴木唯夫君） 山崎貞一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

[町長 佐藤晴彦君登壇]

○町長（佐藤晴彦君） それでは、山崎貞一議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは成田空港の機能強化策とまちづくりの将来像についてをお答えさせていただき、その他の質問につきましては、福祉課長の答弁とさせていただきますので、よろしく願いをしたいと存じます。

まず、住民説明会から見える課題についてでございますが、9月27日に行われた成田空港に関する四者協議会において、機能強化案の提案を受け、10月中に住民説明会を5回行ったところ、512名という大変多くの方にご出席をいただきました。

この住民説明会には私も全て出席いたしました。発言のあったご意見は総じて、今回の提案に対して厳しいものであり、特に夜間飛行制限の緩和については、安眠確保による健康維持の観点などから、否定的な意見が強いと肌で感じたところでございます。

次に、第3滑走路の騒音コンターについてでございますが、L d e n 66デシベルの線が谷台地区に引かれ、また、L d e n 62デシベルの線が町の中心市街地にまで及んでおります。アジアにおける激しい空港間競争、今後の日本経済の発展や空港周辺地域の活性化など、空港の機能強化の必要性は理解をしているところでございますが、第3滑走路の建設により、今後多くの住民は航空機からの大きな騒音被害と落下物の危険におびえながらの生活を余儀なくされることが想定され、町民の生活環境、そして、町の存続にも大きく影響する問題であると思っております。

次に、夜間飛行制限の緩和についてでございますが、現在の運航可能時間6時から23時までというのは、昭和46年に当時の運輸大臣と千葉県知事との間で交わされた約束であり、この約束があったからこそ、内陸空港である成田空港が開港できたものと認識をしているところでございます。

一方、成田空港を取り巻く状況が開港当時とは大きく変わりつつあるのも事実でございます。まずは緩和内容を地域住民に対してしっかりと説明し、状況を理解していただくことが肝要であって、今進めている住民に対する説明と話し合いの中で解決策を導き出していきたいと考えております。

次に、地域と空港との共生共栄した将来に向けた方針でございますが、成田空港が開港し

てから38年、空港周辺自治体には、財政力や都心へのアクセスなどに相当の格差が生じているのが事実であり、多くの町民は成田空港があつてよかつたと実感できていないと感じています。

地域と空港が共生共栄していくためには、空港圏の均衡ある発展に資する積極的かつ具体的な地域振興策がぜひとも必要であると考えております。

最後に、空港を活用した地域振興策によるまちづくりの基本的な方針でございますが、今後とも成田空港というすぐれた社会基盤を活用したまちづくりは、非常に重要な視点であると認識をしているところでございます。

私は発言の機会があるごとに、成田空港の機能強化案については、地域振興策や環境共生策等とセットで検討を進めるべきである旨を発言してきた経緯があり、関係機関から当町にとって特段な地域振興策を提示していただきたいと思っております。また、地方創生を懸命に進めている当町といたしましても、知恵を絞って、空港を活用した地域振興策について、関係機関へ要望等を行ってまいりたいと考えております。

以上で私からの壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、山崎貞一議員からのご質問の大綱2点目、改定介護保険制度の現状と方策についてお答えをいたします。

要支援サービスの見直しと地域包括ケアシステムの構築の取り組みの要支援サービスの見直しの対応、要支援サービスのうち、ホームヘルプサービスとデイサービスを総合事業へ移行後の状況についてであります。当町は本年2月に総合事業を開始いたしました。

従来の予防給付のうち、訪問介護と通所介護については、総合事業における訪問型サービスと通所型サービスへ移行となりますが、利用者の介護認定の更新時期に合わせた移行を進めております。

なお、移行後も移行前から受けていたサービスと同等のサービスが受けられるものとなっております。

次に、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み、生活支援サービスの充実強化における地域での具現化への方策と2025年問題に向けた介護保険制度における取り組みのボランティア、福祉団体等の取り組みへの方策につきましては、関連しますので、あわせてお答えを

させていただきます。

地域包括ケアシステム構築のためには、医療・介護・予防といった専門的サービスのほか、支え合い、互助による生活支援が欠かせない要素となっています。ボランティアなどの住民主体、民間企業や協同組合などの多様な主体によるサービス創出のため、現在、生活支援コーディネーターの設置と協議体の設置に向け、準備を進めているところでございます。

次に、2025年問題に向けた介護保険制度における取り組みの地域包括ケア計画における在宅サービス、施設サービスを地域で充実するための方策についてであります。今年度は第6期介護保険事業計画に基づき、施設サービス基盤の整備のため、特別養護老人ホーム整備の公募を在宅サービスの基盤整備のため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と小規模多機能型居宅介護の事業所整備の公募を行っています。

今後の整備につきましては、来年度に予定しています第7期介護保険事業計画、平成30年から32年度においての策定の中で検討をさせていただきます。

なお、先ほどの生活支援サービスの創出につきましても、関係機関や地域と協議しながら、可能なところから進めていきたいと考えております。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 山崎貞一議員。

○13番（山崎貞一君） それでは、自席から再質問をさせていただきます。

成田空港のさらなる機能強化に関する住民説明会から、私は騒音拡大は絶対に認められないと。滑走路を成田でなく羽田につくればいい、NAAの案は変更できないのかなど、町民の皆様の騒音被害に対する切実な思いによる批判や意見は大変重く感じられました。騒音の影響を受けている方々は、何ら空港の恩恵を受けていないという意見に改めて、この町の住民の皆様の置かれている現状を知ることができました。このようなことを十分受けとめながら、この町の将来の発展と整合性をどう考えていくのかは、現実的な問題として、かなりの時間を要することを改めて認識いたしました。

そういった中で、新たな機能強化策の基本的な考え方については、第3滑走路新設と夜間飛行制限緩和の問題については、別々な問題として考える必要があると思います。第3滑走路新設の騒音コンターについては、成田市や芝山町は騒音コンター地区の固定資産税の軽減措置等があるようですが、当町においては、第3滑走路新設に伴う騒音や落下物の危険性がかなり増すことになるとと思いますが、固定資産税の軽減措置等について、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、ただいまのご質問でございますけれども、固定資産税の軽減措置ということで、成田市、芝山町については実施しているがというようなご質問だと思います。

当町におきましても、第1種区域、これの家屋にかかわります固定資産税については、減免制度を持っておりまして、ちなみに平成27年度の実績で申し上げますと、対象者が211件、金額にしまして417万5,000円の決算額がございます。

当然、第3滑走路が仮に運行を開始すると、そういうような事態になりましたら、その時点での協議になるかと思っておりますけれども、現時点で第1種区域、そういうような形で固定資産税の軽減措置を施しておりますので、これも踏襲をするような施策が必要かと、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎貞一議員。

○13番（山崎貞一君） そのことにつきましては、今後ともよろしく願いたします。

次に、夜間飛行制限緩和策の見解と今後の方策についてお伺いたします。

NAAが示す夜間飛行制限緩和策の、寝室への内窓の設置などのペアガラスに対する対応については、余りにも住民に対して不誠実であり、対象家屋全てに対して行うべきであると思っております。そうでなければ、住民の理解は到底得られないのではないかというふうに思っておりますので、町当局はこの対応を含めて、どのようなお考えを持たれているのかお伺いたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） おっしゃることも重々理解できます。ただ、空港会社の立場に立つわけではございませんが、仮に立ったとして、空港会社の言い分としては、やはりある程度の線を引かなければならない。そしてまた、限りある財源の中で、どれぐらいまでできるかという部分において、そうやっているわけでございまして、また先ほどご質問をいただいて、企画財政課長が答弁しました固定資産税の問題でございますけれども、あれは厳密に言うと減免ではなくて、あれは軽減策として給付するというような形をとっているわけでございまして、またそれが自治体の財政力によって異なっている現状もある。

その辺のところを今後しっかりと対応していかなければならないし、また騒音対策の問題につきましては、もうちょっと突っ込んだ、しっかりとした意見交換をしていかなければな

らない。また、それなしには住民の理解も得られていかないだろうというふうに認識をしておりますので、今後しっかりと論議を重ねていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎貞一議員。

○13番（山崎貞一君） 先ほど私が固定資産税の減免と言ったのは間違いでございます。軽減策でございますので、軽減措置ということでございますので、改めて訂正させていただきたいと思います。

ただいまの内窓の件とか、そういう対応につきましては、当然今後の問題として、ただ私が申し上げたいのは、余りにもその辺のところだけで、住民の皆さんに納得していただけるのかというのは大きな問題でありまして、ですから、もう少し空港会社のほうももう少し具体的に枠を広げるような対策が必要ではないかなということ、町のほうとして今後どのようなことを考えていかれるのかなということをお願いいたします。

その点につきましては、ご答弁要りませんけれども、今後ともそういう町民の立場に立った方策をきちんと考えていっていただきたいというふうに考えております。

先ほど、宮菌議員から同じような質問が、私がしようと思った同じような質問がいっぱいございますけれども、私はちょっと角度を変えて質問させていただきたいんですが、その中で構想のほうのちょっと質問をさせていただきたいんですが、お考えの中での答弁としていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

横芝光町と成田空港がともに発展するための将来像の、地域と空港との共生共栄した将来に向けた方策についてですが、佐藤町長は首長として、この成田空港の機能強化については、今後非常に難しい局面を迎えられるというふうに思っております。町民が言われている成田空港の恩恵が感じられないというのは、私は当然、本当に町民の本音の部分であろうというふうに思っております。それは当町において、毎年の空港周辺対策交付金が約4億数千万円が町の歳入となっておりますが、町民には恩恵が感じられないということです。町長は挨拶の中でたびたび空港の発展なくして町の発展はないというふうに申されております。

そこで、地域と空港との共生共栄した将来構想の立ち上げが最重要課題ではないかというふうに思っておりますけれども、今日までそういう将来構想について、私は余り聞いた記憶はないんですが、もしそういうことが私が違っていけば、お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 成田空港の発展なくして、当町の発展がないというような発言は、今

回の機能強化案が出される以前の発言であったと認識をしております。しかしながら、先ほど来、宮菫議員からの質問にもお答えをさせてもらったとおり、今回の成田空港の容量拡大については、もろ刃の剣だというようなお話をさせてもらいましたが、ある意味、大きな飛躍するチャンスでもあるのかなと、その要素も多分に認識はしております。

そうした中においても、やはり場面場面で私も申し上げておりますし、先ほど来、壇上でもお答えをさせていただきましたが、空港が開港して38年間、わかったことは何だろう。やはり空港施設のある自治体が固定資産税で潤っている。また、空港と都心を結ぶアクセスが向上しました。東関東高速道路が開通し、JR成田線は複線化され、非常にその間に挟まっている自治体が大きな発展を遂げているわけでございまして、空港の南側に位置する我が町については、それこそその空港の恩恵が、全くないとは言いませんが、非常にそこと比べると大きな格差が生じていることも否めない事実でございます。

その辺の部分を今後しっかりと空港会社、国、県にも検証していただいた上で、この横芝光町の発展のため、また町民の幸せのために、どのような振興策ができるか。やはりその手と手を組んで、しっかりとみんなで熟慮した中で、この振興策をこれからも構築していきたい。そういう思いの中でこれからも進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎貞一議員。

○13番（山崎貞一君） 私も全く同感でして、自治体間の格差というのは極めて大きいというふうに認識をしております。その面では、これから私提案申し上げますけれども、じっくりとその提案も聞いていただいて、さらに国、県、空港会社のほうに提案していただければというふうに思います。

今言われましたように、空港を活性化した地域振興策によるまちづくりの基本的な方針については、佐藤町長が今回の空港の機能強化案は自治体間でさらに住民サービスに格差が広がり、人口流出により町の存続ができなくなる。機能強化案と並行した地域振興策の提示をしなければ、してもらいたいという意向を申されております。これは新聞報道の一部分を申し上げましたけれども、しかしながら、町長が言われるように、町の将来に禍根を残さないようにするためには、町民の理解が得られる、空港を活用した地域振興策を、国、県、空港会社に対して、町から具体的な提示をしていくべきと私は考えております。これは宮菫議員からもご提案がありました。

そこで、私の町の将来に向けた地域振興策の提案をさせていただきます。

6つほどありますので、1つ目に、規制緩和を目途とする成田空港圏特区の新設、2つ目に、交通の利便性の向上を図るための成田空港圏南側のインフラ整備、3つ目に、第3滑走路建設に伴う、排水路整備問題に関連した栗山川改修工事に伴う横芝光町と多古町間の遊歩道、サイクリングコース等の健康的で住みよい環境整備、4つ目に、こどもの国跡地に観光客を呼び込める観光施設整備等、5つ目に、電波障害や町の情報発信などに対する町内ケーブルテレビの開設、6つ目に、町内全域のエアコン設置の助成と同時に電気料金の助成、以上の6項目ですが、ほかにもまだまだたくさんあると思います。

いずれにいたしましても、NAAは機能強化についての過去のさまざまな反省のもと、住民に対し時間をかけて丁寧に説明を行うとっております。町はこのことを踏まえて、住民との対話を進め、町の将来に禍根を残さないように、町民総意としての方向性を追求しながら、地域振興策を提示していくことが肝要と思います。

そして、地域と空港との共生共栄した、空港があってよかったと言われるまちづくりを推進していくことが私たちに課せられた使命であるとともに、最大の責務であると考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

次に、改定介護保険制度の現状と今後の方策について質問いたします。

要支援サービスの見直しとして、今回の最大の改定内容と言われている予防給付の見直しがあります。これは要支援者、要介護1、2の認定を受けた人への訪問介護と通所介護を保険から外し、市町村事業である地域支援事業、新総合事業に段階的に移行するというもので、事業の内容や基準は市町村の裁量に委ねられています。

その中に介護予防、生活支援サービス事業が設けられ、このうち訪問型、通所サービスが予防給付の訪問介護と予防介護の受け皿として想定され、4つに分けられています。

そのうちの訪問型、通所型サービスA、これはホームヘルパーの資格がなくても、一定の研修を受ければ、無資格者でも訪問サービスが提供できる、緩和した基準によるサービスと訪問型、通所サービスB、これは有償、無償のボランティア等による支援実施地帯に対する補助方式による住民主体による支援、この2つのものがありますけれども、この方策について伺います。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、訪問型、通所型サービスの方策ということでございますが、支援を必要とされる軽度の高齢者の増加に対応するため、介護予防・日常生活支援総合事業では、予防給付の基準を基本とした移行前相当のサービスのほか、多様なサービスを

提供することが必要とされております。

現在は、移行前相当のサービスのみの提供となっておりますが、今後は緩和した基準によるサービスや住民主体による支援サービスを創出するため、人員等を緩和した基準による生活援助等の訪問型サービスやミニデイサービス、運動、レクリエーション等の通所型サービスについて、既存の事業者を中心に民間企業等も含めて、実施に向けた協議を進めてまいります。

住民主体による支援サービスにつきましては、高齢者の居場所づくりと担い手の養成など、地域づくりを進めることにより、住民主体の自主活動として行われる生活援助や自主的な通いの場が生まれるものと考えております。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎貞一議員。

○13番（山崎貞一君） 次に、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについてお尋ねをいたします。

2025年度をめどに、重度な要介護状態になっても、住みなれた地域で暮らし続けることができるようにするため、市町村が中心となって介護・医療・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステムと言われております。この5つの構成要素のうち、介護は平成23年の法改正で制度化され、日中夜間を通じて訪問介護と看護が一体的に提供されることで、重度単身者への24時間対応が地域で可能になったとされました。

医療については、入院日数の縮減や病床再編で病院から退院が促進されながらも、在宅医療の立ちおくれ、医療介護連携もこれからの課題とされております。この課題にどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 在宅医療、介護の連携ということだと思いますが、重度な要介護状態の方が在宅生活を続けるためには、介護サービスと合わせた在宅医療が重要となってきます。

当町には、訪問看護ステーションがないため、昨年度から千葉県に訪問看護ステーションの新設に係る補助制度創設を要望してまいりました。現在、県の内部で補助制度創設についてご検討をいただいているところでございます。

訪問看護ステーションは在宅医療と介護の連携に必要であると考えておりますので、今後、病院部局とも協議を進めていきたいと思っております。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎貞一議員。

○13番（山崎貞一君） 今課長から答弁いただきまして、全く今の町民が困っているのは、在宅医療のこの件なんです。今、県のほうと協議しているというお話ですので、なるべく早く対応してやっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、改定介護保険では、地域ケア会議を除いて、在宅医療、介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実強化などは2018年4月までに実施すればよいという猶予期間が設けられ、包括的支援事業に位置づけされております。今後、町当局は新総合事業実施状況や検討準備状況と方針はどのようになっているのか、また、新総合事業実施を公表、周知させ、広く関係者や住民の声を聞くようにする必要があるというふうに考えておりますが、この取り組みについてお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 総合事業実施案の公表、周知と、関係者、住民の声を聞く必要性についてということでございますが、今年度は平成29年度に予定をしております第7期介護保険事業計画、平成30年から32年度の策定の事前準備といたしまして、日常生活圏域のニーズ調査を実施いたします。

総合事業は地域づくりと言われております。地域の実情やニーズを把握し、関係機関とも協議しながら、多様な団体等、住民、民間企業、協同組合等の主体性を生かした事業を推進していきたいというふうに考えております。

現時点では、総合事業実施案の公表というのは考えておりませんが、施策の方針につきましては、介護保険事業計画に定めており、事業の取り組み等については、広く周知を図ってまいるように努力をしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎貞一議員。

○13番（山崎貞一君） ただいま課長からの答弁で、公表、周知についてはまだあれだという話なんで、これは幅広く関係者並びに住民の声を聞きながら、誠心誠意取り組んでいただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

ここで、私から要望させていただきます。

当町の高齢者保健福祉計画では、住みなれた地域で支え合い、自立した暮らしを安心して続けられるまちづくりを基本理念としております。

国は介護人材の育成を進め、在宅介護の負担を軽減するため、要介護度の軽い要支援向けのサービスの一部が国から各自治体に任せられることになりました。

先ほどもこの件につきましては申し上げておりますけれども、自治体みずからが地域の住民やボランティアなどを活用して、人材を確保し、平成29年度までに体制を整えることとしております。

今皆さんご存じだと思いますけれども、千葉県の流山市では市の職員が自治会やボランティア団体を回り、協力を呼びかけ、地域の人たちのパワーを生かして、介護を支えていこうという考え方の中で、これまで資格を持っていたヘルパーや介護福祉士などが行ってきた訪問介護のうち、料理や掃除などの生活援助を住民に担ってもらおうという仕組みをつくっております。

当町においても、ぜひこのことを参考にいただき、住民主体のボランティア、互助サービスの創設した体制づくりの取り組みを要望して一般質問とさせていただきます。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で、山崎貞一議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後3時10分とします。

（午後 2時55分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時10分）

◇ 齋藤 順一 君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

齋藤順一議員。

〔7番議員 齋藤順一君登壇〕

○7番（齋藤順一君） ただいまご指名をいただきました横芝光町鳥喰の齋藤順一でございます。

歳末の候、光陰矢のごとしの言葉のごとく、本年も余すところ一月となりました。

さて、2016年の出来事を私的に振り返りますと、1月15日、長野県軽井沢でスキーバス転落、14人が死亡、2月4日、TPP協定文書の署名、3月9日、「保育園落ちた日本死ね」のブログが国会を動かす、4月1日、電力の完全自由化、4月4日、平成28年熊本地震発生、5月26日、伊勢志摩サミットの開催、6月19日、18歳選挙権の施行、7月10日、第24回参議院議員投開票日、7月31日、東京都知事選、8月5日、リオオリンピック開幕、9月10日、

豊洲市場の土盛り問題発生、10月3日、大隅良典教授、ノーベル生理学医学賞受賞決定、10月15日、横芝光町誕生10周年記念式典、11月9日、アメリカ合衆国大統領で一般有権者選挙による投開票の結果、共和党ドナルド・トランプ氏が民主党ヒラリー・クリントンを退けて当選が確実となりました。トランプ氏が勝利したことで、日米関係の焦点の一つだった、TPP、いわゆる環太平洋パートナーシップ協定の発効は不透明になるのではないかという見方が広まっております。まさに政治の世界は一寸先は闇とよく言ったものでございます。今後、米国と日本との関係は、幾つかの側面で大きく形を変える可能性が見えてきたような2016年の出来事でございます。

それでは、9月定例議会におきまして、登壇の機会を与您いただきました鈴木議長初め、先輩議員及び同僚議員の皆様にご心より感謝を申し上げ、元気に質問させていただきます。執行部には明快かつ簡潔な答弁、よろしくお願いいたします。

早速、通告順に従いまして、質問に入ります。

まず、私の目指すマニフェストの一つ、「安心・安全のまちづくり、子供たちの通学路の安全確保、高齢者に優しい歩道橋整備、積極的な防犯対策に取り組みます」の関係より質問をいたします。

大綱1点目としまして、横芝光町の学校教育についてお伺いいたします。

今回の定例議会では、9月の定例議会の質問、子供の安全対策の基本的な考え方をさらに深く、1、いじめの現状その他を今回はお伺いをいたしたいと思っております。

先月の報道で、東京電力福島第一原発事故で、福島からの横浜市に自主避難した中学1年生の男子生徒13歳が、市立小学校の時代にいじめに遭った事件がございました。私自身、余りにも学校等のいじめの認識の違いに憤りを感じました。そこでお伺いいたします。

当町では、①近年、学校が認識したいじめはどのくらいあるのか。

②いじめのアンケートの問題行動調査等でわかったことは何か。

③アンケートでいじめ記述のあった場合、対処法はどのようにしたのか。

④2015年いじめの件数は全国で22万件、千葉県では2万9,665件、都道府県中1位です。

その見方とは。

⑤SNSの普及に伴い、ネットパトロールの考え方についてお伺いいたします。

次に、町学校備品管理状況等をお伺いいたします。

⑥学校の取得品、いわゆる備品等の廃棄手続の手順についてお伺いいたします。

次に、教科書会社2社が小中学校教員らにお歳暮を贈っていた問題で、文部科学省は、公

正な採択に疑念を生じかねず、受け取るのは不適切としている。

そこで、⑦文科省は教科書会社2社が教育長、教員等にお歳暮を贈った問題を発表しましたが、当町ではこのような問題について、どのように対応するのかお尋ねいたします。

最後に、9月定例議会では、教育長の実績と新任期からの目標をお尋ねいたしましたが、今回は職員のやりがいと意識向上についての観点より質問をいたします。

⑧安心して子供を預けられる学校にするための、町独自の教員業務の抜本的見直しのお考えをお伺いいたします。

次に、同じく私の目指すマニフェストの一つ、「行政改革、議員定数の削減を初め、民間企業に業務委託するなど、行政の無駄をなくし、積極的な行政改革に取り組みます」の関係より、大綱2点としまして、2、創生総合戦略についてお伺いします。

(2) 合併10周年に際し、さらなる発展と飛躍を目指して、最近、マスコミによって地域格差が挙げられ、地域格差が拡大し、地方が疲弊していると報道されることがたびたびあり、政府においては、地方と都市の格差を是正するために、地方分権や道州制度導入が検討されている昨今ですが、そこでお伺いいたします。

横芝区（衆議院議員横芝光町）では、衆議院小選挙区が千葉県10区と千葉県11区の2つに分かれております。別の選挙区の候補者に投票した場合、無効になりますので注意してください。千葉県第10区、旧光町、千葉県第11区、旧横芝町、大総地区、横芝地区、上堺地区と町ホームページに注意喚起がされております。これはごく一般的なことなんでしょうか。そこでお伺いします。

- ①旧光と旧横芝での選挙区の違いは何なんでしょうか。
- ②旧光と旧横芝でゴミ料金の違いは。
- ③旧光と旧横芝での火葬料の違いは。
- ④旧光と旧横芝での水道料金の違いは。
- ⑤そのほか、旧光と旧横芝での公共料金の違いはあるものがあるのか。

次に、呼応して管理職は仕事がふえ、部下は不愉快になったという推測から質問に入ります。

⑥職員のやりがいと意欲向上について、現状認識についてお伺いいたします。

⑦町の総合戦略事業で、全国1,724市町村の中で優位になれる事業の見込みは現時点でどのくらいあるのかお伺いします。

以上、大綱2点、壇上よりの質問とさせていただきます。

[7 番議員 齋藤順一君降壇]

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

[教育長 齋藤 明君登壇]

○教育長（齋藤 明君） 齋藤順一議員の町の学校教育についてのご質問のうち、私からは、文科省は教科書会社 2 社が教育長、教員等にお歳暮を贈った問題を発表しましたが、当町での対応はと、安心して子供を預けられる学校にするための、町独自の教員業務の抜本的な見直しの考え方についてお答えし、その他のご質問につきましては、教育課長から答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

平成28年10月20日付の新聞報道によりますと、教科書会社の大日本図書と教育芸術社が教員らに歳暮を贈っていた問題で、文部科学省は10月19日、受け取った165人中49人が市町村教育長や教科書に関する資料を作成する調査員などとして教科書採択にかかわる立場であったとの調査結果、並びに両社の教科書を新たに採択した地区もあったが、採択は公正で、歳暮の影響はなかったと発表をいたしました。

この新聞報道につきましては、横芝光町内の各学校に対して調査依頼をいたしました。そして、報告を求めた結果、関係した教職員はおりませんでした。

しかし、平成26年8月に教科書発行者である三省堂が、編集会議で外部への流出が禁止されている検定申請本の内容を教職員等に閲覧させた上で意見を聞き、その謝礼を支払った事案が発覚したことを受け、文部科学省が義務教育諸学校用の教科書を発行する他の発行者に対しても、同様の行為を行った事案がないかどうかについて、自己点検・検証を行った上で報告を求め、その結果を平成28年1月22日に公表をいたしました。

その結果、千葉県におきましては、①としまして、対価を伴わず、申請本を教職員等に閲覧させて、意見を聴取した事案は3社16人、②申請本を教職員等に閲覧させた上で、意見聴取等の対価を支払った事案は4社127人、合計6社、ダブりが1社あります。143人の該当がありました。なお、③前述以外で採択勧誘との疑念を抱かせる形で金品を支払った事案については、千葉県はゼロ件でございました。

これを踏まえ、平成28年2月5日以降、順次該当者に対する事実確認を行いました。事実確認は、各教育事務所においては、指導室及び管理課の担当者並びに当該市町村教育委員会の担当者が共同で、千葉県教育委員会においては、教育振興部指導課及び教職員課の担当者がそれぞれ対面により実施をいたしました。また、これらを行った後、全ての案件について、

千葉県教育委員会が中心となって、教科書発行者に対しても事実確認を行いました。

その結果、東上総教育事務所管内、山武・長生・夷隅に当たるわけですが、では教諭5名が関係していることが発覚をいたしました。そのうちの教諭1名は、平成25年10月27日、当時大網白里市中学校在籍でございます、と、平成26年10月26日、当時横芝光町小学校在籍でございます、に、教育出版社が主催した会議に参加し、検定中の教科用図書を閲覧し、感想を述べ、謝礼金及び交通費を受け取った事実が判明をいたしました。この謝礼金及び交通費は既に返金をしております。

教諭は採択に関する専門調査員であり、全ての教科書を見て他の調査員と意見をまとめましたが、教科用図書の優劣をつけるようなものではなく、各教科用図書のよい点を中心に出版社に報告をしたものでございます。

町教育委員会といたしましては、千葉県教育委員会の指導のもと、その行為は教科用図書採択に影響を及ぼすものではなかったものの、教科用図書採択に係る公平性、透明性に対するの疑念を抱かせ、教育公務員としての職を著しく傷つけたものであり、再びこのような事態を発生させることのないよう、平成28年3月24日に訓告処分をし、町定例教育委員会会議に報告したものであります。

町教育委員会は、平成24年度以来、学校危機管理・不祥事根絶を掲げまして、不祥事を根絶する最後の、そして最大の力は、教職員一人一人の自覚と努力以外にはないと、これを合い言葉にしながら、校長会、教頭会、教務主任会等を通じて、各学校に対し、指導を進めてきたものであります。今後とも指導の手を緩めることなく、推進していきたいというふうに考えております。

続きまして、安心して子供を預けられる学校にするための、町独自の教員業務の抜本的見直しの考え方についてお答えをさせていただきます。

児童生徒が心身ともに健やかに育つことは、国や市町村を問わず、時代を超えて全ての人々の願いであります。学校はその実現に向けて、日々教職員と保護者、地域等が一丸となってその責任を果たすべく計画、実践に取り組んでおります。その中心となるべきは何といましても、直接教育指導に当たる教職員であり、精神的にも肉体的にも健康であることが要求されてくるというふうに思います。

こうした中、学校を取り巻く状況は、グローバル化と情報化の進展、生産年齢人口の減少など、社会や経済の急速な変化、社会のつながりや支え合いの希薄化に伴い、学校の抱える課題が複雑化、多様化している状況下にあります。また、貧困問題への対応や保護者等から

の要望への対応など、学校に求められる役割も増大し、学校や教職員だけでは解決できない課題が増大してきております。

一方、OECD、経済協力開発機構は、平成25年、2013年に、教職員を対象に学校の学習環境と教職員の勤務状況に焦点を当てた国際教員指導環境調査を実施いたしました。

その結果、日本の教育は、①職能開発の参加意欲は高いが、業務スケジュールや費用、参加支援等に課題がある。

②教員は、児童生徒の主体的な学び方を必要と考えている一方、主体的な学びを引き出すことに対する自信が低く、ICT、情報通信技術の活用を含めた多様な指導実践の実施割合が低い。

③としまして、教員の勤務時間は他の参加国よりも特に長く、人材の不足感も大きいなどを明らかにしました。

文部科学省はこれらの実態を踏まえて、平成27年に「学校現場における業務改善のためのガイドライン～子どもと向き合う時間の確保を目指して～」を取りまとめ、学校現場における業務の適正化に向けましては、教職員の養成、採用、研修等、資質の向上の推進、主体的に取り組む態度の育成など、学習指導要領が目指す教育の推進、ICTを活用した教育の推進、教職員等指導体制の充実等を当面の取り組みとして公表をいたしました。

また、平成28年6月には各教育委員会を通じまして、「学校現場における業務の適正化に向けて」と題しまして、①としまして、学校や教員の業務の見直し、教職員が担うべき業務に専念できる環境整備を進め、学校指導体制の整備と両輪として一体的に推進する。

②としまして、部活動の負担を大胆に軽減する。休業日の明確な設定等を通じた運営の適正化等を促進する。

③としまして、長時間労働という働き方を見直し、心身ともに健康を維持できる職場づくりに努めるなどを通知いたしました。

町教育委員会は、業務改善の基本的な考え方としまして、校長のリーダーシップによる学校の組織マネジメントの確立、教職員と事務職員等との役割など、組織としての学校づくり、校務の効率化、情報化などによる仕事がしやすい環境づくり、地域との協働の推進による学校応援、支援体制づくり等を校長会や教頭会等を通じて指導を進めてまいりました。

とりわけ、昨年度以降は、町教育委員会としまして、町単独で部活動ガイドライン、これを作成、各学校に配付をしました。そして、指導につきましては、ガイドラインに沿った部活動を推進するよう指導をしてきております。また、勤務時間につきましても、学校ごとに

教職員個々の勤務時間を記録し、業務の改善に努めてきております。しかし、長年培ってきた学校現場の慣習は、なかなか改善しがたい状況であることも事実であります。

今後は、文部科学省、千葉県教育委員会等の状況を見きわめつつ、横芝光町の学校教育の質の向上を図っていくための業務改善に努め、児童生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう努力を重ねたいというふうに思います。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長 齋藤 明君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） 齋藤議員からの町の学校教育についてのご質問、6項目についてお答えいたします。

最初に、近年、学校が認知したいじめについてですが、文部科学省が毎年実施する児童生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査、いわゆる問題行動調査に町が報告した件数で申し上げますと、平成26年度分が小学校で4件、平成27年度分が小学校18件、中学校4件で、合計22件、今年度については11月末現在、学校から教育委員会に報告のあった件数は小学校4件です。

今年度における具体的ないじめの態様を見てみると、冷やかしやからかい、悪口を言われるが1件、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりするが3件となっています。なお、平成26年度分、27年度分、今年度分についての事例は全て解決済みとなっています。

次に、いじめアンケートの問題行動調査等でわかったことについてですが、町内の学校では、学期ごとに全校児童生徒を対象としたアンケートを実施しております。内容は各校ごとに異なりますが、いじめに特化したアンケートではなく、例えば横芝中学校では「あなたの悩みや不安について」のアンケートとして、学校生活、進路、友人関係等の設問と一緒にいじめに関連する設問を設けています。横芝小学校では、低学年、高学年別に「あなたの心の声をきかせてね」というアンケートで、嫌なことや悩みの設問から、いじめの実態把握をしています。

各校ともに記名回答のため、回答済みのアンケートは他の児童生徒の目に触れないように厳重に管理しています。いじめの発見の主なきっかけがアンケート調査によるものが多く、全国的にその事例が低年齢化している傾向が指摘されています。また、いじめを受けたほとんどの児童生徒が相談相手を学級担任としていることから、特に小学校の教職員の資質向上

を図る必要があると感じています。

次に、アンケートでいじめの記述があった場合の対処法についてですが、各校では、いじめ防止対策推進法第13条の規定により、学校いじめ防止基本方針を策定し、校長や教頭、生徒指導担当教諭などでいじめ防止対策委員会を設置しています。この対策委員会でいじめの事実確認、被害児童生徒へのケア、加害児童生徒への指導、保護者への説明等の対応をすることとしており、現在のところ、この対策委員会で全ての事案は解決されております。

なお、いじめ防止対策推進法で規定する「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある」などのいわゆる重大事態の事案については、町教育委員会も加わり対応することとなります。

町教育委員会では現在、いじめ防止対策法では努力目標とされている町いじめ防止基本方針の策定と、いじめ問題対策に係る連絡協議会や調査委員会等の設置条例の制定準備を進めており、いじめ問題対策の強化を図ることとしております。

次に、2015年いじめの件数で千葉県が全国1位であることについてですが、議員ご指摘の件数は、ことし10月に文部科学省が公表した平成27年度問題行動調査の結果数値であろうと思います。問題行動調査はいじめのほか、児童生徒の暴力行為や不登校等、問題行動に関する総合的な全国調査であり、各学校で調査票を記入し、市区町村教育委員会で取りまとめ、都道府県を經由して文部科学省に提出されます。

千葉県はこの調査で、いじめの件数が2年連続でワーストになりました。文部科学省は、いじめの具体的な対応を示しているものの、例えば冷やかしかからかい、悪口の態様でも、その悪口をいじめとするか否かの判断は、都道府県によっても温度差があるようです。

千葉県教育委員会の担当者が、数字のみをもって問題とは捉えていないとコメントしていますように、いじめを積極的に認知しようとする千葉県の取り組みが調査結果に反映されているものと判断しています。

なお、国は、いじめの認知件数が低い都道府県に対し、個別に確認、指導を行うこととしました。

次に、ソーシャルネットワーキングサービスの普及に伴うネットパトロールの考えについてですが、文部科学省はパソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされることを具体的ないじめの態様の一つとしています。

平成27年度の問題行動調査では、これに該当するいじめの割合は、高校では24.4%を占めるものの、小学校では1.0%、中学校では6.9%と、義務教育課程ではまだ少ない状況です。

千葉県では、平成23年度から青少年ネット被害防止対策事業、いわゆるネットパトロールを実施しており、ネット監視員2名がパソコンと携帯電話を使用して、県内の全ての中学校、高校、特別支援学校の生徒が行っているソーシャルネットワーキングサービスなどについて監視をしています。問題のある書き込みについては、学校や教育委員会、警察など、関係機関と連携して、早急に対応することとしています。

平成27年度の問題のある書き込みの人数は6,000人余りで、このうち高校生が約8割を占めています。県が行うネットパトロールが一応の成果を上げていることから、現段階では、町独自でネットパトロールを行う予定はありません。町としては、アンケート調査をいじめの発見、予防対策の有効な手段として充実させていきたいと考えています。

最後に、学校の備品等の廃棄手続の手順についてですが、町予算により購入した各校の一般備品、管理用備品、教材備品等を廃棄する場合は、町の手続に準ずることとしています。したがって、学校は廃棄しようとする備品を町財務規則様式、物品不用決定書により決裁を受け、決裁後に廃棄することとなります。なお、PTAや地域の方の寄附などにより、学校が独自で取得した細かな物品の廃棄については、不用決定書の手続は要しておりません。

各校には老朽化や破損等により、使用不能でありながら廃棄せずに保管している備品が多く見受けられます。正確な備品管理をする上からも、不用品は適正に廃棄するよう、校長会を通じ徹底したいと考えております。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、齋藤順一議員からの大綱2点目の創生総合戦略についての、町合併10周年に際しさらなる発展と飛躍を目指しての1点目、旧光と旧横芝での選挙区の相違は何かについて、選挙管理委員会の書記長の立場でまずはお答えをさせていただきます。

衆議院小選挙区の区割りについては、議員ご存じのとおり、公職選挙法第13条第1項の別表第1に規定をされており、光地域が千葉県第10区、横芝地域が11区として、旧町時代のままの区割りとなっております。この区割りは国勢調査の結果をもとに、衆議院議員選挙区確定審議会が選挙区の区割りについて改正案を作成し、内閣総理大臣に勧告をいたしまして、その後、国会に提出され、改正法が成立すると伺っております。

当町の衆議院議員小選挙区の選挙区が千葉県10区、11区と分かれていることにより、選挙

人からはわかりづらいとの意見もいただいております。また、選挙を執行する上でも、選挙区に誤りがないよう管理することは大変難しい作業となり、苦慮をしているところでもございます。

前回、平成22年の国勢調査後の審議会では、当町の区割りの見直しはございませんでした。現在もさまざまな調査、審議が行われておりますものの、27年国勢調査結果を基本としたものでございますので、当町の区割りの変更はないものと推測をしております。

なお、壇上からいただきましたご質問の中で、このような事例がほかにもあるかのようなニュアンスのご質問をいただいておりますので、参考までに、千葉県内では政令指定都市の千葉市を含めまして、6自治体が1自治体の中で選挙区が複数あるという現象がございます。一番新しいところでは、たしか船橋市が新たに複数の選挙区を持つようになったというふうに記憶をいたしております。

続きまして、6点目、町職員のやりがいと意欲向上についての現状認識について、総務課長の立場でお答えをさせていただきます。

職員に対して、やりがいと意欲向上のための意識調査、またはアンケート等は実施をしておりますことから、正確な現状認識はございませんが、人事評価等の制度の利用やさまざまな施策を講じることにより、職員のモチベーションを高めているものと考えております。

議会でも何度かお話をさせていただきましたが、人事評価は、職員個々の具体的な行動や設定した目標の達成度を本人及び上司が評価をいたしまして、その評価結果を処遇やキャリア開発に活用する制度でございます。特に評価過程での上司との個人面談は本人の気づきを促し、自己の能力開発の必要性を感じさせるとともに、上司と部下の一体感を醸成する機会でもありますことから、職員のやりがいや使命感を高めるためには大変有効な制度であると考えております。

また、人事異動に際しては、職員異動希望調査を導入いたしまして、職員の異動希望先、昇任や後任の希望、担当業務の感想や自由意見などを表明する機会を提供し、異動周期は原則4年から5年程度といたしまして、新規採用職員にありましては、10年を能力育成期間といたしまして、3課から5課程度を経験させまして、役場業務の知識の幅を培うとともに、新鮮なモチベーションを提供するジョブローテーションを採用しております。

さらに、個別の施策では、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成するに当たりまして、町の将来を担う若手職員50人でワーキングチームを組織し、若いエネルギーとアイデアで地方創生の起草作業に深くかかわるなど、町の将来に必要な事業を自分たちで手がけ

てきたとの自負により、やりがいを感じながら、事業推進に邁進しているものと考えております。

このように、人事評価制度による業績目標達成への意欲向上や若年層による町施策検討等、さまざまな機会を提供することによりまして、町職員が意欲と能力をみずから高めます。そして、生き生きと働くことで役場全体の活力を生み出すこととなり、このことによりまして、町民の役場への信頼と満足度の向上が図れているものと考えております。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 川島敏彦君登壇〕

○環境防災課長（川島敏彦君） 齋藤順一議員ご質問の大綱2点目、創生総合戦略についてのうち、町合併10周年に際しさらなる発展と飛躍を目指して、旧光と旧横芝でのごみ処理料の違いは、火葬料等の違いは、水道料金の違いは、その他の公共料金で相違のあるものについてお答えいたします。

初めに、ごみ処理料の違いについてですが、当町におけるごみ処理については、光地域は匝瑳市ほか二町環境衛生組合、横芝地域は山武郡市環境衛生組合が行っており、ごみ処理費用の一部をごみ袋料金として各家庭に負担していただいております。

両組合のごみ袋料金の違いについては、ことしの3月議会におきまして、山崎義貞議員の一般質問のお答えと重複いたしますが、1リットル当たりの単価で比較しますと、可燃ごみ袋と資源ごみ袋についてはほぼ同額、不燃ごみ袋については、山武郡市環境衛生組合が43銭安価となっております。また、粗大ごみの搬入や自宅回収の場合には、料金設定自体に差がありますので、単純にどちらが有利かという比較はできない状況であります。

次に、火葬料の違いについてですが、当町で多く利用される山桑メモリアルホールと山武郡市広域斎場で比較した場合、両斎場とも管内と管外で料金に差を設けております。山桑メモリアルホールでは光地域の方が利用した場合に管内扱い、山武郡市広域斎場では横芝地域の方が利用した場合に管内扱いとしております。13歳以上の火葬料金で比較しますと、山桑メモリアルホールでは管内料金が1万円、管外料金が5万円、山武郡市広域斎場は管内料金が1万5,000円、管外料金が4万5,000円となっております。管内料金で比較しますと、山桑メモリアルホールが5,000円安価となりますが、管外料金で比較しますと、山武郡市広域斎場が5,000円安価となります。

次に、水道料金の違いですが、当町における水道事業は、光地域は八匠水道企業団、横芝

地域は山武郡市広域水道企業団が行っております。水道料金につきましては、水道の口径ごとの基本料金と2カ月分の使用水量による従量料金から計算されますが、それぞれ企業団により料金体系が異なっております。一般家庭の平均である13ミリメートルの口径で、2カ月で36立方メートルの水を使用した場合で計算しますと、八匠水道企業団では8,009円、山武郡市広域水道企業団では7,527円となりますが、口径と使用水量により料金格差が変動する状況にあります。

その他の公共料金で相違のあるものについては、し尿の処理料金がございます。し尿の処理につきましては、光地域は東総衛生組合、横芝地域は山武郡市広域行政組合が行っており、処理料金はし尿のくみ取り量によって計算されます。税別の料金で回答させていただきますが、東総衛生組合ではくみ取り量が10リットルにつき142円、山武郡市広域行政組合ではくみ取り量が30リットルまでは380円、30リットルを超えると10リットル増すごとに130円が加算されていきます。し尿の処理料金につきましても、両組合で料金体系が異なっておりますので、くみ取り量により料金格差が変動する状況でございます。

以上のように、ごみ処理料金、火葬料金、水道料金、し尿処理料金につきましては、それぞれの組合等で算定方法が異なるため、料金に違いがございます。

〔環境防災課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私からは創生総合戦略に関する優位になれる事業見込み数についてのご質問にお答えを申し上げます。

他の自治体より優位になれる事業数についてでございますが、各自治体の地方創生総合戦略には、地域の生き残りをかけ、知恵を絞って立案した施策が盛り込まれているはずですので、優位かどうかを判断するのは困難であろうと思っております。

現在、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、45の具体的なプロジェクトの実施を予定しておりますので、町といたしましては、このプロジェクトの着実な実施に向け、引き続き努力していきたいと考えております。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） それでは、大綱1の横芝光町の学校教育について、いじめの現状その他を再質問させていただきます。

2015年に学校が認知した22万件のいじめ、ほぼ半数が学校が児童生徒へのアンケートをきっかけに判明したということで文科省の発表がございました。いじめの認知の背景には、文科省が認知件数の多いことが決してマイナス評価しませんよという、このことが積極的な認知の見方につながったというふうに見ているんですけれども、当町でもこの流れとしてはどうですか。このような場合で今まで全くほとんど変わらない形ですので、多く発見されたから悪いんじゃないくて、発見することはいいんだというような、そのような現場で背景が生かされているのかどうかちょっとお伺いいたします。

あとSNSの普及の5番、ネットパトロールで県の対応が27年で6,000人もあれして、2人でどういうふうに全部の学校のやつを見ているかわからないけれども、6,000人チェックができたからいいんだという形で、文科省でも私も何回も前に質問していますけれども、ネット上いじめに関する対応マニュアルは文科省で平成20年から出ているんですけれども、学校教員向けという形で、これもどうか活用して、こういう形はどうですか、これやる、やらないはともかくとして、こういう形で文科省も平成20年から出しておりますので、必要はありません、今考えておりませんではなくて、どうかいま一步お進めになっていただければ。

あと、6、いわゆる備品等の廃棄処理の手續の部分について、適正になされているということで、この間、新聞でちょっと見たんですけれども、備品はそろえているんですけれども、随分なくなっているものがあるという、帳簿から廃棄しても、購入したときにはつけるんだけれども、廃棄するときにつけないというふうな事務的なミスがあるという形で聞いております。

いわゆるヤフオクの官公庁オークションなどでは、落札者の要件で目につくのは、自動車などは何々市、何々町と書いたものは要件の中に、落札の何日以内に半分を消して、その写真を提出するなどというような条件が記載されているんですよ。それでは、仮にですよ、横芝光町でどこかのリサイクル、町のリサイクル屋に行ったら、横芝光町とか横芝町、何々学校備品とかシールが張ってあって、取得年月日がいつだというようなものが、リサイクルショップに出ていたら、いかがなさいますかという対応をちょっとお聞きしたい。

あと7、教育長正直に答えていただきまして、残念ながら当町でもそういう形でいただいた方がいるという形で、正直お伝えしていただきましてありがとうございます。この7、文科省は、教科書会社2社が教育長、あるいは教員にお歳暮を贈った問題を発表しましたが、当町での対応はということで正直に言うていただきまして、文科省は都道府県教育委員会などに調査結果を発表しました。大日本と、全く教育長の答弁と同じなんですけれども、当町

では、じゃ公正な採択、疑念が生じかね……受けるのは不適切という文科省でしているんですけれども、もうちょっとじゃ踏み込みまして、当町での当該者の有無は今言ってもらいました。あと、教科書会社、あるいはパソコンのリース会社、あるいはパソコン会社、旅行会社、イベント会社、その他の出入り業者からの不適切と思われる盆暮れのつけ届けから、金品の授受はないと思うんですけれども、そういう授受の確認などの調査はいま一步もう少し形で、どのように今後おやりになるかちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 齋藤議員の追加質問という中で、教科書会社だけではなくてリース会社等々を含めて、そういうようなつけ届け等があった場合どうするのか、ないのかどうかという、今後どうするのかということだろうと思いますが、私どものほうにつきましては、それについては調査はしてありません。

ただし、先ほども申し上げましたが、各会議を通じまして、そういうことについては、先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、16項目組んでありまして、その16項目の中で、校長会、教頭会、教務主任会等々を通じて、厳しく、そこら辺のところは指導を進めております。ですので、そういうことはないというふうに現時点では判断をしているところでございます。

今後はどうするかということですが、今後もそういうような方向で進みたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） いじめの関係の中で、認知件数、町の取り組みはどうかというようなご質問だったと思います。

町といたしましても、千葉県同様、積極的に認知しようとする体制と申しますか、取り組みをしております。実際のところ、アンケートからいじめが発覚することもあるんですけれども、アンケート以外でも学校の教職員がその事例を発見するというのもございまして、その積極的という中では、そのような取り組みをしているところでございます。

また、ソーシャルネットワーキングサービスのほうです。そちらの国のマニュアルのほうを再度確認させていただいた上で活用はさせていただきたいと思っております。

それと、ただこのSNSにつきましては、やはりどんどん普及しているというか、子供たちの中にも大分広まっているのは事実でございますので、そのあたりの取り扱いについては検討をしてみたいというふうに考えております。

それから、備品の関係でございますけれども、確かに学校のほうでも備品台帳というもの

は備えつけております。廃棄した場合については、削除をしているはずなんですけれども、そのあたりの状況につきまして、改めて各校確認をさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） ひとつよろしくをお願いします。

では時間もまだたくさんありますけれども、教育長、安心して子供を預けられる学校にするためにということで、ありがとうございました。

ちょっと事例を申し上げますと、今学校では少し教育長の見方と違うんですけども、教員の環境にもさま変わりがございまして、いじめ、不登校、保護者対応、先生の責任がさらに重さだけが増してくるということで、一番近年のひどい例を申し上げますと、モンスターペアレントがますます悪質化するなど、事例を挙げますと、栃木県の日光を修学旅行の行き先にしていたある中学校で、仲よしの3人組の保護者たちが突然、学年主任のところを訪れて、娘たちがディズニーランドに行きたがっている、行き先を変更してくれと申し出たんだそうです。

当然、主任は丁寧に断りました。すると、保護者たちが修学旅行費の積み立ての返金を迫りました。そして主任は必死に説得しました。保護者たちは聞く耳を持たなくて、結局積立金を保護者に返したそうです。3人の生徒は修学旅行と同じ日に東京ディズニーランドに家族で行ったそうです。しかし、旅行後、教室内では修学旅行の思い出話で持ち切りに、当然学校から配付された修学旅行の写真に1枚も写っておりません。それで3人は肩身の狭い思いをすることになりました。すると、保護者がまた抗議にやってきて、なぜもっと修学旅行の大切さを教えてくれないんだと、学校が説明責任を果たさなかったから、娘が仲間外れにされた、もう一度修学旅行をやり直せなどと言い出しました。いや、これは事実の話なんですよ。

余りにも一方的で、独善的な苦情の数々、一部の親たちの傍若無人な今言った態度を後押ししたのが、SNSの影響も大きいそうです。保護者とLINEをメインコミュニティにして、きょうはこんなことを学校に言ってみたら、学校はこう対応したといった、情報を話し合っただけでクレーム力をつけているんだそうです。向上して、クレーム力を向上させて、今後ますますこういう学校へのクレームが巧妙化し、教師を疲弊させるというふうに予測しております。

ですから、2000年以降、教員採用試験もだんだん倍率が低下している一方だそうです。

当町でも改正地方公務員教育行政の執行で教育委員会制度がかわって、新教育長が誕生し

ました。安心して子供を預けられる学校を目指して、やりがいと責任のある町独自の教員業務の抜本的な見直しをしていただくように、齋藤教育長に切にお願いをいたします。答弁はこれは結構です。

あと、総合戦略、さらなる発展を目指しての再質問なんですけれども、どうしようかな、時間が過ぎだ。

1、旧光と旧横芝での選挙区の差は他町村にもあるということですがけれども、私強いて言えば日本国憲法第44条、「両議院の議員及びその選挙人の資格は、法律でこれを定める。但し、人種、信条、性別、社会的身分、門地、教育、財産又は収入によって差別してはならない。」ということですがけれども、あくまでも違憲ではないんですけれども、こういう憲法の基本原則があって、例えばその事務的な煩雑からと、自分の立場から物を申し上げないで、町民の立場で不便しているか不便していないかという答弁を求めたんですけれども、その点いかがでしょうかね。

また、日本国憲法14条、「すべて国民は、法の下に平等であって」、いいですか、14条ですよ。「人権、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」というふうになっております。これは例えば北海道と九州の人は公共料金違うのは当たり前——仕方がないことです、当たり前ではないですね。同じ町内に住んでいて、その部分が1円でも1銭でも違うというのは、それはやはり是正しなければならない努力目標というふうに私は考えますので、その点いかがでしょうか。

あと、6、町のやりがいと呼応して管理職は仕事がふえて、部下は不愉快になったという推測のもとで、これ6番質問します。

町のやりがいと意欲向上について現状の認識をしたところ、余り私の思っているところとちょっと違う。

近年、町職員は私など感じるところは非常にフロント行くと、フロントといいますか窓口に行くと、礼儀正しく、挨拶も私どもにはしてくれまして、非常に問題ないというふうを感じられたんですけれども、一部住民の声によりますと、対応が余りよくないねという声は何回か寄せられまして、件数が何回か届きました。この温度差は、じゃ何から生じているんでしょうかね。これもまた日本国憲法、日本国憲法第15条、「公務員を選定し、及びこれを罷免」、ああ2項ですね、「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。」とうたわれております。その点はいかがでしょうかね。

あとね、時間があと2分あります。では何を言いたいかということ、合併10周年の節目の年

に際して、さらなる発展と飛躍を目指すには、あれは粟嶋橋とか清長大橋などの取りつけ道路の未完成な天空の橋と言われているんだそうですけれども、私もよくわかりませんが、天空の橋より、同一町内で料金格差、選挙区の相違是正などの努力が真の融和が旧横芝と旧光町では図られるのではないのでしょうか。

そして、この問題は、法曹界の方にも私は、憲法専門の方に見解をお伺いしたところ、直ちに違憲ということは考えられないが、同一町内で公共料金及び選挙区は同一のほうが誰が考えてもふさわしいんじゃないかという専門家の意見をあわせていただきましたので、参考にしてください。

最後に、一言公務員のやりがいについて申し述べます。

公務員になって、何も楽しいことがなければ、だんだん公務員の志願者も減ってきています。有能な人材が減ってきます。さらにその結果、町民サービスの低下を招くことになる。給与がきちんともらえるから、それが目的だというような、無気力きわまりない、休まず、おくれず、働かずの人材のみな公務員になってしまう。

今の行政改革運動の行き過ぎにより、公務員としてのプライドを潰すような処置により、無気力な方向へと進むなどの崩壊現象が当町では生じているんじゃないかというふうに私は感じます。

ではどうすればそれは避けられるかという、これは管理職と部下の意思疎通などを考えることが町民サービスへとつながるのではないのでしょうか。そのところ、佐藤晴彦町長いかがでしょうか。答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長（鈴木唯夫君） 時間ですので、以上で、齋藤順一議員の一般質問を終わります。

◎休会の件

○議長（鈴木唯夫君） 日程第7、休会の件を議題とします。

お諮りします。

12月2日から12月5日は議案調査のため休会したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 異議なしと認めます。

よって、12月2日から12月5日は休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木唯夫君） 本日の日程はこれをもって終了します。

12月6日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 4時11分)

1 2 月 定 例 会

(第 2 号)

平成28年12月横芝光町議会定例会

議事日程（第2号）

平成28年12月6日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 発議第1号審議（質疑・討論・採決）
地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について
- 日程第 3 議案第1号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第2号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第3号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第4号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町一般職の職員の給与に関する条例及び横芝光町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第5号審議（質疑・討論・採決）
山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約を廃止する規約の制定に関する協議について
- 日程第 8 議案第6号審議（質疑・討論・採決）
町道路線の認定及び廃止について
- 日程第 9 議案第7号審議（質疑・討論・採決）
平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第8号審議（質疑・討論・採決）
平成28年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

- 日程第 1 1 議案第 9 号審議（質疑・討論・採決）
 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 1 2 議案第 1 0 号審議（質疑・討論・採決）
 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 1 3 議案第 1 1 号審議（質疑・討論・採決）
 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 1 4 議案第 1 2 号審議（質疑・討論・採決）
 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 1 5 議案第 1 3 号審議（質疑・討論・採決）
 屋形排水機場整備補修工事請負変更契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～日程第 1 5 まで同じ

追加日程第 1 委員会の閉会中の継続調査の件

出席議員（15名）

1 番	秋	鹿	幹	夫	君	3 番	宮	菌	博	香	君	
4 番	山	崎	義	貞	君	5 番	庄	内	賢	一	君	
6 番	鈴	木	和	彦	君	7 番	齋	藤	順	一	君	
8 番	森	川		忠	君	9 番	川	島		仁	君	
1 0 番	川	島	富	士	子	君	1 1 番	鈴	木	克	征	君
1 2 番	野	村	和	好	君	1 3 番	山	崎	貞	一	君	
1 4 番	鈴	木	唯	夫	君	1 5 番	八	角	健	一	君	
1 6 番	川	島	勝	美	君							

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐藤晴彦君	総務課長	市原成一君
企画財政課長	大木良夫君	環境防災課長	川島敏彦君	

税 務 課 長	鈴 木 健 夫 君	住 民 課 長	越 川 誠 一 君
産 業 振 興 課 長	早 川 典 男 君	都 市 建 設 課 長	堀 越 健 一 君
福 祉 課 長	林 雅 弘 君	健 康 こ ど も 長	早 川 裕 明 君
食 肉 セ ン タ ー 長	熱 田 雅 之 君	東 陽 病 院 長	小 川 義 則 君
会 計 管 理 者	伊 藤 美 智 代 君	教 育 長	齋 藤 明 君
教 育 課 長	椎 名 富 士 男 君	社 会 文 化 課 長	秋 葉 義 臣 君
選 挙 管 理 会 長	市 原 成 一 君		

職務のため出席した者の職氏名

局 長 郡 司 民 夫 書 記 椎 名 晴 美

◎開議の宣告

○議長（鈴木唯夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時59分）

◎一般質問

○議長（鈴木唯夫君） これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

◇ 秋 鹿 幹 夫 君

○議長（鈴木唯夫君） 通告順に発言を許します。

秋鹿幹夫議員。

〔1番議員 秋鹿幹夫君登壇〕

○1番（秋鹿幹夫君） 皆様、おはようございます。議席番号1番、秋鹿幹夫です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に従い、一般質問を行います。

今回の質問は大綱1点でございます。

9月議会に引き続き、横芝光町の農業の将来展望についてであります。

横芝光町の基幹産業である農業を持続可能な発展的産業として育てていくため、町執行部の中長期的な考え方について質問をいたします。

共同通信社の最新の全国電話世論調査によると、環太平洋経済連携協定（TPP）の承認案と関連法案について、今国会にこだわらず慎重に審議すべきだとの回答が69.4%、成立させる必要はないも12.6%の情報があります。

しかし現在は、TPP条約の批准案が衆議院TPP特別委員会で強行採決され、衆議院本会議を通過、参議院に送られました。せんだつてのアメリカ大統領選挙では、マスコミの予測を覆してトランプ氏が大統領に選ばれましたが、TPPに対して参加反対を表明しており、先行き不透明感が増しておりますが、しかし安倍首相は今国会でのTPP承認と関連法案の成立を目指す考えを述べております。

現在のTPP条約は、多くの有識者が農業生産と食の安全性を脅かすものだと反対の姿勢をとり、国の大きな流れは当町の農業経営にも大きな影響を及ぼすものであるということは

言うまでもありません。その中でも I S D S、投資家対国家紛争解決条項は、国内保護政策が自由競争や投資の自由を阻害していると投資家が判断すると、国家が投資家によって国際裁判所に訴えることができるもので、国内産業の行き過ぎた保護で投資家が不利益を受けないようにするのが本来の狙いですが、これによって国内のものだけ保護するということができなくなると言われており、日本政府が投資家から巨額の賠償を求められると懸念する声があります。一般的にわかりにくい、難しいとの声を聞くこの条約を町としてはどう捉えているのか。

1 点目、T P P の I S D S 条項に対し町としてはどのような認識なのかお伺いいたします。

このように、農業は今大きな自由競争の海に投げ出されるようとしている大転換期に来ており、国も国際競争に勝つためとして、米の需給調整、農産物輸出の拡大、農協改革による生産コストの削減と手取り所得の増大を政策課題として税金を投入し、農業支援事業を矢継ぎ早に打ち出しておりますが、I S D S 条項に加えて財政制度審議会にて、さまざまな補助金が日本農業を強くすることに役立っているのか疑問があるとして、転作作物への助成削減を提言していることを踏まえると、この先いつまで支援事業が続けられるのかとの不安がつきまとうのが現実問題としてあります。

横芝光町には農家所得で生計を立てている農家が481戸あり、農家所得を主な生計としていない農家と合わせて1,162戸の農家により町の農業が守られております。営農継続の意思のある農家が補助金に余り依存せず、経済行為として自立する農家経営を実現し、将来不安なく営農を続けていける環境づくりが行政に求められることだと考えます。

2 点目といたしまして、農業補助事業の縮小、打ち切り等が懸念されるが、当町の農業を守る対策はあるのかお伺いいたします。

以上、私の壇上からの質問とさせていただきます。町当局の明快な答弁をお願いいたします。

〔1 番議員 秋鹿幹夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、秋鹿幹夫議員の横芝光町の農業将来展望についてのご質問にお答えをいたします。

まず、T P P の I S D S 条項に対する町の認識はについてでございますけれども、I S D

S条項は投資家と投資受け入れ国との間で投資紛争が起きた場合、投資家が当該投資紛争を国際仲裁を通じて解決するもので、T P P協定を含む投資関連協定に規定される手続でございます。これはT P P協定で初めて採用される制度ではなく、日本が締結済みのほとんどの投資協定等で規定されているものでございます。国が協定に規定されている義務等に違反し投資家が損害を受けた場合に訴えを提起できるもので、投資家が国のさまざまな政策について制度の変更を求めるような訴えができるものではないと認識しております。また、日本がI S D S手続で提訴された例はございません。

先日の新聞報道等によりますと、アメリカのトランプ次期大統領は来年1月20日の就任初日にT P P脱退を通告すると表明していることから、今後のT P P協定自体の行方を確認する必要があると考えております。

次に、農業補助事業の縮小、打ち切り等が懸念されるが当町の農業を守る対策はについてでございますが、国の財政問題について話し合う財政制度等審議会が、主食用米から飼料用米等への転作を支援する交付金制度について、財政負担が増加する上、野菜など収益性の高い作物への転換を妨げているとして、農林水産省に提言するなど、国の農業補助事業について不安視する状況もございます。

当町としては国の政策動向を注視しながら、今まで実施してきた農業政策を基本として、町の基幹産業である農業の振興に努めてまいりたいと考えております。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 答弁ありがとうございます。

まず初めに、再質問に入らせていただきます。

1番目ですが、I S D S条項について自治体の補助事業や制度が自由貿易を妨げられるとされた場合、自治体自体が訴訟の対象になり得ることも考えられますけれども、そのような認識はありますでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 自治体が提訴される、そういったことはまず想定はしておりません。まず、投資家が国を相手取って訴訟を起こす、そこから始まるものと認識しております。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 想定はしていないということなんですけれども、今までの事例を確認

しますと、国ではなく自治体が訴訟を受けているという、そんな事例もありますので、しっかりそこを注視していただきたいということと、先ほど、I S D S 条項は今回 T P P の初めてのことでなくて、ほかにも結んでいる事例が日本にはあるということでしたけれども、日本は合計で25の投資協定や経済連携協定、E P A を結んでいるようなんですが、そのうち24の協定で I S D S 条項が設けられておるのが現状です。でも、こちら附属文書でも、T P P と日本対オーストラリア E P A などの経済協定には違いがありまして、これらには除外規定が設けられ、お米に対して申し上げますと、関税撤廃の対象であると。T P P には関税撤廃の除外規定はなく、逆に発効7年後にアメリカやオーストラリアなどの求めがあれば、日本の全ての関税に対し再協議するような規定もあるので、本質が違うというような意見もあります。まず、ここに関しては、今後の行方を確認する必要があるとお答えいただいていたけれども、全くそのとおりで、今後の動向を十分注意していただくことをお願い申し上げます。2番目の再質問に移らせていただきます。

2番目の質問としては、当町の守る対策はというところに重点を置いて質問させていただきたいと思いますが、まず当町の特産物と、これから特産品として売り込んでいきたいものがあればお答え願います。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） これから横芝光町が売り込んでいきたいものは何かということでございますけれども、まず当町では全国4位のネギ、これが主流であることには変わりはないと考えております。

しかしながら、私としましては、農業生産品目全般として捉えております。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの選手村などで使われる食材については、大会組織委員会作業部会がまとめた基準案で、農産物は国産を優先的に選ぶよう求め、農業生産工程管理、G A P と申しますが、この認証を要件とすると、12月5日の農業新聞が報じておりました。

G A P とは、Good、よい、Agricultural、農業の、Practice、実践の略でございますけれども、一般的に農業生産工程管理と呼ばれており、農業生産現場において食品の安全確保や環境の保全、労働安全の確保などへ向けた適切な農業生産を実施するための管理のポイントを整理し、それを実践、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のことを申し上げます。この国際認証のグローバルG A P や日本独自のJ G A P などがあり、認証取得をする必要があります。今後は、町として町内農業者等にG A P の認証取得を推奨し、市場などで町内農産物の優位性を高めることが重要になると、かように考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。

今、オリンピックの話がちょっと出ましたけれども、その他で特産品の知名度を上げる方法として、そのほかに今現在やられていることとか、そういうものを教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 現在、知名度を上げる行動でございますけれども、今町のほうでは横芝光町産農産物販路開拓事業、こちらを実施しております。

まず、アンテナショップとして、東京都の世田谷区経堂に八百屋の一角をお借りしまして、そこで横芝光町産の野菜、お米を置いてございましてPRに努めております。また、都内の八百屋のチェーン店などにも野菜等を出荷しており、またそこに商工会青年部が開発した大木式ハム・ソーセージなども置いていただいております。またそのほか、お米で申し上げますと、病院にお米の販売をしております、このお米が年間を通じて相当の量が販売されているといった状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。ありがとうございます。

東京オリンピックもしかり、今アンテナショップとか都内八百屋とか、病院なんかも今勉強になりましたけれども、確かに、東京オリンピックで申し上げますと、オリンピックで食べていただいたり、ご購入いただければ世界中に広がるチャンスだと考えますので、十分期待いたします。

ほかに世界に広がるチャンスとして成田空港なんかも考えられますが、成田空港へのレストランや社員食堂、近隣ホテルなどへの売り込みはされておりますでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 成田空港に関しましては、特にそういった物販等の販売促進はしてございません。

しかしながら、今現在、成田用水、土地改良区がやっておりますけれども、その機能更新のための更新事業を今推進しております。その中で成田用水が、第3滑走路ができた場合には約300ヘクタールほどが受益地が減ってしまうといったことから、この成田用水受益地の

農業の将来ビジョン、こちらを今千葉県とともに作成している最中でございますけれども、そういった成田用水の農業の将来ビジョンの中に成田空港への販売等を組み込んでいければいいのかなと考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ぜひ前向きに考えていただきたいと思っているんですが、私は以前成田空港に勤めておりましたので、会社の複数人の同僚がご飯を食べているときに、ご飯がおいしくないと言っていたのを覚えています。この話は社員食堂のお話ですが、専門店で取り扱っていただくことがもしできれば、世界中のお客様にご賞味いただくことができます。もししたら影響力のある方の目にとまるかもしれません。それこそNAA等に協力していただくなどして、このチャンスを成功に導く取り組みをされてはいかがでしょうか。町長、お答えいただけますか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 早速、いろいろな部分で知恵を絞っていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ぜひ連携して前向きに検討してください。お願いいたします。

そのほかで、JAとの連携で特産品を広めていくことも一つの対応策だと考えておりますが、町の中の農業生産者が2つの農協に分かれて所属している現状の中で、特産品の販売を一本化し、ロット数を上げることによって得られるメリットは大きいかと考えます。このような一体感を持たせる取り組みはされているのでしょうか、お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 2つのJAをあわせてロットをふやしてはどうかというお考えでございますけれども、例えば今ブランドになっておりますひかりねぎ、これにつきましては、ちばみどり農協の園芸部のほうでやっている。JA山武のほうでは海っ子ねぎという形で、それぞれ生産方法等、あと品質の管理方法等、違ったものがございます。

したがって、特産物、ネギに関して申し上げますと、両JAが共同で販売等をするということは難しいのかなというふうには考えております。しかしながら、農業振興会の園芸部等で、農業改良共進会ですとかそういったこともやっております、2つの、光地域から、

横芝地域から、それぞれネギを持ち寄って品評会を実施し品質の向上に努めていると、そういった事例もございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 町が主体となって、2つの農協に一体感を持たせるということは難しいということですが、例えこれは一体となったというお話ではないんですが、ことしの夏ネギを5月初夏ネギとして長生、山武、ちばみどり農協でプレミアムネギとして箱にシールを張って少し高目で出荷したと。これは、春と夏の間ネギの出荷がなくて、その間スーパーの棚をほかの産地に変えられないように夏ネギの出荷を早めたというのが経緯だそうです。これはちょっとJAに確認したんですけれども、というような取り組みもされていますので、そういった形の取り組みを町のほうでも農協と協力して生産していただける農家さんを募集するというのも一つの手かなと思って感じましたので、質問させていただきました。これは答弁は結構でございます。

そのほかで、JAとの連携で特産品を生み出したビジネスはたくさんありますけれども、一つご紹介させていただきたいんですが、私が10年ほど前聞いたもので、非常に記憶に残ったビジネスが徳島県上勝町の葉っぱビジネスでございます。皆様重々ご承知かと思えますけれども、料理を引き立てるために使われるつまもの、つまり葉っぱを提供する全国でも有数の町です。これが、衰退しつつあった徳島県上勝町を復活させ、今や2億6,000万円もの売り上げを上げる町の主要産業にまで成長しております。これが、主役は70代から80代のご高齢者で、仕事が忙しくなって老人ホームの利用者数が減って、町営の老人ホームはなくなったそうです。そして町への訪問者、移住者もふえ、映画化までされています。まさに好循環だと思えます。

国の施策をうまく利用することも農業振興策としては大事なことですけれども、受け身の姿勢だけでは国の施策の範囲内の営農にとどまり、猫の目農政に振り回され、農業経営の一環性が損なわれることになり、結果、現状維持か衰退の道を歩むことになりがちだと思います。地方行政に求められることは、現場にいる行政だからこそできる自主的な農業実現に向けた農政だろうと考えます。例えば、この上勝町を取り上げれば、今潜伏しているニーズを掘り起こすことが安定経営の近道である可能性も十分に考えられますし、例えば私が9月議会でお話しさせていただきました田畑輪換に関してもそうですけれども、自立した経営につながる抜本的な対応を考えていただきたいと思います。

町長も予算配分に頭を悩まされていることとは思いますが、将来への投資としてこのようなことも考えてみてはいかがでしょうか。町長、お答えをお願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 農業予算については、しっかりとした予算確保の上に努力を重ねているところであります。

しかしながら、農業経営に一番大事な、一番大事だということまた語弊があるかもしれませんが、さっきの徳島県の上勝町の場合は、素晴らしいアイデアとニーズに合致して、我々も何度となくこの事例を講演会、講習会で聞かさせてもらっていて、70代、80代の高齢者が、中には1,000万円の収入を得ている人もいるというような話を聞いて、それがその農業予算と比例しているかということ、それはまた別の問題であって、それはやはり素晴らしいアイデアと実行力なのかなというふうに思っています。

また、横芝光町の農業をどうやって守っていくかについての予算につきましては、我々も含め、行政、また政治家においても、皆さんもそうであろうとは思いますが、やはり日本の農業、横芝光町の農業を決して衰退させてはならない、その気概については全て一致しているものだというふうに認識しています。

今後もしっかりと予算確保しながら、この横芝光町の農業を衰退させないため、またさらなる発展を進める上での予算配分を今後ともしっかりと検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 力強いお言葉ありがとうございます。私が先に申し上げましたこともぜひ参考にさせていただいて、町民の皆様が元気になるように今後ともご尽力いただければと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で秋鹿幹夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前10時40分とします。

(午前10時25分)

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 森 川 忠 君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

森川忠議員。

〔8番議員 森川 忠君登壇〕

○8番（森川 忠君） それでは、議長のお許しを得ましたので、議席番号8番、森川忠が通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

ことしもあとわずかになりましたが、最近特に目立つのが高齢者ドライバーを中心とした悲惨な交通事故が後を絶ちません。確かに、自動車は人の足としては便利なもので、一度免許証を取得して更新を続けていれば、乗り続けることは可能です。特に当町のように公共交通機関の発達していない郡部地域では、買い物等の生活には車は欠かせません。

国もこのふえ続けている事故の現状に対しまして対策を立てていくようですが、免許証を返納される方も最近はふえていると聞いておりますが、大変難しいのは確かです。今後、このような群部地域においても、皆で知恵を絞って対策を考えてまいりたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

大綱は2点で、行政関係、企画財政関係です。答弁は簡潔明瞭にてお願いを申し上げます。

最初に、役場庁内の情報共有、連絡、連携についてですが、今年度は重要な行事や会議等が重複することが散見されてはいますが、今までこのような事例が余りなかったような気がします。各課での連絡、連携がとれていれば防げるような気がします。どのような理由でこのような事例が起きてしまったのか、お答え願いたいと思います。

仮に、どうしても重複した場合の優先順位はどのように決定されているのか、その方法をお答え願います。

今年度の10月9日、日曜日の体育祭は天候に恵まれず、開会式並びに表彰式のみで、途中で中止となってしまいました。体協の関係者、役場の職員、各地区の役員さん方が前日までにご苦労され準備をさせていただきましたが、確かに、ゲリラ豪雨とでもいいでしょうか、あのような大雨では、せっかく参加していただいた町民の皆さん、特に子供さんたちやご老人の方々が風邪でも引いたらと考えた場合、中止の判断はやむを得ないと思います。

ただ、広報とホームページなどでは、雨天の場合は翌日の10月10日、月曜日、これが本来の体育の日でございますが、こちらに順延すると記載をされておりました。しかしながら、

当日のみで順延はなし、どうしてそのようなことになったのかも、その理由をお教え願いたいと思います。

近年では、天気予報の精度といいますか、当たる確率が非常に高くはなっております。しかしながら、あくまでも予報でありますので、あのようを外れることも間々あるかと思えます。しかしながら、大方の予報では、10月9日は雨で翌日に順延と思われていた方も多かったのではないのでしょうか。

そこでお伺いたします。

天候は、おおむね10月9日中止の場合は、雨ということで順延ではありませんでしたが、どのような理由で順延を中止されたのでしょうか。

続いて、企画財政関係に移らせていただきます。

現在、地方創生総合戦略ですが、K P I、つまり重要業務評価指標、平成26年度を基準として、平成31年度まで目標を定め、5つの基本目標で人口抑制をするというものです。当町では、まち・ひと・しごとの3つの分科会にて、昨年7月には産官学金労言、つまり産業界、行政、教育、金融機関、労働団体、言論界の代表する有識者にさまざまな意見をいただき、つくり上げてまいりました。5年間での結論を求められるという非常にハードな仕事ではないかと思えます。

そんな中、今年度、K P Iの実績数値がそろそろ読めるという気がしますが、可能と想定される事業がどのようなものであるかお伺いたします。

続いて、先ごろ、国の補正予算、平成28年度補正予算が提示されました。その中で、地方創生拠点整備交付金というものがあります。額は約900億であります。こちらは、かつての交付金と違いまして、ソフト事業のみならずハード事業にも活用できるとされています。現在、日本では、平成の大合併、約10年、当町も10年たちますが、現在では自治体数が1,718自治体と、ほぼ半減となっております。つまり、確率としては、900億を当てるといいますか、そこにヒットするのは5割強という非常に高い確率であります。

当町では、企画財政課を中心に一生懸命やってくださっていると聞いておりますが、当然、各自治体もトライはしてくると思いますが、当町での現在の取り組みはどのようになっているのかお伺いたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお伺いたします。

〔8番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、森川忠議員の大綱1点目の行政関係についてのご質問にお答え申し上げます。

1点目の庁内の情報共有、連絡、連携についての各課での重要行事等が重複することが散見されるが、すり合わせはどのようにされているのかについてでございますが、通常、議員各位が出席される議員活動の日程と各課との行事日程等は、重複しないよう議会事務局と連絡を密にして調整しておるものと考えておりました。しかしながら、残念なことに森川議員ご指摘のように日程が重複した事例がございましたことは、事実として認識をいたしております。

このことから、町では極力、議員活動の日程と各課等の行事日程等の重複を避けるため、議員の皆様への出席に係る各種委員会議などを企画する町職員が情報を共有できるよう、早速、庁内イントラ中に全職員が閲覧できる議員予定調整用というスケジュール管理項目を設けまして、ダブルブッキングの回避を徹底するよう、全職員へ周知をいたしました。また、あわせて議会事務局からは、議員各位のスケジュールを把握するため、議員出席の会議開催通知書等の写しを議会事務局へ提出するよう依頼したところでございます。

次に、仮に重複した場合、優先順位はどのように決定しているのかについてでございますが、議員各位が出席する会議や委員会、さまざまな行事が立て込んでいること、その時期に会議等を開催しなければならないことなどから、日程調整には大変苦慮しているところでございます。

まずは日程が重複しないように調整をいたしますが、まれに重複した場合の優先順位といたしましては、議員各位が主催または主催者に準じる立場にある行事等の場合にあつては、その議員の日程を極力優先いたしまして、また、有識者等が主催または主催者に準じる立場の行事等の場合にありましては、有識者等の日程に配慮して決定することもございます。

つきましては、議員の皆様にご出席をいただきたいものの、都合の調整がし切れないことがあり得ることはご理解をいただきたいと考えております。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

〔社会文化課長 秋葉義臣君登壇〕

○社会文化課長（秋葉義臣君） 森川議員のご質問にお答えします。

町体育祭の開催決定は当日の午前6時であります。現状は前日の午後4時の天気予報による情報を参考に実施の可否を決定しております。前日の10月8日、午後4時現在の天気予報は開催日である10月9日午前中の降雨水量が1ミリから3ミリであり、午後からは晴れ間が見られるというような内容でありましたので、開催することに決定させていただきました。

また、予備日を設けて延期しなかった理由につきましては、当日の朝5時ごろは晴れていたこと、当日に延期を決定した場合、各区においては、お弁当を用意する必要があるということ、また、延期した場合、開催日数週間前から、予備日であれば参加できないという申し出が各区並びに団体から予想以上にありましたので、数ミリの天候であれば開催をしたいという思いで決断に至ったわけでございます。しかしながら、その結果としましては、予想以上の雨となり中止になってしまいましたが、今後はこの経験を踏まえまして、雨天の場合でも体育館等を開放するなど検討してまいりたいと思っております。

〔社会文化課長 秋葉義臣君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） 私からは、地方総合戦略の進捗状況についてのご質問にお答えをさせていただきます。

横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、45の具体的なプロジェクトの実施を予定し、そのうち空港圏自治体連携、るるぶ制作事業は27年度に終了するとともに、施策の達成度を示す重要業績評価指標、KPIでございますが、これも予定どおり達成しております。

また、平成27年度に地方創生先行型交付金を活用して実施しました子育て防災備蓄品整備事業や創生プロモーション事業などは、事業実施後の普及促進によりKPIを達成できるよう目標設定しているため、予算は伴いませんが、毎年KPIの達成度を確認してまいります。

それ以外の事業につきましては事業を開始したばかりで、今の時点でKPIの達成状況を把握することはできませんが、年度が終了し適切な時期に達成状況を把握し、横芝光町まち・ひと・しごと創生会議のご意見を参考にしながら、事業内容の見直しも含めて検討してまいります。

続きまして、地方創生拠点整備交付金ですが、予算額900億円、これは事業費ベースで1,800億円がマックスでございます。これが国の平成28年度補正予算に計上されまして、対象事業として地域経営の視点に立った観光地域づくりに効果的な観光施設の改修等や地域全体としてのブランディング戦略の確立に資する収益施設等が例示されております。

9月議会定例会におきまして、鈴木和彦議員の一般質問に対しまして、今後、地方創生拠点整備交付金の取り扱いについて詳細が徐々に明らかになっていくものと思いますので、その内容を注視し、取り組めるものがあれば積極的に対応したいと考えていますとご答弁を申し上げたところであります。

執行部といたしましては、事業採択には高いハードルが設定されているものの、財政的には有利な交付金であることから活用したいと考えておりますが、地方創生拠点整備交付金の趣旨、目的や市町村で想定される事業費が6,000万円から1億2,000万円程度ということなどを勘案しまして、町長の政務報告で申し上げましたとおり、町の地方創生の重要課題であります駅前の活性化や移住定住の推進などに取り組むべき、仮称ではございますが、駅前情報交流ステーションを設置する方向で事業計画申請の検討を進めておるというところでございます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、自席から再質問とさせていただきます。

先ほど総務課長にはお答えいただきましたけれども、今後はシステムをきちっと全職員で共有して把握をしていただくということで、ぜひとも連絡を密に、情報共有というのは非常に重要なことかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

そんな中で、総務課が代表されてお答えいただいたんですけれども、きょう見えている全課長さんにも同様の意識を持っていただいて、やはりこういうことがないようにしていただきたいと思えます。ホームページ等を見ると、総務課はこんな仕事ではないよというようなことを市原課長に言われそうですが、空港でいえば管制塔のような、司令塔という立場で、各課からの情報を一旦集めたものを議会事務局ときちっとすり合わせるというような、今後そのようなことをやっていただきたいと思えます。答弁は結構でございます。

それと、そんな中で、別にシステム上のほかに庁議というのを、毎週ほぼやっているわけですが、その中では事前に回避をすることができなかったのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけれども、パソコン上だけではなくて、職員、特に管理職の庁議の中でそのようなことがあったか、なかったか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 庁議でございますが、森川議員ご指摘のように実施をしておりますが、月に2回を定例としておりまして、庁議の中でスケジュールを調整するのは、次回の

庁議までの間のものを行うというのが定例的な実施の内容でございます。

そこで、正直申し上げて発見ができなかったというのが正直なところなんです、今回ご指摘をいただいたことの反省を踏まえて、今後どうすべきかというのが一番重要なのかなということで、早速スケジュール管理の項目を追加させていただきました。

それともう一つ重要なのは、壇上で答弁申し上げましたように、今、議会議員の皆様には会議、検討会、委員会、それらの代表役員をお願いしてあるものもございます。それにつきましては、やっぱりプライベートのスケジュールというのものもあるかというふうに思っていますので、事前にお問い合わせした上で日程を会議の代表になる方には調整すべきだなというふうに思っていますので、今後の庁議の中でもさらにその辺を徹底したいというふうに思っています。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ぜひぜひよろしくお願ひしたいと思います。中には、先ほど課長にお答えいただいたように、時には代理でもいいというときもあるんですね。ですから、その辺の重要度といたしましうか、その辺もよく、各議員、そして事務局とよく相談なされてお願ひしたいと思います。

特に当町は一部事務組合が、他の自治体と違って、ざっくり倍あるわけですから、多くが出向するケースが非常に多いんですね。その辺もよく、事務局も今、どういうわけだか、残念ながら3名が2名ですから、局長と椎名さんも大変な思いでやっているのは、もう重々わかるんですが、我々も逆にこちらからアプローチして配慮なければいけないと反省もしておりますので、これからは少数ながら精鋭でみんな頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それと、一つまた戻りますが、気になっているのが、現在、産直交流施設の建設委員会ですか、それが5回終わりました、場所がふれあい坂田公園の東側を予定されています。本来、そちらの坂田池公園というのは、社会文化課が管理ですね。それと隣接をされています横芝中学校、それは教育課が管理。苦言を呈するわけではないんですが、その辺の情報共有が、進めているのが産業課ではないんですが、やはり産業課が一番ウエートが高いわけですね、観光協会が主体ということもあります。その辺で、情報共有ってできていましたか。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 情報共有という点に関しましては、若干共有ができていなか

った部分がございます。横芝中学校の問題、それから坂田池公園の問題等ございますけれども、当初手前どもで想定していた場所と変更になった部分があり、それから、社会文化課であり教育課のほうに情報を提供した、そういった段階でございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 今後、いいものをつくるにはより多くの、特に管理職の皆さんが中心にして、悪いところはよくするために埋めていくとか、そんなような作業を数多くでやっていかないと、後になって取り返しがつかないことにならないように、ぜひとも、各、今申し上げました社会文化課、教育課も産業振興課と、また、観光協会、連絡を密にとるようお願いを申し上げます。

次に、運動会の前に、体育祭ですか、非常に、先ほど秋葉課長にお答えいただいたように、翌日が4時の段階で、雨量何%というのは、どのようなデータから判断されたのかお聞きしたいんですけども。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） データでございますが、今のネットの情報で1ミリから3ミリというような情報でございました。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ネットの情報といいましても、実は現在、民間の予報会社というのが数十社あるんですね。ウェザーニューズを初め、歴史的には古いんですが数十社あるんです。衛星で雲の動きとかももう見られるんですが、そのネットというのが、例えばスマホ等で見られるヤフー天気なのか、その程度のみを捉えてしまうと、現状と違うんじゃないかなという印象が私はすごくあったんです。私も実は見ました。ウェザーニューズも全部見たけれども、やっぱり差異があるんですよ。ですから、その辺の研究ももうちょっと、そのネットというのがどこのサイトかわかりませんが、例えば1つ、2つを捉えると、その確率は当然下がるわけですから、その辺も研究されたほうがいいと思いますね。

最終的な判断は課長か町長かになるかと思っておりますけれども、実際あのときは、解散した後には、全く雲がとれて晴れて、あんなに降ったんだというような思いで私もおりました。やはり、反省から来るものが次にいいものになればいいわけですから、特に、余り周りの、私も含め、強行感があるなというようなときには、慎重を期して、翌日にもう順延するというのをうたってしまっているわけですね。

先ほどのお答えですと、翌日にしてしまうと参加者が減ってしまうよというのも事前にお調べいただければわかるわけですね。それを当日、雨になってしまったから、どうも周りの雰囲気、あした仕事が、祭日だけに行けないよという人も当然、皆さんが土日祝日休みでないのはもちろんご存じでしょうからね。やはりその辺も事前に、今後お調べして、緩んでいるなということのないようにしていただきたいと思いますが、課長、その辺どうですか。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） 情報のほうは十分だったのかというと、議員がおっしゃるとおり、細部のほうの情報が、十分ではなかったかもしれませんので、来年度についてはその辺を十分調査しまして、最終決定をお願いしようかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

特にことしは合併10周年という思い入れがあったのかどうか、その辺も多少影響しているのかなというような気がしますが、合併10周年もそんなに、1年間かけて何度も何度もというような気がしております。

かつて、10月10日といえば、その前後も含めて、古くは東京オリンピックが10月10日に、1964年のオリンピックですが開催されました。それは、過去のデータから、一番晴れがそのころに多いからということでやったと聞いております。しかし、近年の気象状況も非常に、さまざまな環境の変化でいろんな影響が生まれて、ことしなどは特に皆さんお感じだと思いますが、9月の、10月頭ぐらいまでは非常に暑くて、気象始まって以来の最高の温度だとか、逆に秋がまるでないように、今度は11月に雪が降ったり、非常に変化しておりますので、その辺、先ほど課長が、体育館でやる、例えば、確かに規模は小さくなります。保育園とか幼稚園がそのような形でやっていますけれども、どうしても行うのであればそのような策、またはお弁当の業者さんにもそれは非常にご迷惑のかかる話ですから、時間を、様子を見て2時間おくらせるとか、例えばお弁当も昔は、小中学校の運動会、中学校は親は余り、当時は今と違って行きませんでしたけれども、お寿司を巻いたりおにぎりつくったり、ウイナーソーセージ持っていったりとかと自前でやっていたときもありますから、業者さんには大変失礼な話かもしれませんが、そのようなことも考えに入れて、人に任せてつくってもらうのは非常に簡単で、その業者さんも当然利益があれば非常にいいことなんです、そのような昔懐かしい方式も視野に入れて、今後はお考えいただきたいと思ひます。答弁は結構です。

続いて、企画財政関係で地方創生について課長のほうからお伺いいたしました。さまざまな関係する団体で、四十数名の委員の方々にご協力いただいて、先行型、加速、推進、それぞれきっちり進めてきたところです。

2年目を終えようとする時期では、この地方創生プロジェクト進捗管理シート、私も委員として参加しておりますが、このような、これにはみっちり分厚いファイルで、きのうよく読みましたけれども、今現在まだ、なかなか予算の絡むものが、数字が出てこないというようなご答弁を頂戴しましたけれども、今の段階である程度絞っていくというのも、私は方策ではないかと思いますが、課長、その辺いかがですか。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） K P I の達成状況につきましては壇上でもご答弁申し上げたとおりでございます、年度途中ということで、事業の完了がしていないものがほとんどでございます。

そういった中でも、出おくれた感がございますけれども、さまざまな分野で事業に取り組んでおります。他課で取り組んでおりますこの創生事業を全て把握しているわけではございませんけれども、企画財政課で所管している事業、そういったものの中で、例えば若者の出会い創出事業ということで、こういったものも本年度、事業を進めております。これにつきましては、K P I の目標につきましては、年間の婚姻数を100組を目標に掲げております。これは、過去の平均的な結婚の組数、これを維持するというような目標のK P I の設定でございます。

そういった事業の取り組みの中でさまざまな事業に取り組んでおまして、今般、横芝光町の縁結び実行委員会ということで、そういったものを組織しまして、婚活に向けたセミナー、あるいは交流会を企画しているところでございます。これがすぐ、目標100組、K P I の目標設定で掲げました100組に達するかどうかはわかりませんが、そういった目標に向けて引き続き努力していきたいと、そういうようなことでございまして、当然この結果につきましては、次年度の創生会議の中でしっかりと議論していただければと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 基本的には人口減少を抑制するのが最終目的で、それによって人の力で地域をよくするというのが地方創生の最大の目標であります。例えば、観光に関してあり

ましたね。こどもの国跡地の有効活用による観光企業誘致、当然、県有地ですから、町がどうのこうのということだけでは済ませられないのはわかっております。

また、ある意味若干関連するということでお認めいただきたいんですが、第3滑走路の問題では、やはりこの町にいかにもメリットをつくっていくというようなことを、例えばこちらからプレゼンするとか、その辺をやって、地方創生を絡めていく。町長はどうも新聞等で見ますと、まるで大反対みたいな捉え方を町民含め関係者はしております。そうではなくて、国が決めたことを、ある意味反対をされていても、逆にデメリットばかりで、地方創生にデメリットが発生すると私は思います。町長、その辺に関してはどうですか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私は反対しているわけではなくて、今の状況で町民の理解を得られないだろうと言っているところでごさいます、今、森川議員おっしゃっていましたが、今、役場庁内においても、成田空港の容量拡大に伴って横芝光町も恩恵を受ける、またそれが空港の発展と一緒に、この横芝光町も発展していかなければ、この空港容量の、今の国交省、NAAのスタンスを町民が理解できない。今のままでは、私は常々言ってきたのは、容量拡大とともに町の振興策も、この地域の振興策も一緒に出してくださいと言っている中で、今回計画が発表されるに当たっての地域振興については、交付金の地域振興枠がありますというだけではやはり町民の理解は得られないということを新聞紙上で伝えているわけで、何もかも反対だと言っているわけではございません。

今後、どのような国またNAAが地域振興策を我々にお示しいただけるのかどうか。また、我々としても今一生懸命庁内において、自分たちの地域振興のために何ができるかについて今検討を重ねているところでごさいますので、時間をかけながら進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 第3滑走路にちょっとずれますので、ここでそれはやめさせていただきたいと思います。

それでは、企財課長、最後に地方創生拠点整備交付金、その概要につきましては、ただいまお答えしました。現在、うちの町で、観光だ、移住定住だというのを基本にした案をどのようにおつくりいただいて、手を上げるか、わかっている範囲でお答え願いたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 地方創生の拠点整備交付金につきましては、対象事業として、地方創生交付金、推進交付金と組み合わせまして、ソフト事業と連携し、地方創生の波及効果を高めることが望ましいというふうにされております。そういった中で、現在地方創生で課題となっております駅前振興、情報発信、観光振興、移住対策、そして地方創生人材の育成などを総合的に取り組みまして、総合戦略に定める基本目標であります地域の魅力を最大限に活用し、町を活性化するための処方箋といたしまして、壇上でご答弁申し上げましたように、駅前情報交流拠点の整備を早急に進めたいと、そういうふうに考えているところでございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 現在、商工会が中心になりまして、駅前マルシェという大きな商業施設がなくなって、独居されている老人が東町は非常に多いものですから、月に1回、今月も18日、最後にやりますが、数百名のご老人を中心にご利用いただいております。

ある意味、我々の勝手な希望かもしれませんが、そのような施設というかスペースを設けていただいて、それもその駅前の、駅前をある意味買うということからも、お考えいただきたいと思います。

そのマルシェについての認識で、課長、組み合わせとか考えていただいているのか、いかがでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） これにつきましては、先ほどもご答弁申し上げましたように、あくまでも地方創生の一環とした中で事業展開を図りたいというのが希望でございます。

そういった中でも、やはり駅前の活性化ということで、現実問題、駅前マルシェということで、かなりの参集人員が上がっているというようなお話もお聞きしておりますので、そういった部分も含めまして国と協議をしたいと思っております。

ただ、この申請時期が、12月9日に事業計画の事前相談というものがございます。そういったものを事前に案として提出いたしまして、本申請については、翌年、今いただいている情報の中では1月6日が本申請になるかと、そういうふうなことで事務を進めております。これにつきましては、事業計画のみならず、地域の再生計画、そういった部分の変更がございましたので、そういった部分もあわせて申請を行うと、そういうような形で準備を進めております。

ただ、この拠点整備交付金、これは推進交付金も含めてなんですけれども、当初町のほう

で考えておりました事業が、今回補正予算で減額補正をさせていただきましたけれども、非常にハードルが高い部分がございます。したがって、この拠点整備交付金につきましては2分の1が推進交付金、2分の1につきましては補正予算債ということで、後年度の交付税に算入されるということで、実質、理論上は町の持ち出しはないというような非常に有利な事業交付金でございますので、これについては先ほど申し上げましたように、地方創生に絡めて、やはり事業採択に向けて努力をしたいと考えておりますけれども、ただ、これがもしも不採択となった場合につきましては、事業規模がどのくらいになるかわかりませんが、マックスの事業費1億2,000万ということになりましたら、これをまた単費で負担するというのは、現時点、非常に、町の財政状況からいえば厳しいものと認識しておりますので、まずはこの拠点整備交付金の採択に向けて全力を挙げて取り組んでまいりたいということで、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、森川議員から駅前マルシェの関連性のこともございました。そうした中で、ご承知のとおり、今、道の駅、いわゆる産直交流施設の、一生懸命それについて向かっているわけございまして、駅前の情報交流ステーションを恒常的な物販のものにとというのはなかなか難しいのかなというふうに思っています。

今、月1回やっていたらいいという駅前マルシェについては大変好評を得ているという部分もございまして、それについては月1回ないし2回程度のものであれば、それはよろしいのかなと思いますが、今後ともそういうような形で進めてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 地方創生は本当にきめ細かくやって、おつくりいただいて大変ですが、ICTの関係で、今現在できているもの、ICTの関係ね、アプリとか、あの辺、課長、現状でどうですか。ウェブサイトとか、例えば28年度の計画で、移住定住サポートセンター開設とかありますね。この辺は、現状はどうなんですか。

それと、今年度中だったか、ローカル情報を発信するために町民記者ってありましたね。

あれはもう活動されているんでしょうか。

その2点をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それは、ただいまご質問いただきましたので、まずアプリ関係でございます。創生のプロモーション事業ということで、これは創生事業に絡めまして8本のビデオを作成いたしましたして、K P I、目標の指標につきましては、毎年1万5,000 P Vということで、1万5,000の閲覧を目標に掲げております。しかしながら、現状で、K P Iにつきましては、8本で、これはちょっと時期は古いあれになりますけれども、約1万1,000 P Vということで、それぞれ1万5,000 P Vを目標に掲げておりますけれども、現状では、8本について合計が1万1,000 P Vということで、かなり目標を下回っております。

今後の取り組みといたしましては、町内外にプロモーションの P R ポスターの掲示等々を行いまして、そういった部分の閲覧を広めていきたいと、そういうふうと考えておるところであります。

そして、町記者につきましては、これも現時点では町内に町記者3名をお願いいたしまして、いろいろタイムリーな情報を上げていただいております。これは、K P I、目標設定につきましては、単年度、28年度で申し上げますと、800人の登録を目標に掲げております。これは、ちょっとおくれちゃいましたけれども、10月24日から12月1日までのアプリのダウンロードの件数が414人ということで、K P I 目標の半数が登録をいただいているという状況でございますので、これにつきましては、あと12月含めまして4カ月ございますので、何とかこれについては目標をクリアしたいと、そういうふうと考えております。

それと、移住定住の関係につきましては、これもなかなか事業の進捗度が少なく、やはりワンストップ窓口等々を考えまして、これは創生絡みで先ほどちょっとご質問いただきましたけれども、駅前交流拠点を核といたしまして、そういった部分で事業展開を図れば、より一層 K P I の目標達成に向けて努力できるのかなと、そういうふう考えているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ちょっとお金をかけてつくったプロモーションビデオのアクセスが少ないことでお悩みようですが、アナログ的なポスターでというのもいいんですが、実は、課長もご存じかどうかあれですけども、世界中で約10億人が利用されているというフェイスブック、庁内にも職員の中で利用されている方も多いと思うんです。あれは、言い方が変ですけども、ねずみ算にふえていくという仕組みなんですね。ですから、例えばオフィシ

ヤルの町の、県内でも柏市とか、全国的にはたくさんありますけれども、オフィシャルのフェイスブックページ、それは総務課長の関係になるかもしれませんが、それからホームページにリンクするとか、そのPVにリンクするとか、アクセスはどんどん稼げるような気がします。その辺の工夫を、多分かなり詳しい職員もいらっしゃると思いますので、私は年ですけれども、好きでよくやりますけれども、比較的若い職員が庁内にはたくさんいらっしゃいますので、ぜひよく聞いてください。どのような仕組みなのか。課長が思っている以上に、びっくりするほど伸びると私は思っています。

それほど世の中がアナログからデジタルに進んでいるということでもありますので、総務課長にも協力いただいて、ホームページのアクセスも少ないとか、過去にはいろんな話があって、少ないから、協力企業のボタンのあれではということになってしまいうんですね。各市町村の、私も興味あって見ていると、もうボタンが10も20も足らなくなってしまっているところもあるんです。それは、とりもなおさずアクセスが多いからなんですね。

あとは、お願いに行くということで、関連企業にお願いに行くという、その辺をしていただければ、そのアクセス数に関しても、協力会社のボタンね、あれにもふえていって、財政的には幾らでもないと思うんですが、別にただで、ただでということもないけれども、つくってあげればいいわけですから、実になるとは思います。

それでは、お願いになりましたけれども、補正予算については、課長、企画財政課で全力を挙げてとりにいってください。そして、駅前を、移住定住、雇用促進の窓口、駅前の活性化の一助になることをご期待申し上げます。本当に時期がないということですので、しっかりとした計画で進めていただきたいと思います。

以上で質問は終わらせていただきますが、町長には今後、あれでは示されないとか、向こうから提案がないんじゃないかと、こっちから相談に行ってください、逆に。提案がないと待っているんじゃないかと、提案しましょうよと。いい計画、これはどうですかというような、相談してやりましょうよ。やはり逆に、確かに固定資産税等のあれがないから、非常に不利だというのは、気持ちは十分わかります。私も自分ちの上を飛んで、気持ちのいいものではないから、この議員の中でも、谷間地域もたくさんあるわけで、そういうことでいいまちづくりになればいいと思います。特に、共生財団等、あれはかつてうまく利用していた自治体もありますから、当町もそこに乗り込みまして、いいまちづくりをお願いしまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で森川忠議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

(午前11時36分)

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時58分)

◇ 川 島 富 士 子 君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

川島富士子議員。

[10番議員 川島富士子君登壇]

○10番（川島富士子君） 公明党の川島富士子でございます。

議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

各地で想定を超える大規模な自然災害が発生し、本年も今夏の台風接近、上陸により北海道や東北地方を中心に多くの人命が失われるなどの甚大な被害に見舞われ、安全・安心な国づくりが喫緊の課題です。

また、道路や橋、学校施設など、インフラの長寿命化、老朽化対策が着実に推進されておりますが、引き続き上下水道、浄化槽の整備、鉄道駅のバリアフリー化など、生活密着型インフラの整備を含めた社会インフラの総点検を進めながら、計画的な補修、修繕、耐震化を強くお願いいたします。

さて、2016年度第2次補正予算が成立しました。国の本補正予算は、未来への投資を実現する経済対策として編成されました。財源は赤字国債を発行せず、税外収入や国債利払い費の減少分などを充て、また、将来世代にも恩恵が及ぶインフラ整備には、国の資産を形成することに充てられる建設国債を発行するほか、政府が民間事業に低金利で資金を貸し付ける財政投融资を活用しています。2020年度までに国と地方の政策経費を借金に頼らずに賄えるようにするという基礎的財政収支プライマリーバランスの黒字化目標は堅持されております。国と同様、本町の行財政改革の前進を切望し、質問に入ります。当局の明快なご答弁をお願いいたします。

第1に、町長の政治姿勢について1点お伺いいたします。

集落支援員制度の導入及び地域のかけ橋役に、町が各地区に担当職員を配置してはいかが

でしょうか。集落支援員は、総務省が2008年度に始めた制度で、市町村が地域住民を中心に委嘱し、活動経費を国が負担するものです。高齢者の見守り、コミュニティー維持、災害援護者の把握など、大変に意義があり有効です。

また、地域と町のパイプ役として、町内の各地区に配置する地域担当職員制度を設けてはとを考えます。住民と地域の課題解決に向け話し合い、地域づくり事業を手助けするなど、チーム横芝光が生み出す団結力に町民が安心と希望に、勇気と元気、そして喜びがあふれると考えますが、町長の英断を期待いたします。

第2に、教育行政について2点お伺いいたします。

1点目として、小中学校の洋式トイレの拡充について伺います。

耐震化への見通しが立ってきた今、子供たちや地域のために、学校のトイレは見過ごせない問題になっています。学校は、子供たちが1日の大半を過ごす生活の場であり、また、学校は災害時において地域の方々の避難場所として利用されます。今後、安心して利用できる清潔で快適なトイレの整備を望みます。厳しい財政状況もございますが、学校に通う子供たちだけでなく、地域住民のためにも学校トイレの改修は急務であることから、計画的に洋式化の拡充を進めるべきと考えますが、当局のご見解をお聞かせください。

2点目として、タブレット授業への取り組みについて伺います。

学校におけるICT環境の整備は、平成21年以降急激に普及しております。タブレットパソコン導入の目標とするところは、未来を生きる子供たちに確かな学力を身につけさせることと力強くおっしゃっている自治体もございます。ここ数年のタブレットパソコンの進化と普及によって、子供の興味、関心を引き出したり、学習内容の理解を深めたりするのに、タブレットパソコンは有効であることが認められてきております。あくまでも学習効果が上がり、未来を生きる子供たちに生きる力を育てるために有効なツールであることを確かめながら、一斉学習に加えて、個別学習や共同学習を取り入れた新たな学びのスタイルを計画的に推進すべきと考えますが、当局のご所見をお尋ねいたします。

第3に、行財政改革について1点お伺いいたします。

資金管理経営のファシリティマネジメントの取り組みについてであります。先日、先進地であります佐倉市へファシリティマネジメントについて勉強に行ってまいりました。佐倉市には資産管理経営室があり、専門の職員の方からるる学ばせていただきました。FMの目的は、将来にわたって町民の理解を得られる適切な行政サービスを提供し続けるために、公有財産を経営資源として捉え、総合的かつ長期的な視点で一層の有効活用により、公有財産

の無駄、むら、無理を解消し、施設の最適化と最適な管理・運営を実現させ、これまでに蓄積した公有財産を良質な資源として、次世代の負担を軽減し適切に引き継ぐためであります。合併して多くの町有財産を抱える横芝光町に、大変に有効な手段であるFMの導入に取り組んではとありますが、当局のご見解を伺います。

第4に、安全で安心なまちづくりについて4点お伺いいたします。

1点目として、東日本大震災から5年8カ月の総括として進捗を伺います。

先月22日朝5時59分、福島県沖を震源としてマグニチュード7.4の地震が発生しました。強い揺れとテレビを通して刻一刻と伝わる津波情報が、5年8カ月前のあの日を思い出させました。3.11東日本大震災の教訓がどこまで生かされたのでしょうか。今後も十分な警戒を続ける必要があります、丁寧に分析し、スピード感を持ってさらなる対応策に取り組むべきと考えます。自治体の行政組織には、防災計画の策定を初め、住民の救助、復旧といった災害への対応が法的に義務づけられています。

そこで、①災害時業務継続計画策定について。

②支援物資集積拠点を地域防災計画に明示することについて。

③避難行動要支援者名簿の策定について。

④避難行動要支援者の個別計画について。

以上の4点について進捗状況をお聞かせください。

2点目として、災害発生時における避難所運営について伺います。

今夏の台風、大雨災害は全国各地に大規模な被害をもたらしました。災害発生時には、災害対策基本法等に基づき、予防、応急、復旧、復興というあらゆる局面に応じ、国と地方公共団体の根源と責任が明確化されています。地域防災計画では、防災体制の確立、防災事業の促進、災害復旧の迅速、適切化等を定めており、さらに多様な災害発生に備え、地域防災マニュアルや、避難所運営マニュアル等を整備することになっています。熊本地震や、今夏の台風被害では、一部自治体の避難所運営に自治体職員がかかわったことにより、災害対応に支障を来すケースが見られました。国や県との連携や大綱支援の受け入れなど、自治体職員は特に初動期において多忙をきわめます。この間に職員がさまざまな事情から避難所運営に当たってしまうと、被災者救助を初め災害復旧に重大な影響を及ぼしかねません。

そこで、横芝光町の避難所運営について、避難所運営マニュアルの整備状況、災害発生時の避難所運営の流れ、避難所運営マニュアルに基づく避難所設営の訓練の実施状況をお教え願います。

3点目として、保育所、幼稚園、小中学校での災害時の子供を守る窓ガラス飛散防止フィルムの張りつけについて伺います。

今後、地震や台風などの災害で窓ガラスが割れた際に、破片が飛び散るのを防ぐ安全対策として、飛散防止フィルムの設置を切望いたします。災害から子供たちの身を守るため、防災対策の一環として全力を挙げていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

4点目として、駅の安全対策としてエレベーターの進捗状況及び駅トイレの洋式化の拡充について伺います。

本年9月30日の衆院予算委員会での質疑の中で、鉄道駅のエレベーター設置について、1日当たり駅利用者数が3,000人以上という基準はあったとしても、結節点や特急が停車するような駅には整備してほしいという質問に対して国交大臣は、利用者数が1日当たり3,000人以上の全駅にエレベーターなどを設置することを優先的に取り組んでいるが、3,000人未満でも、地域の実績に鑑み、高齢者、障害者らの利用の実態などを踏まえ、可能な限りバリアフリー化すると答弁されました。このことから、町当局において、スピード感を持って対応していただきたいと切望いたしますが、進捗をお聞かせください。

また、駅トイレの洋式化の拡充の件でございますが、議員が指摘するまでもなく、行政が主体性を持って取り組んでいくべき事案であると思いますが、町長のご所見をお伺いいたします。

最近では、観光地や集客施設のみならず、さまざまな施設にあるトイレが洋式化されており、洋式トイレが日本人の生活様式に既に相当浸透しているものと感じます。高齢化が進む昨今、公共施設はもとより、駅トイレにおいても、町民や外国人を含め、町外から多くのお客様が訪れる横芝光町の玄関口とも言うべき場所であることから早急に整備すべきと考えますが、ご見解をお尋ねし私の最初の質問といたします。

〔10番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、早速川島富士子議員のご質問にお答えさせていただきます。

なお、私からは町長の政治姿勢についての集落支援員制度の導入及び地域のかけ橋役に町が各地区に担当職員を配置してはいかかについてお答えさせていただき、その他のご質問につきましては、各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいと存

じます。

集落支援員制度は、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材が地方自治体から委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への目配りとして集落を巡回し、人口、世帯数の動向、通院、買い物、共同作業の状況、農地の状況、地域資源、集落外との人の交流、Uターン、Iターン、他集落との連携などの状況把握や、集落の現状、課題、あるべき姿等について話し合いを促進するなどの集落対策を推進するもので、中山間の過疎地域の集落に多く設置されております。千葉県内では南房総市が設置しておりますが、当町では高齢化は進んでいるものの、各地区が自立し、しっかりとした運営がなされていると認識しております。

また、民生委員、児童委員を初め、各種団体や社会福祉団体など多くの方々が活躍されておりますので、今後は、地区を支えるコミュニティーやボランティア活動を推進してまいりたいと考えております。

また、地域のかげ橋役に、町が各地区に担当職員を配置してはいかがかのご提言でございますが、町内在住の職員については、地区行事への積極的な参加、地区や学校の役員、スポーツ少年団等の指導員、消防団活動等を通じて、改めて町が配置するまでもなく、地域のかげ橋役となっております。全ての地区に職員がいるわけではございませんが、各担当課が所管する事業などを通して、地区の皆さんのご協力をいただいたり、意見を伺ったりする機会がありますので、今後もこれらの機会を通じて地区の皆さんの意見に耳を傾け、行政と住民との協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） それでは、川島議員の教育行政についてのご質問にお答えいたします。

初めに、小中学校の洋式トイレの拡充についてですが、文部科学省がことしの4月1日現在で全国の公立小中学校施設におけるトイレの状況調査を実施した結果、洋式便器の割合は全国平均で43.3%でした。ちなみに、同調査の千葉県平均は45.3%、当町の報告数値は全国平均、千葉県平均を上回る58.3%でした。町内9校のうち5校はトイレ改修が済んでおりますが、大総小、上塚小、日吉小、南条小の4校が未改修となっております。特に上塚小学校は

洋式便器の割合が11.4%と著しく低く、また、老朽化を起因とする排管詰まりや、におい対策などが懸案となっていたため、改修計画はあったものの国の補助採択が得られず、工事ができない状況でした。

今年度の国第2次補正予算で、ようやく上堺小学校トイレ改修に係る大規模改造事業の内定を得ることができましたので、洋式化を含む改修工事設計委託料を12月補正予算に計上したところです。

また、工事費や監理委託料は3月補正予算に計上し、繰越事業として新年度に工事着工する予定としております。なお、残り3校についても、学校適正化等検討委員会の答申や、国の事業採択の状況等を勘案しながら検討していきたいと考えております。

次に、タブレット授業への取り組みについてお答えいたします。

ことし9月の議会定例会で、川島議員からプログラミング教育の取り組みについて一般質問があり、国は平成32年度からの次期学習指導要領に基づき、小学生1人1台の情報端末の配備を目標としているが、課題が多く、国の動向を注視しながら体制整備を進めたいとお答えしたところです。国からは、その後も本件に係る特段の情報は寄せられておりませんが、体制整備の第一歩として、新年度当初予算において、町内各校の無線LAN環境整備に係る所要額を要求したところです。

プログラミング教育あるいはタブレット授業については、情報端末機器の導入時期よりも、導入後の活用方法や、計画等について研修、研究する時間の確保が重要だと考えます。このため、平成29年度からは教育委員会と学校とで定期的に調整会議を持ち、次期学習指導要領にスムーズに移行できるよう準備していきたいと考えております。

続いて、安全で安心なまちづくりについてのご質問のうち、保育所や小中学校等の窓ガラス飛散防止フィルムの張りつけについてお答えいたします。なお、健康こども課にも関連するご質問ではございますが、教育課扱いの答弁とさせていただきますのでご了承いただきたいと思っております。

学校施設の窓ガラスにつきましては、学校施設など公共施設への設置が推奨されている学校用強化ガラスを採用しております。この学校用強化ガラスは安全ガラスとも呼ばれ、通常の板ガラスに比べ約3倍の強度があること、破片が細かい粒状になること、破損の際は全面破砕し、窓枠にガラス片が残らないなどの特性があることから、学校施設の窓ガラスに飛散防止フィルムの張りつけまでの対応はしておりません。

学校施設の安全対策には今後も十分配慮してまいります、緊急性、優先性などを考慮し

ながら、飛散防止フィルムの張りつけについて検討したいと考えております。

また、町立保育所につきましては、消防署による施設の安全確認で、指導ではないが、避難経路の一部窓ガラスに飛散防止フィルムを張ることが望ましいとの指摘がありました。健康こども課では、事業費を調査した上で、できるだけ早期に指摘箇所の対処をする予定としております。

なお、私立の保育園や幼稚園ではおおむね強化ガラスが採用されており、飛散防止フィルムの張りつけの必要性は低いとしておるところでございます。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） 私からは、議員ご質問の大綱3点目の行政改革についてのうち、資産管理経営のファシリティマネジメントの取り組みについてと、大綱4点目、安全で安心なまちづくりについてのうち、駅の安全対策としてエレベーターの進捗状況及び駅トイレの洋式化の拡充についてお答えを申し上げます。

初めに、資産管理経営のファシリティマネジメントの取り組みについてでございますが、ファシリティマネジメントは経営戦略の中で、施設、設備や土地などの物的資産を総合的かつ統括的に企画、管理、活用することにより、より少ない経費で施設の有効活用を図ろうとする活動のことであると認識しております。

当町におきましては、町が誕生して10年が経過したわけでありましたが、これまでの間、横芝行政センターの廃止や学校給食センターの統合、また、現在進めております横芝中学校跡地の売却など、公共施設の適正配置、有効活用に努めてきたところであります。しかしながら、いまだに町内に類似した施設が存在することや、施設、設備の老朽化への対応等により多額の財政負担が生じていることも事実であり、町財政が依然として厳しい状況にある中で、財政負担を軽減し平準化するとともに、さらなる町の一体感を確立するため、中長期的な視点に立ち、公共施設の最適配置や施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことが必要であると考えております。

そこで、現在策定中の公共施設等総合管理計画では、ファシリティマネジメントの手法を導入し、この計画をもとに公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進し、行財政運営の効率化を図ってまいります。

次に、駅の安全対策としてエレベーターの進捗状況及び駅トイレの洋式化の拡充について

のご質問にお答えします。

まず、駅のエレベーターの進捗状況についてですが、ことし6月議会定例会におきまして議員からご質問をいただいたところでございますが、現在、駅のバリアフリー化を目的としましたエレベーター新設のための基本調査を実施しているところでございます。6月議会定例会で補正予算のご承認をいただきましたので、9月1日にJR東日本コンサルタンツ株式会社と年明けの2月28日を履行期限として業務委託契約を締結し、現地調査、エレベーター設置案の作成、概算工事費の算出等を行っております。調査が終了しましたら、JR東日本との協議を進めてまいります。

また、駅トイレの洋式化の拡充についてでございますが、横芝駅のトイレは平成13年度に整備され、駅前広場側とホーム側に分かれており、駅前広場側の多目的トイレに洋式トイレが設置されているほかは、全て和式トイレとなっております。利用しやすいトイレとするため、町管理の駅前広場側については早期に洋式化できるよう検討してまいります。また、ホーム側トイレについては、管理者であるJR東日本と協議をしてまいります。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、川島議員ご質問の大綱4点目の安全で安心なまちづくりについての1点目でございます、東日本大震災から5年8カ月の総括として進捗を伺いますの災害時業務継続計画策定についてでございますが、平成28年6月議会定例会において森川忠議員からご質問をいただき、東日本大震災で被災した当町にとりましては、本計画の策定は必要かつ急務と捉えておりますことから、各課等協力のもと、早急に準備してまいりたいとお答えしたところであり、この時点では準備に取りかかる段階でございました。

その後、当町では、町独自で災害時業務継続計画を策定するため、千葉県防災危機管理部が主催いたします市町村BCP策定研修会に参加しております。この研修会は本年度に3回開催されますが、その都度、有識者からの講演や各市町村によるグループワークによって検討を行っております。

また、災害時業務継続計画の、特に重要な要素について課題が提起され、各課協力のもと整理しているところでございます。

このように、策定に向け、進捗しておりますことから本年度中に策定してまいりたいと考えております。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 川島敏彦君登壇〕

○環境防災課長（川島敏彦君） 川島富士子議員ご質問の大綱4点目、安全で安心なまちづくりの、東日本大震災から5年8カ月の総括として、進捗についての2点目、3点目、4点目についてお答えいたします。

初めに、2点目の支援物資集積拠点を地域防災計画に明示することについてですが、さきの東日本大震災を初めとします過去の大規模災害において、被災者支援のための支援物資の供給については、全国から送り込まれた膨大な支援物資が迅速に避難所に届かないという状況がしばしば発生したなど、多くの課題がございました。

当町では、大規模災害により、町備蓄による避難者への物資の供給が困難な場合には、国、他の自治体、企業への支援物資の提供を要請し、支援物資等の集積及び避難所への輸送の拠点として、支援物資集積拠点を直ちに開設いたします。地域防災計画の中には支援物資集積拠点の明示はしておりませんが、原則として町施設を利用することといたしまして、町体育館などを選定するように考えております。

今後、県や関係機関と協議を行い、次の防災計画修正時に明記していきたいと考えております。

次に、3点目、避難行動要支援者名簿の策定についてと、4点目、避難行動要支援者の個別計画については一括でお答えいたします。

平成25年の災害対策基本法におきまして、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務づけられました。当町におきましては、民生委員、児童委員による調査を基本として作成した避難行動要支援者名簿を整備しましたが、登録者については名簿登載に同意をいただいた方のみであり、平成27年3月に策定した横芝光町避難行動要支援者支援全体計画に定める避難行動要支援者名簿記載対象者のほぼ40%程度の把握率となっております。さらに、住民基本台帳システムとの連携がとれていないことから、住所の異動や死亡などによる異動処理が即時処理できないなどの問題が生じておりました。

このようなことから、本年6月補正にて、新たな避難行動要支援者名簿システム整備の予算措置をお願いし、ご承認をいただき、現在、システムの構築作業を進めております。新たなシステムでは、住民基本台帳システムや介護保険システム等と連携して情報を取り込み、また、高齢者の方や障害者の方など、支援を必要とされる方の意向調査を実施し、その結果

を反映させながら、避難行動要支援者名簿を整備し、さらには避難行動要支援者の実情に沿った個別計画を策定するもので、それらの作業を今年度と29年度の2カ年をかけて福祉課において整備する計画となっております。

次に、災害発生時における避難所運営についてですが、避難所は、災害発生時において生活の場を失った避難者を災害から保護するため、一時的な生活の場としてあらかじめ指定しており、避難者がお互いに助け合い、励まし合って生活再建に向け一步を踏み出すための施設であります。避難所の運営につきましては、横芝光町避難所運営マニュアルに基づき、避難者への情報提供、避難所施設の管理、食料や物資の受け入れ及び配布、医療や介護に係る相談、ごみ等の衛生管理など、災害対策本部との連携を図りながら円滑で秩序ある運営を行います。

また、避難所運営に対する訓練といたしまして、平成27年度に避難所への派遣が予想される職員を対象に机上訓練を実施したところで、今後、定期的に避難所運営に係る訓練を実施してまいりたいと考えております。

〔環境防災課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） るるご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

ちょっと認識不足かもしれませんが、最初に町長から集落支援員制度のご答弁をいただきましたけれども、例えば町で委嘱している区長さん、近年区長さんもいろいろお仕事とか多様化してなかなか大変な中やったださっているというところもあるようでございますけれども、この区長さんにこの制度を導入し、委嘱して活動経費を国から負担していただく、そういうことはできないのでしょうか。教えてください。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） まず、議員おっしゃるとおり、この支援員制度につきましては特別交付税措置が講じられるようです。ご質問の各地区に総務委員さんおられますけれども、各自仕事を持ってやられている方も多数おられるというような形で伺っております。

これについては、集落支援員、ある程度時間的な制約、要は拘束される時間が多いというようなお話も伺っておりますので、そういったものも踏まえながら、今後ちょっと検討させていただければと思っております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ぜひ、町長、なぜ、私がこのときにこういったさかのぼって基本的な質問をしたかということをお酌み取りいただきたいなというふうに思います。

いろいろな地域のいろいろな諸会合に出たときに、本当にこういったご時世の中で、町長を初め町職員の皆さんが本当に現場に入ってそういう姿を見たときに、町民一人一人が町に協力したい、させていただきたいというふうに感じるんだというお言葉を聞いてきて、私もこのような質問をさせていただいたわけでありませう。

消防団員が速やかに出動できないときもありますし、地域で初期消火活動をやらなくてはいけないこともこれからはあろうかというふうに思います。

また、要援護者の避難誘導、今後ますます高齢化率が高くなる中で重要だというふうに思います。ですから、自主防災組織、ますますつくっていかなくてはいけないんですけれども、なかなか前に進まないのが現状ではないかなというふうに思います。町に移住してきても、自治会に入らない、本当に個のままでお住まいになっているところも結構あろうかと思えますし、そういった中で、孤独死の対策、住民主役の地域づくり、ひとりぼっちをつくらない、ごみ屋敷、ひきこもりをさせない、そんな見守りローラー作戦ができるためにも、もっともっと一人一人の自覚向上、責任感を持っていただく、そういった意識の向上のために必要ではないかなというふうに思いました。地域担当職員、先ほども申し上げましたけれども、そのように申し上げている有識者の人も町内にはいるわけです。実際、町長にも申し上げたということを伺いました。

福井市の東村さん、市長さんが地域担当職員制度を導入して、地域専門職員として20代から50代の主査、副主査、副主幹、主幹、主任級で地区に住む、または近くに住む職員を地区に2人ずつ配置し、また、地域担当サポート職員として地域専門職員を支援する職員を8つの公民館ブロックに一人ずつ配置したという、任期2年で、福井市でさえ104人の職員でこういった体制をやっているところがあります。辞令交付式で市長は、地域とともに考え、汗をかき課題解決に取り組んでほしい。公務員として一皮むけるような仕事をしてもらいたいと激励されたということでもあります。

ただやってもらえばいいんじゃないんですけれども、町長の本当に町を思う気持ち、町民と職員を人と人とのつながりをつくって、地域を守る、そういった原点にぜひお考えいただきたいという思いで取り上げさせていただいたことをご理解いただきたいというふうに思います。

そして、小中学校の洋式トイレの拡充でございますけれども、まさに今補正予算で上塚小のトイレの改修に関して取り上げていただきましたけれども、私は非常に気がつかなかった自分自身に腹が立ちました。実は9月24日の敬老参観の運動会、上塚小のいつも敬老のおじいちゃん、おばあちゃん、小さい子供たちと玉入れにたくさん集まります。そのおじいちゃん、おばあちゃんたちが使う職員室のトイレ、たった一つしかないんです、洋式トイレ。それも故障中って張ってありました。故障中でありますから、私も膝を痛めていましたけれども、何とか頑張って和式トイレを使いました。本当にけがしたとき、座る体勢がきついです。排せつを我慢する子供もいるそうです。

そういった中で、今度は直ったかなと思って10月28日のいわば地域の敬老会、福祉の集いでまた使わせていただきました。しかしまた故障中の紙が張ってあります。たった一つの洋式トイレが使えないんです。子供たちと同じく先生たちと同じ和式のトイレ、おじいちゃん、おばあちゃんどんな思いで、足腰悪いお年寄りが使ったのかなと、私も膝をけがして初めてそういうふうに感じました。非常に、議員は長くさせていただいておりますけれども、こういうところ、細かいところに目配り、気配り、心配りができなかった自分自身に腹が立ちました。

ぜひ、まだまだ大総小、日吉小、南条小も未改修であるということでございます。ぜひとも、高齢化率が高くなった我が町、国のほうでも、文科省から3分の1でしょうか。補助が出るんじゃないでしょうか。そこのところをちょっとお聞かせいただいて、決意等あればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 上塚小学校のトイレの故障につきましては、大変申しわけございませんでした。教育課のほうでも、その故障に気がついていなかったわけではなく、修理をしようと思ったんですけれども、やはり根本的な構造上の修理が必要だということの中で、なかなかその修理に取りかかれなかったという現状がございます。今回、全面的な改修工事を行いますので、そのあたりはご理解をいただけたらと思います。

なお、この大規模改造事業に係る国の補助につきましては、議員おっしゃるとおり、3分の1の補助はございます。ただ、この事業採択が非常に困難といえますか、採択率が低い事業でございますので、残り3校の小学校につきましても先ほど申し上げましたように、適正配置の検討委員会の答申あるいは今後、国のほうの事業採択の状況が好転するかもしれないので、そのあたりの状況を適時把握しながら対応していきたいと考えております。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） どうぞよろしくお願いたします。本当に高齢者が多くなってきました。また、大総小、日吉小、南条も引き続きよろしくお願したいと思います。本当にトイレは大事であります。安心して使える環境にすることで、子供たちも健康を守ることにつながりますので、よろしくお願したいと思います。

9月に引き続いて、名前こそ変えて質問させていただきましたけれども、タブレット授業、先月11月17日木曜日、私、東金市立城西小学校での平成28年度東金市教職員研修会、ここに参加させていただきました。内容は、タブレット端末を活用した授業の効果的な活用法、また、学力向上の抱負などを学ばせていただきました。特に、県総合教育センターの講師指導があったわけでありますけれども、タブレットを使った効果的な授業の進め方は大変勉強になりました。子供たちは早くこの日はお帰りで、東金中の先生たちが集まっておりましたけれども、情報格差、学習格差を危惧しながら私は帰ってまいりました。

子供たちの未来に向かって、電子黒板もそうです。電子黒板、手を挙げてほしいというときに、今の教育長のもっとずっと前ですけれども、町に2台でした。本当に欲張って将来を見据えて、あのときは全額国費だったと思います。山武市は全小中学校に1台ずつ電子黒板を入れたんですね。うちの町は、光中と横芝中の2台のスタートでした。まさしくこういったところから格差が出始めているのかなというふうに感じております。まだまだよくわからないのに、こういった生意気なことを言って申しわけありませんけれども、本当に10年先、20年先、この子供たちが県下はもとより国に、それこそ大学、また全国に散らばったときに、おくれをとらないような教育方針でやっていただきたいなと思います。

教育の情報化の現状ということで、県の教育センターの講師の方がおっしゃっておりました。文科省が平成28年3月にアンケート実施したときに、学習指導の準備と評価のための教員によるICT活用、千葉県の工程的な割合は80.0%だけれども、全国で41位なんだと。また、授業における教員によるICT活用、これは70.5%で全国34位なんだ。また、児童生徒によるICT活用の指導、これは千葉県は64.1%で全国32位ということで、ICT環境の導入がおくれているというお話がございました。

第2期教育振興基本計画では、平成29年度までにICTの積極的な活用による指導方法、指導体制の工夫改善を通じた協働型、総合型の授業革新を推進することや、各小中学校へコンピューター教室以外に新たに、設置場所を限定しない可動式コンピューター、いわゆるタブレット型、これを40台と電子黒板とを整備すること等が示されております。

ICTの環境整備予算、これは地方交付税措置であるために、各自治体が予算措置することが必要だというふうに伺っております。各教育委員会で学校のICT環境の整備方針、また、計画等についてよく検討した上で要望していかなくてはならないことかというふうに思いますけれども、このような環境整備を今後どのようにお考えでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 町内の小中学校のICTの環境整備の計画についてということでございますけれども、先ほどの答弁でも申し上げましたように、タブレットの整備を見据えたいわゆる準備といたしまして、29年度から各学校にLAN整備、そちらを行う予定としております。それと並行いたしまして、各学校の先生方と協議を、情報交換をした中で、どういった使い方が一番効果的なのか、どういう利用方法をすればいいのか、そのあたりの相談といいますか協議をしながら、各学校の配備する台数であるとか、そういうものを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 4月には先生方の異動もございますし、既に山武市、東金市、タブレット導入、東金市は3カ年で今年度最後でしょうか。全学校にタブレットが入ることではしばしば先生方の研修が行われているのかなど、私もこの秋2回ほど行かせていただきましたけれども、本当に先生方の取り組む姿勢を見て、おくれのないように、うちの町で今お勤めくださっている先生が東金、山武市に異動することだってあろうかと思えますし、この格差がないようなことを意見としてお願いしたいというふうに思いました。

また、授業参観で特別支援学級のお子さんがタブレットを使った授業を見てきましたけれども、非常に効果があるというふうに思います。いろんな意味で、こういったことも積極的にぜひ、そういうICTにたけた職員さんもいらっしゃると思いますので、積極的に調査研究、勉強をしていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

資産管理経営、通常FMということでもありますけれども、非常に奥が深く、佐倉市で勉強したときに、この公共FMの連携ということで、千葉県公共建築等連絡協議会というのがあるのをご存じですか、課長。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 存じ上げておりません。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 無料で県で研修とかがあるようです。ここに参加していない、不

参加自治体というのが当町含めて20自治体ということで佐倉市で伺ってまいりましたけれども、すぐどうのこうのでもなく、町の将来のために、そういったところで勉強して話を伺ってくるのも一つ勉強材料になるのかなというふうに思いましたので、伝えさせていただきました。

佐倉市がやっている中の一つに、例えば小学校の水泳指導、これをプールをなくして、うちの町にもB&G、すばらしいプールが、民間に託してプール施設がございますけれども、こういった民間のプール施設に委託してコスト削減につなげたという例も伺ってまいりました。また、公用車をほとんど軽自動車にかえたとか、やっぱり佐倉市も広告収入、自販収入、あらゆる面、その経営室で研究して進めているということで、全国からいろいろ視察が来ているようでもありますけれども、こういったところもぜひ研究していただきたいなというふうに思います。

安全で安心なまちづくりについてでありますけれども、本当に総務課長、また環境防災課長、るるご答弁ありがとうございました。

6月に森川議員からもありました市町村BCP災害時業務継続計画、これは9月の時点で未策定は県内32自治体ということでありました。今年度中にとということでご答弁いただきましたので、期待を申し上げたいと思います。災害がいつ発生するかわからない昨今でありますので、一日も早く策定完了していただきたいというふうに思います。

そして、環境防災課長からいただきました支援物資集積拠点、これを地域防災計画に明示する。これは次の計画時に明示ということでありましたけれども、9月の県議会の折に、明示していないところは県内9自治体ということでありました。この辺もしっかり県と町の実情をご説明していただいて、しっかりやっていますということを見せていただきたいというふうに思います。

そして、避難行動要支援者名簿、私はこれが一番大事かというふうに思っております。いざというときに、目の悪い人、耳の悪い人、障害のある人、内部障害のある人、いろんな方がいますけれども、本当にこの人たち一人も漏らさず救えるのかなと、救わなくてはいけない。そのために本当に確立してほしい。だからこそ、この避難行動要支援者名簿は策定義務ということで言われておりますので、そこをしっかりと環境防災課、福祉課連携をとってございますけれども、まだ9月の時点で策定していないのは県内14自治体ということで伺っておりますので、早急に、28年、29年度福祉課のほうでということですが、このところ一番大事かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

避難所運営についてでありますけれども、ちょっとこの間の地震で、白浜小は子供たちに時間をずらして登校させた。でも上堺小は本当に驚きました。私は6時半に家を飛び出して上堺の地域の中をちょっと見て回りました。6時50分、子供が海に向かって登校に歩いてたんです。その後、校長先生もそれこそ道路に子供たちを見守りに出ておりましたけれども、やはり防災意識の希薄化をちょっと感じました。3.11、忘れてはいけない3.11、本当に上堺小学校地域に津波の被害があったのも忘れてはいけないと思いますし、子供たち誰一人として、津波警報でなく注意報でありましたけれども、地震を思い出させるような地震でありましたので、白浜小と上堺小、海に一番近い小学校で連絡の徹底が違うというのはどういうことでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 地震のありました直後に教育委員会事務局としては、事務局としての相談をさせていただきました。実際に地震が起こった時点では、子供たちは各家庭に全ていたという判断をしております。各学校の校長先生方から後から聞いているわけですが、最終的には学校長がその判断をした、それに任せたということが当日の朝の現実です。各家庭で保全状態にあったという判断をしておりましたので、それは各学校の一番、事情を知っている学校長の判断ということでございます。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 時間もありませんので、新聞には横芝光が授業開始をおくらせたというふうになっておりましたけれども、学校によってそういうような格差、校長先生の判断だということで今わかりましたけれども、やはり今後その辺も改善というか対応を考えていっていただきたいというふうに思います。

まだまだ細かくいろいろと質問したいんですが、時間もありませんので、最後に町長一言申し上げさせていただきたいと思います。

今回、質問するに当たって、いつもより一生懸命勉強したつもりなんですけれども、それでもやっぱりうまく伝えられなくて反省だけでありますけれども、その中で、全国には災害後に想定外だったと発言する首長がおられるということがわかりました。住民の命を守るべき立場にいることを考えれば、本当に私は言いわけにとられかねないというふうに思います。ちゅうちょなく住民を避難させるために必要な対策が講じられるよう、日ごろから準備しておくことが極めて重要というふうに考えます。

今後も、一層の目配り、気配り、心配りと職員の役割を明確にし、的確、迅速な判断を町

長には強くお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で川島富士子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時15分とします。

（午後 1時58分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時14分）

◇ 山 崎 義 貞 君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

山崎義貞議員。

〔4番議員 山崎義貞君登壇〕

○4番（山崎義貞君） 日本共産等の山崎義貞です。

去る11月20日に、成田空港から、迷彩服を着て陸上自衛隊11次隊の先遣隊が民間旅客定期便を利用して南スーダンに派遣されました。11月30日には、自衛官の息子を持つ北海道の母親が、自衛隊の南スーダンPKO、国連平和維持活動への派遣は憲法違反と、差しとめと撤退を求め札幌地裁に提訴いたしました。

このような状況下、安全保障関連法で可能になった駆け付け警護の新任務に対応するため、国連平和維持活動の名目とはいえ、純然たる民間空港である成田空港を利用することは、到底許されるものではありません。今、成田空港の機能強化が叫ばれていますが、今後どのようなことが起きようが、成田空港の軍事利用は許されないのです。

今議会ではこの成田空港問題、教育問題、福祉問題の3点について質問をいたします。

それでは、大綱1点目、教育関係の就学援助制度の取り組みについて伺います。

教育基本法第4条で、すべての国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならないとあり、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。そして、国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならないとあります。

また、教育基本法第19条では、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならないとあります。

義務教育を受けるのに必要な教育費は、学習塾などにかかる費用を除いて、小学生で約10万円程度、中学生で年間17万円程度が必要です。憲法26条で保障されたひとしく教育を受ける権利を有する、町はそのためにも就学援助の拡充を図る必要が求められているのではないのでしょうか。

まず、当町の就学援助の項目と金額について伺います。就学援助の項目は市町村により実施している項目に違いがあるものと承知していますが、当町で実施している援助項目と援助している項目ごとの金額について教えてください。申し込み方法や援助制度のお知らせ方法について、どのように取り組んでいるのかを教えてください。次に、利用している人数を教えてください。

次に、学校給食の食材について質問します。学校給食費の保護者負担軽減と食育については、ことしの3月議会で質問いたしましたが、今回は特に町内産食材の使用割合について質問いたします。

町内産の食材で全て賄うことができれば、最高の食育教育にもつながることではないかと思えます。町内産食材の利用割合比率を高めることは、地域経済の活性化にもつながるものであり、何よりも地産地消、食育宣言の町にふさわしい取り組みではないのでしょうか。

食育基本法に照らし合わせても、学校給食の充実は必要です。安心・安全な食材確保のために町が果たしている現状を伺います。

1、町内産食材の利用割合について教えてください。

2、町内の農家と直接取引があるか、あるとすればどれくらいの使用品目割合になるかを教えてください。

3、現在、かんきつ類を初めバナナなど、比較的栄養価の高い輸入食材の使用があるものと認識をしています。国産で安全な食材にかえることが可能かを伺います。

大綱2点目、国・県、NAAから出されている成田空港の機能強化案について質問をいたします。

成田空港のさらなる機能強化に関する住民説明会は、町民に衝撃を与えました。機能強化という何となく耳触りのよい響き、しかしその内容は、騒音被害を受けている住民からしてみれば、さらなる騒音被害の拡大にほかなりません。成田空港は内陸空港であるがゆえの宿命を背負わされており、この問題とどのように向き合うかが問われています。

落下物による安全面の問題、騒音被害による健康問題や環境問題、今回、国交省から提案された機能強化の問題は、何一つ騒音下住民からの質問に答えてはいません。

11月28日付日刊航空の記事ですが、国土交通省のまとめでは、2006年から2015年の10年間に全国の空港周辺で確認された航空機からの落下物事故は21件で、その全てが成田空港周辺となっています。内訳は、航空機部品が14件、氷塊が7件となっています。人に当たる事故はなかったものの、人家やビニールハウス、自動車などに被害が5件となっております。最大12キロもの部品もあったとの報告です。

健康被害に対する調査も、欧州では膨大な調査をしています。2009年、欧州WHOから夜間騒音が住民の健康に影響するとの調査結果が出され、ガイドラインが設けられています。国は、調査結果とそれに基づくガイドラインを否定しているのですが、成田空港周辺で騒音下住民の健康調査は何一つ行われていないのが現状です。環境被害に対する調査に対しても、住民の納得のいくきめ細かな対応が必要になっています。

成田空港は特別な空港との認識に立っている町長に対して、3点伺います。

1点は、5回行われた住民説明会の全てに参加をしていますが、率直な感想を聞かせてください。

2点目は、要請がある集落ごとの説明会が行われていますが、町主催の説明会はどのようなときに行う計画にしているのかを伺います。

3点目は、騒音下住民の合意は、どのようにしたら得られると考えているのかお答えください。

次に、大綱3点目の介護保険について伺います。

介護保険が導入されて16年がたちました。要介護の認定者が600万人、利用者が500万人を超え、介護給付は当然拡大し、各市町村の介護保険料は全国平均で5,500円を超えました。65歳以上の人口が27%になっています。2025年には、戦後生まれの団塊の世代が75歳以上になり、後期高齢者医療保険の被保険者が急増します。地域包括ケアは、2025年に向け、入院から在宅復帰を進め、医療保険から介護保険への移行を進めること、施設入所から地域への移行を進め、医療費削減を目的としています。また、施設ではなくサービス付き高齢者住宅や有料老人ホームの拡大を進めています。

2012年度の厚労省資料ですが、65歳未満の1人当たりの医療費が17万7,100円に対し、70歳以上は年間1人当たりの医療費が91万8,440円というのが現実です。

地域包括ケアは医療で、退院すれば在宅医療・看護の体制で急変からみとりまで対応し、介護は定期巡回随時対応型訪問介護看護、小規模多機能複合型サービスなど、定額報酬のパッケージ型サービスの推進をし、予防はリハ職の活用で生活機能に着目し、生活支援はNP

○やボランティア、自費サービスへ移行し、住まいは有料老人ホームサービス付き高齢者住宅への移行を進めています。さらに、医療ニーズの高い高齢者を、医師のいない在宅に戻すまで看護職に医療行為を認めるよう改正されています。地域が果たす介護保険、地域包括ケアは待ったなしのところに来ています。

そこで、初めに、当町における介護認定者数とサービスの利用者人数を教えてください。

次に、介護保険料の滞納者について質問いたします。

1つは滞納者の数。

2番目は、滞納が起きている原因は何か。

3番目に、滞納者に対する町の対応はどのようにしているのかを伺います。

以上をもって壇上からの質問といたします。

〔4番議員 山崎義貞君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、山崎義貞議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは成田空港機能強化案についてお答えさせていただき、その他のご質問につきましては各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いいたいと存じます。

まず、住民説明会は、9月27日に行われた成田空港に関する四者協議会において、機能強化案の提案を受けた後、大総地区を対象に2回、横芝、上堺地区を対象に2回、光地域を対象に1回の計5回を10月16日までに行いました。

各集落を対象とした集落説明会は、10月22日に谷台区、11月5日に木戸台区と町原区、11月12日に宝米区、11月13日に牛熊区、11月27日に小堤区で行い、来年1月28日には東町区、2月25日には古屋区で行う予定となっております。集落説明会については、説明内容が住民説明会の内容と同様となる部分が多いことなどから、今後も説明要望のあった地区等を対象として随時行いたいと考えております。

次に、住民の合意についてでございますが、主に第3滑走路建設と夜間飛行制限緩和を内容とする機能強化案の当町に対する影響の大きさを考えますと、合意に至る道のりは決して平坦なものではないと考えております。

町政をお預かりしている私の立場からは、まず機能強化案を町民に対ししっかりと説明し、その状況を理解していただき、ご意見をお聞きすることが肝要であります。その上で、地域振興策によって当町にどのようなメリットが生じるかなどを慎重に検討し、町議会とともに

相談をしながら解決策を導きたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） 山崎議員からの教育関係のご質問2項目についてお答えいたします。

最初に、就学援助制度の取り組みについてでございますが、就学援助制度は学校教育法第19条の規定により、経済的理由から就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的としています。

対象者は、保護者が生活保護を受けている要保護者と、経済的に困窮して一定の要件を満たす準要保護者になります。法の規定による制度ではありますが、三位一体改革以後、事業費のほとんどは町負担となっています。

それでは初めに、当町の援助項目や基準と金額についてお答えいたします。

要保護と準要保護では援助費目が異なり、準要保護は学用品費、修学旅行費、学校給食費と10項目で、要保護は準要保護の費目のうち4項目が該当となります。また、小学校と中学校では国の基準額に差異がある費目があり、町では国の基準額を参考に、学用品費は年額で小学校1万1,100円、中学校2万1,700円を、新入学児童生徒学用品費は年額で小学校1万9,900円、中学校2万2,900円を援助しています。さらに、校外活動費や修学旅行費、学校給食費等は実費での援助となります。

次に、申し込み方法や告知についてですが、認定には保護者の申請が必要となります。申請書は学校を経由して教育委員会に提出され、教育委員会会議で認定に係る可否を決定します。要保護は生活保護受給が認定要件であり、準要保護は町民税が非課税世帯であることや、ひとり親の場合は児童扶養手当の受給を受けていることが主な認定要件となります。

就学援助制度の周知については、町ホームページでは通年で、学校では年度初めの学校だよりにより保護者の皆さんにお知らせしています。なお、学校では、家庭訪問や日常の児童生徒の生活状況から援助が必要と判断した場合は、随時保護者に制度を説明し、準要保護の援助費受給を促しています。

最後に、利用状況についてお答えいたします。

平成27年度実績では、要保護及び準要保護児童生徒数は、小学校88人、中学校60人で、合

計148人。就学援助費の総額は1,235万円余りです。全児童生徒数に対する割合は8.35%で、小中学校別では小学校7.82%、中学校9.27%で、中学校ではおよそ10人に1人が就学援助を受けている状況です。今年度の認定状況は、11月末現在146人で、内訳は小学校90人、中学校56人で、ほぼ前年度並みの認定数となっています。

続いて、学校給食の食材についてお答えいたします。

初めに、町内産食材の使用割合についてですが、1日約1,900食分の食材を全て町内産で調達することは困難であります。このため給食センターでは、食材調達の優先度を、町内産を第一に、以降、近隣市町産、千葉県産、国内産、海外産としており、納入業者にもその旨を依頼しているところです。

平成27年度における町内産100%の食材は18品目で、主なものは精米2万3,540キロ、ネギ1,946キロ、コマツナ2,889キロ、ミニトマト275キロ、ニンジン2,051キロなどです。

次に、町内農家との直接取引の割合についてですが、現在、町内農家10軒からコマツナ、ミニトマト、ニラ、里芋、梨、ブドウなど10品目を直接調達しております。今後も、農協や産業振興課を通じて生産者の情報を収集しながら、直接調達の軒数、品目をふやしたいと考えております。

最後に、輸入食材と国産食材の代替は可能かについてでございますが、現在給食で使用している食材は加工品と生鮮品に大別できます。加工品には、外国産品を原料に使用しているものが多くあり、また生鮮品でもバナナなどの青果には国産品では調達できないものもあることから、海外産品を全て国産品で補うことは困難だと考えます。

学校給食においては、食品衛生法に基づき輸入食品でも国産食品と同じ基準が適用されていることから安全性は確保されておりますが、食材選定に当たっては納入業者と連携を図りながら、安全・安心な学校給食を提供できるよう今後も努めてまいります。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、山崎義貞議員からのご質問の大綱3点目、介護保険についてお答えをいたします。

介護認定者数とサービス利用者についてでございますが、平成28年10月1日現在の要支援以上の認定者数は1,209人で、サービス利用者は居宅サービスが859人、施設入所者が251人となっております。

次に、介護保険料の滞納者についてであります。初めに滞納者数ですが、普通徴収において現年度分の滞納者が110人、過年度分の滞納者が256人となっています。65歳到達後に年金からの特別徴収に切りかわるまでの一定期間は普通徴収となりますが、滞納の原因としては経済的理由、納付意欲の欠如などさまざまでございます。

滞納者に対する対応といたしましては、納期別ごとの督促状と年2回の催告書の発送、電話や窓口での納付相談のほか、外出困難で納付ができない方へは臨戸徴収を行っております。また、未納期間があった場合の給付制限についても説明をして、納付していただけるよう努めております。

介護保険料は介護が必要となったときに誰もが安心してサービスを利用するための大切な財源ですので、引き続き制度の趣旨と納付の必要性について理解を求めてまいります。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、成田空港の問題から再質問させていただきます。

町長、この成田空港の機能強化の問題は、あくまでも国交省が進める問題だと。今、町がやっています。この成田空港の第3滑走路の建設を含めてのこの問題というのは、騒音被害というもの、要するに運用時間の延長というものが非常に大きな問題になってきているわけです。

どこに行っても、運用時間の延長というものが絶対に認められない、これが町民説明会の中の圧倒的な声であったと私は認識をしています。町長も、この認識に関しては同じ認識を持っていると思います。それで、この機能強化の問題と運用時間の延長の問題、拡大の問題は別々に切り離して扱う問題、考えるべき問題だと思いますが、町長はそこはどのように認識をしていますか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今の山崎義貞議員がおっしゃられたように、運用時間の問題と第3滑走路の建設の問題、この2本立てをセットでこのたび国交省とNAAが発表したわけでございまして、おっしゃるとおり別々に考えていかなければ、町民の理解を得るといのは非常に厳しいものがあるのではないかなというふうに考えております。

私といたしましても、確かにこの運用時間の問題につきましては、昭和46年、当時の運輸大臣と千葉県知事の約束の中にこの成田国際空港が開港した経緯もあります。それを簡単にほごしていいのかという部分につきましては、前段の宮菌議員また山崎貞一議員のご質問に対

してもお答えをさせていただいているとおりでございまして、NAA、国交省のほうにしてみればその両方をあわせて容量拡大というような認識で来ているわけでございますけれども、議員おっしゃられるとおりはやはりこれは別々の視点で考えていかなければ、最終的な町民の理解は得られないのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 町長、もう一つ確認をとりたいんですけれども、この運用時間の延長の問題、そして町民合意を得るという問題、町民合意を得るということは、何を言うかという、これは反対ということになると思います。運用時間の延長は何があっても認められない、これは騒音下住民の皆さんの声です。

騒音下住民の、その被害に遭っている人たちの声を聞くのが大事だし、これをまず一番に聞かないと、開発とかそういうものと一緒に考えるべき問題ではないと思いますが、そのところは町長の認識を聞かせてください。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほどのご質問でも、第3滑走路建設のことと運用時間の延長は別の問題だというふうにお話をさせていただきましたけれども、運用時間の変更というのは、結局施設の建設なしでもすぐにやりたいというようなスタンスで、今NAAも言っているわけございまして、要するに滑走路が建設されなくてもできるわけです、これは。今の施設の中で。だからそれを、町民の理解を得られるものであれば、それはそれでよしとするというふうに、私は先ほど来、森川議員の質問にもお答えさせてもらっているわけでありまして、しかしながらこれは容易には町民の理解が得られないだろうというような認識を持っております。

私は、新聞紙上でも申し上げましたとおり、騒音被害を地域振興にどう導けるのかどうかという部分については、やはりそれなりの域振興策が、しっかりとしたものが構築されない限りこれは厳しいものがありますし、先ほども申し上げましたとおり、やはり健康被害のこと等を考えますとなかなか難しい問題であるなという認識を持っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 町長、今、いいことを言ってくれました。健康問題なんですけれども、この騒音による健康被害の問題なんですけれども、先ほどの登壇でも、私ちょっと話しまし

たけれども、この健康問題、海外では広く認識されてきている問題なんですね。WHOによると、公衆衛生喫緊の問題で、ストレスや睡眠障害、心臓疾患、脳卒中、肥満などの原因になるというふうに報告されています。

問題は音だけの問題ではなく、健康被害は子供にも影響を及ぼす問題なんです。飛行場の近隣など騒音がひどい環境下で育った子供は、そうでない子供と比べて、読解力や言語能力、記憶力などが有意に劣るなどとする研究も20以上あって、これは体内でコルチゾールが大量に生成され前頭前野の機能が麻痺し、物事を考えたり記憶したりすることが難しくなるためと考えられているということが報告されています。ということなので、ここも町長にはわかっていたいただきたい。

そしてもう一点は、町の発展ということですが、問題はこの町の中央を飛行機が飛んでいくという問題になります。こういうことになるとどういう問題が起きるかという、まず人口、人が流出するということが間違いなく考えられます。

そして、県の、私、ホームページでちょっと見たんですけども、人口動態の、電卓はじてみました。近隣市町村、山武郡市ですけども、芝山町、横芝光、九十九里、山武市、大網白里もあります、東金もありますけれども、ちょっとこの近隣のデータを計算してみたんですけども、去年のデータで、人口で見えていまして、ゼロ歳から9歳、10歳から19歳、10年、10年ですね。横芝光が75%、芝山、九十九里が71%、山武市が68%になっています。

そして、問題はこの次なんですけれども、20歳から29歳に対して、横芝光町は81%、九十九里、山武市が64から65%、芝山は33%です。これはすごい減少率です。30%台というと、これが今20から29、それが30歳代も同じで芝山は31%です。よそは65から4%ぐらい、60%、64.5、68という形なんですけれども、31%というふうになります。

なので、これを見ても、私は芝山と同じような人口動態をたどっていったのでは、横芝光という町がなくなってしまう、そういうことも考える必要があるのかなというふうには思います。ぜひこの問題は慎重に、第3滑走路の問題も含めて、延長時間は特に慎重になって考えなければならない問題だと思います。

時間もないので、それで次に移ります。教育関係の問題で質問いたします。

教育関係に関しては、就学支援の問題なんですけれども、私ちょっと、課長が答弁された中で、横芝光では学用品費と通学用品費と修学旅行費、給食費、野外活動が援助の対象となっているというふうに認識していますけれども、それで間違いはないですか。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 先ほど、準要保護の費目については10品目というふうにお話をいたしました。今、議員がお話しになった費目のほかに、日本スポーツ振興センターの掛金ですとか、それから交通災害の掛金等も含まれて10品目ということになっております。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 私、非常に、入学前の保護者の、入学するときの経済的負担というのが大変だというふうに思うんですね。問題は、その経済的困窮者といいますか、その家庭に対しての支援なんですけれども、入学準備、これは課長、小学生と中学生も今現在入っていることには間違いないですよ。これの支払いというのは何月に行われますか。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 各年度の就学援助の認定が6月の定例教育委員会で認定されます。その認定後の支給ということになりますので、早くても6月中ということになります。以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） ありがとうございます。

6月に認定を受けまして、当然4月の入学式のときには、その過程では間に合わないわけなんですけれども、これの前に3月の段階でこれを申請、繰り上げて支給するというような、そういうことというのはできないものなんでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 4月から入学されるお子さんの分をあらかじめ支給できないかということだと思っておりますけれども、あくまでも認定をしてからの支給という手続は、これは変えるわけにはいかないと思いますので、なかなか前もって事前支給というのは制度的に厳しいものかと思っております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 課長、すみません、もう一点、これの問題で、PTA会費と生徒会費、クラブ活動費、このところも検討していただければ、横芝光町は非常に充実された援助をしているということは理解はしていますが、このところも検討していただければ親の負担も少なく済むのかなというふうに考えます。よろしくをお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 確かに、この就学援助費の中でPTA会費ですとか生徒会費、

あるいはクラブ活動費、このあたりを援助している自治体もあることは承知をしております。

当町では援助はしていないということなんですけれども、私どものといいますか当町の認定、特に準要保護に関する認定基準がよその自治体よりもどちらかというと緩やかといいますか、基準が広がっております。ですから、そういう面では該当となり得る児童生徒を幅広く認定しているという現実もございますので、この援助費目の拡充といいますか増目につきましては、今のところ考えてはおりません。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） ありがとうございます。町長、ぜひこの辺のところは、課長での政治的決断はできないと思いますので、検討していただければと思います。

次に、介護保険の問題について質問いたします。

介護保険の認定者数の問題ですが、1,209人ということでありました。町が今後、介護者どんどんふえてくると思いますが、地域包括での介護予防の問題ですけれども、これの充実といいますか、これを図っていかなければ、当然町の医療費などもふえてくることになっていくというふうには考えます。

そこで、問題となる要支援1、2の方々が利用する介護予防の需要がふえてくるということになるんですけれども、その質の向上を図らなければならないと思いますけれども、どういう形で質の向上を図っていくのかというその方向性、何かありましたらお願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 地域包括ケアシステムということで、今取り組みを行っております。まさに要支援の方につきましては、総合事業、これの実施によって地域における在宅での医療、介護を受けられる体制をつくるということで、現在取り組みをしております。

ただ、これは山崎貞一議員のご質問にもお答えをいたしました。この在宅での医療と介護の連携というところに課題がございますので、その辺を含めて、あとは自助、共助、公助、その中で特に介護の分野では互助という言葉が最近出てきております。お互いに助け合うということで、これらの仕組みについてもその担い手となる方々を育成していかなければならないというふうに考えておりますので、この辺につきましては、各地域の社会福祉協議会、そういうところを通じて地区社協の方々ですとかボランティアの方々、そういう方々を通じてそういう仕組みを構築したいということで考えております。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 課長は今、ボランティアの方とありましたが、そのボランティアの登録、福祉の介護のボランティアというのはどれくらいの方が登録されているのでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 現在手元に、福祉に、介護に特化したボランティアの数というのは持ち合わせておりませんが、社会福祉協議会のほうでボランティアの育成ということで、新年度以降そういうお手伝いをいただける方を新たに募集するような施策も今検討しておりますので、社会福祉協議会等と協力をしながら、基礎的に担い手となる方々を育成していきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） ありがとうございます。

課長、この福祉課の役割は非常に大きいと思います。福祉課の現場力というかマネジメント力というものが非常に大きくなる、この力の差が各自治体の介護のサービスの違いに大きく変わってくるのかなというふうに私は認識をします。課長もその辺の認識は一緒だと思いますが、一言お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 福祉課長。

まさに、各市町村自治体に任せられる部分が多くなってきておりますので、その地域の独自性、そういうものを持った取り組みというのが求められておりますが、やはりこれは言葉だけではなく、それを支えていただける地域の方々の協力がなければなし得ないことですので、今後はその辺を十分行政のほうとしても、各地域の優良事例を参考に当町に取り入れられるものについては取り入れて、地域ぐるみでの地域福祉の担い手として活躍できる団体ですとか個人を十分育成していかなければならないというふうに思っております。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 続きまして、滞納の問題、ちょっと質問させていただきます。

滞納してこの料金を払わなければ介護サービスは受けられないことになっていますね。その中で、先ほども課長は、給付制限者には納付を促していくというお話でした。非常に経済が今大変になっている、生活困窮者が多い中で、介護保険料の支払いができない、そういう老人も非常に多くなっていると思います。そういう中で、介護保険料の減免措置というものは検討されなければならないときに来ていると思いますが、町長、その辺はどのように考えていられますでしょうか。介護保険料の減免に対してはどのように考えておられますか。

町長、お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 滞納者が割合的にはおかげさまでそう多くない部分もありますが、各滞納者の状況を勘案しながら、どのような方策でやっていけるかについて、非常に難しいところはございます。やはり公平性の問題もございますし、どうしても払えないという困窮している方については、何らかの方策をとらなければいけないのかなというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 議長、介護のほうの質問はこれで終わりなんですけれども、先ほどの教育課の学校給食のほうの問題、1点質問、改めてよろしいですか。

○議長（鈴木唯夫君） いいですよ。

○4番（山崎義貞君） 学校給食の中の輸入食品の問題なんですけれども、それこそ私は10月のときに教育課長と一緒に給食センターを見せていただきました。大変な苦勞をしながら、学校給食の栄養士さん、それから調理士さん、つくっていました。そのいろんなお話の中で、非常においしい給食を食したんですけれども、グレープフルーツが出てきたんですね。グレープフルーツは、当然輸入品になると思います。輸入品なので、仕様とかいろいろ周りはきれいにして、それで提供していますと栄養士さん言ってくれました。でも、輸入食品全部ではないんですけれども、グレープフルーツにしろ、みんなよく食べているバナナにしろ、ポストハーベストの問題で、残留農薬の問題というのが非常に今あらゆる面で、アトピーに影響するんじゃないかとかいうことも含めて言われています。

摂取しないにこしたことはないと思いますので、どうしてもとらなければならないというときは、それはわからないわけではないんですけれども、ミカンであり、そういうものがあるときには、そういう国産のものを使ってやっていただければ、調理士さんの苦勞はよくわかっていると思いますので、ぜひそのところもお願いをしたいと思います。

それともう一点は食材の調達なんですけれども、直接取引の問題はわかりました。直接取引をよりもっと多くするべきではないのかなと。多くする方法はないのかなというふうには考えます。

町の産業課の援助ももらいながら、大いに直接取引というものを、大変ではあろうかと思いますが、取り組んでいくという姿勢はいかがでしょうか。そういう姿勢で取り組んでいた

できればと思いますが、課長の決意をお願いしたいんですけれども。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 町内の農家さんとの直接取引につきましては、先ほどの答弁でも申し上げましたように、農協さん、それから産業振興課と農家のさまざまな情報を収集しながらできるだけ数をふやして、農家の件数も、それから取引をする品目、そちらもふやしていきたいという考えであります。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 時間、ちょっと残してはいるんですけれども、ぜひ食材の地元産100%に近づけるような取り組み、そういう努力をしていただきたいというふうに思いまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で山崎義貞議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

ここで休憩します。

再開は午後3時25分とします。

(午後 3時12分)

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時25分)

◎発議第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） これより議案審議を行います。

日程第2、発議第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） この問題は、森川議員のほうから説明があつて、確かに、年金の問題なので、これからの若い議員になる人たち、目指す人たちにしてみれば必要な制度だとは、私は思います。しかし、今、日本全国で政務活動費の問題を初め、議員に対して住民が厳しい目で見ているのも事実です。そういう中で、今回のこの年金の問題というのは、まだ早い

んじゃないかというふうに私は思います。反対したいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） ほかに。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより発議第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第3、議案第1号 横芝光町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） この問題ですけれども、これによって職員の士気が下がったりとかいうようなことが起きないかなというのが心配にはなります。今まで、これをやることによるのメリットというものを、ちょっとありましたらお聞きしたいんですが。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） やっぱり、やる気のない職員がもしいたとすれば、やる気もつとなくなるかもしれませんけれども、やる気のある職員にとってみれば、今まで以上の仕事につながるのではないかなというメリットは極めて大きいものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） ということは、これをやることによって、職員のやる気が上がるというふうな認識でよろしいですかね。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） そこに切磋琢磨が加われば、もっとなおさらより相乗効果が生まれるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第4、議案第2号 横芝光町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） この2号、議員の費用弁償の問題なので、私は、先ほども言いましたが、町民、市民の鋭い目というのは非常に強いのかなというふうに思います。自分たちが上げるということと言った問題ではないんですけれども、この問題というのはやはり上げないほうがいいのかというふうに私は思います。

〔「質疑だよ、質疑だよ」「答え必要なの」「原案賛成」

「すみません、はい」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第5、議案第3号 横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第6、議案第4号 横芝光町一般職の職員の給与に関する条例及び横芝光町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第7、議案第5号 山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約を廃止する規約の制定に関する協議についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 山武郡市で今まで共同でやっていたということを廃止するということですが、それによって当町の負担はどのようになるか、想定で構いませんがお願いしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） 負担ということでございますけれども、この委員会につきましては、先生方だとかそういう方がいて、報酬だとかそういうものもありますので、以前、57年度に初めてといたしますか、始まったんですけれども、その当時、負担は2万円ずつしていたということでございますが、余りその回数が、3回ほどあったんですけれども、ないということで、最近負担はなくやっております。

また、この山武郡のやつが終わるということになると、少しですけれども残が出るということで、その分が返ってくるというようなことは聞いております。

以上でございます。

〔8番議員「はい、わかりました」と発言〕

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 今の森川議員ともかぶると思うんですけれども、この前の説明で3回

の会合があったと、山武郡市でということで、今、課長の中で、大体私も理解できたんですけども、ということは、会合がなければ、ドクター、医者に支払うお金はないということでもよろしいですかね。

要するに、来年度から横芝光町でやる、そのときに、この被害調査の委員会が開催されなければお金は出ることはないということでもよろしいですか。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） 新たに、来年度から町単独で設立をするわけですが、その会合がなければ支払いはないんですけども、仮にないということと違いますか、ある場合もあると思います。その場合は予備費対応をしてくれというような形で、山武郡内そういうような形で統一されております。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第5号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第8、議案第6号 町道路線の認定及び廃止についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第6号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第9、議案第7号 平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、私のほうから3点ほど質問させていただきたいと思います。

まず1点目、5ページ、第2表債務負担行為補正の表中、7行目、8行目の文化会館日常及び定期清掃業務委託と町民会館日常及び定期清掃業務委託については、同じような施設であります。清掃委託業務でありますので、限度額については低い金額の808万9,000円では不都合なのかお伺いをいたします。

2点目、10ページをごらんいただきたいと思います。

これにつきましては、大変失礼な質問だということで、最初に申し述べさせていただきたいと思います。

まず、10ページ、14款2項1目総務費国庫補助金の地方創生推進交付金523万2,000円の減額につきましては、12月1日の説明の中で、8事業の不採択によるものであるという説明がありました。地方創生事業は、ソフト事業であればほとんどが対象になるようなものであります。不採択になったということは、事業内容が地方創生ということからして効果の薄いものであったのかお伺いいたします。

また、そうであるならば、当初から事業が多過ぎるのではという多くの意見が出されていた事実もありますので、この際、そのような事業を取りやめるという方法もあるかと思いますが、いかがなものかお伺いするものであります。

次に13ページ、一番下段になります。

2款1項14目町誕生10周年記念事業について、天の川プロジェクトについては補正減として示されておりますが、事業の終了したものについて示されておられません。例えば、式典につきましても、当初予算499万8,000円であり、実績では多分214万5,000円ぐらいだと思いますが、約285万円の残金が生じてきておりますが、今回の補正予算になぜ計上されていないのかお伺いします。それらを計上することによって、もう少し有効に活用できるのではないかなど。

以上3点について、説明のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、宮菌議員から3点ほど質問をいただきまして、その中の2番目、補正予算書の10ページ、14款2項1目の地方創生の推進交付金の減額につきましてご質問をいただきましたので、ご答弁を申し上げます。

まず、これは予算の説明のときにも説明でさせていただきましたけれども、8事業の不採択があったということで説明させていただきました。この中で、議員おっしゃるように、ソフト事業であれば、推進交付金の制度上からいっても採択になるべきものではないのかというようなご質問だったと思います。効果等薄いものであったのかどうかというようなことでもございましたけれども、今回のこの8事業につきましては、7事業が新たに設けられました少子化対策の推進交付金という新たな交付金がありました。これにつきましては、結婚、出産、子育てということで、創生関連の少子化対策ということで、横展開を図るといような、新たな推進交付金が設けられたために、当初予定しておりましたこの推進交付金、本体の推進交付金には該当しないと、そういうような理由で不採択となったものでございます。それが7事業ほどございました。

そしてもう一つが、マスコットキャラクターのよこびーの活用事業ということで、これはよこびーの着ぐるみと申しませうか、そういったものを作成するということだったんですけれども、これは推進交付金の事前審査の段階で、交付金にはそぐわないというようなことで、その時点で採択が得られなかったということの8事業でございます。

さらにもう一つございまして、これは交付金の不採択ということではございませんで、看板の政策事業というようなことで交付金事業を当て込んでおったんですけれども、この2分の1の額については、やはり推進交付金は認められておられませんでした。ただ、創生のほうで事業としては認められた事業でございましたので、それについては2分の1の交付金、さ

らに2分の1の額になってしまいましたけれども、そういった中で事業展開をさせていただいたということでございます。

そして、45の事業数が多いのではないかなというようなご質問をいただきました。これにつきましては、当初、創生会議の中で46名の委員の方々と、いろいろ議論していただいた事業でございます。こういったものにつきましては、横芝光町の将来に向けた少子化対策ということで、いろいろな事業を協議していただいたわけでございますけれども、ただいま申し上げました不採択となった事業につきましては、当然一般財源あるいは基金への振りかえということで事業展開を行っていくということで、今補正予算で財源の振りかえを行わせていただいておりますけれども、費用対効果等を含めた中で、K P I の目標設定あるいはP D C A のサイクル、そういったものを鑑みまして、これは企画課長の立場ではなくて財政課長の立場として、そういった事業につきましては、今後より以上に精査検討が必要なのかと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） それでは、補正予算書の13ページに関連いたしまして、事業完了したものの補正はというご質問をいただきましたので、10周年記念を担当いたしました総務課の立場でお答えをさせていただきます。

10月15日に確かに10周年記念事業は終了いたしましたのですが、精算業務が完了しておりませんでした。つきましては、確実な数値をつかんだ上で補正すべきと考えまして、補正の時期を先送りさせていただいた次第です。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） それでは、5ページの債務負担行為でございます。

文化会館と町民会館の債務負担行為の金額の差でございますけれども、同じような施設ではありますが、内容が若干、部屋の様式とか内容に若干差がありますので、その辺の差が、従来より文化会館のほうが若干多いというふうになっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、1点目の5ページの債務負担行為については了解しました。

10ページの関係ですけれども、かなりきめ細かくいただきました。

冒頭に断りましたけれども、大変失礼な質問をさせていただくということで申し上げたん

ですけれども、いずれにしましても、私が言ったようなことじゃなく、事業遂行に当たっては大丈夫なんだということであれば、それはそれで頑張ってもらいたいです。

13ページの関係については、精算業務が終了していないから、ここには計上していないんだということでありましたけれども、これについてもやっぱり事業が終了すれば、精算行為が済んでいないにしても金額的には確定しているわけでありますので、あと、それは支払い行為を行えばいいだけの問題ではないのかな。限りのある財源であれば、少なくともそういうものを早くやって、もっと有効活用するという方法も一つなのかなと思っていますので、その辺、また協議していただければありがたいなと。

いずれにしましても、横芝光町につきましては財源力の乏しい団体でありますので、限られた予算の中、英知を出しきめ細やかな行政運営をしていただきたいと思いますということを申し述べて、質問のほうを終わりにさせていただきます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 私からは、計4点ほど、勉強も含めまして教えていただきたいことがあります。

17ページ、3款1項2目19節介護ロボット導入支援事業とはどのようなものか。

あと、同じページで3款1項3目で障害児通所支援事業というのはどういったものなのか。

19ページにまいりまして、4款1項1目不妊治療助成事業で100万円の減額となっておりますけれども、現在までの実績と、この減額理由を教えてください。

同じく、その下段のエンゼルヘルパー派遣事業で30万円の減額、それも同じような理由で、実績と減額理由をお願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 私のほうからは、17ページ、介護ロボット導入支援事業補助金でございますが、これは介護保険事業者が利用する補助金で、国のほうで平成28年度地域介護・福祉空間整備推進事業交付金ということで、介護ロボット等導入支援事業特例交付金というものが制度化されました。これに町内の2事業者が手を挙げまして、そこに交付をするものでございます。

財源といたしましては100%国の交付金を活用するわけでございますが、1事業所におきましては、通称HALと言われる介護支援用のロボット、これは身体につけることによって、介護される方を抱え上げたりするときに補助をするロボットでございます。

もう一事業所につきましては、見守り支援用ベッドシステムということで、こちらについてはセンサーにより介護される方の状態を遠隔から見守るようなシステムということで、介護事業所の働く方の負担軽減を目的として創設された事業でございます。

次に、障害児の通所支援事業でございますが、こちらにつきましては、障害をお持ちのお子さん、それとあとは学校に通学しているお子さん等を対象としたサービスでございます。

今回、1,004万8,000円を補正させていただくわけですが、内容といたしましては児童発達支援、これにつきましては通所利用による就学前の障害児に対する支援でございます。131万1,000円を予定しております。

2点目として、放課後等デイサービス、これは学校就学中の障害児に対して、放課後や長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供するサービスでございます。こちらのほうは823万5,000円を見込んでおります。

3点目として、保育所等訪問支援ということで、これは保育所等を現在利用中の障害児に対して、保育所等への訪問により、集団生活の適応のための専門的な技術支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進するためのサービスでございます。19万7,000円を見込んでおります。

4点目といたしまして、障害児の相談支援ということで、こちらにつきましては、先ほど3点申し述べましたが、これらのサービスを受ける際に、支給決定前に利用計画案を策定して、サービスがスムーズに受けられるように支援をするサービスでございます。これの見込みとして30万5,000円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） それでは、秋鹿議員ご質問の19ページの不妊治療助成事業並びにエンゼルヘルパー派遣事業についての実績と減額理由ということでございますけれども、不妊治療助成事業につきましては、現在まで利用者は4名で助成交付額は37万円でございます。ご承知のとおり、不妊治療助成事業につきましては、不妊治療を行っている方へ治療費の2分の1、最高10万円を、県の事業の上乗せという形で実施しておるわけですが、現在、利用が4名で交付額が37万円ということでございます。

減額理由でございますが、当初この予算計上をする時点におきまして、なかなかその不妊治療、横芝光町でどのくらいあるのかというのが、町ではなかなか把握できないということで、山武保健所に相談いたしましたところ、10人から15人、多くて20人いるかもしれないと

というようなことであつたそうでございます。そういうことから200万円という、20人分ということで当初予算では計画したわけでございますが、実際のところ、現在4名、今後についても話がある、あと3カ月半といいますか4カ月にしても、2名から3名ではないかということで、半分の100万円を減額したところでございます。

続きまして、エンゼルヘルパー派遣事業でございますが、これにつきましては、現在までのところ利用している方は1名でございますが、1時間利用が3回、2時間利用が2回、合計5回となっております、町の負担については現在のところ7,000円でございます。

エンゼルヘルパー派遣事業については、妊娠、出産、子育て期の方への支援事業として、家事や掃除を代行している方を派遣してもらうということで、仲介をするということでございまして、時間当たりの単価が1,500円、町が1,000円で本人負担が500円というようなことで考えておりました。考えておりましたというか、今もそういうふうな形でやっております。

当初の予算計上につきましては、半日利用といたしまして、月平均で15回程度あるのではないかとということで予算計上しておったところでございますが、現在までのところ、町負担については7,000円というようなことで、これについても30万円を減額したというところでございます。

秋鹿議員、周知が足りないのではないかというようなこともおっしゃりたいかと思ひます。町といたしましては、広報紙だとかホームページ、チラシ等で周知はしているわけでございます。個人情報等々の問題もありますので、防災無線ではなかなかそぐわないのかなというところもありまして、そのような周知をしておりますが、今後につきましてはさらに、町並みアプリ等々もありますので、それらも含めてさらに周知をしていきたいというようなふうを考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 介護ロボット、障害児通所支援事業はわかりました。ありがとうございました。

あと、健康こども課長、周知が足りなかったと、私は2回目に言いたかつたんですけども、先にお答えいただいてありがとうございます。

先ほども、企財課長おっしゃっていましたが、事業の検討もしていきたいということでおっしゃっていましたが、とにかく地方創生に関しましては、特に実効性のあるものにしていただきたいというふうに私は考えていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） お尋ねします。

25ページ、9款の教育費、学区検討事業ということで、アンケート調査集計業務委託料、この部分の、そのアンケートの内容をちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 学区検討に係りますアンケートでございますが、今考えておりますのは、アンケートの対象を、一般とそれから現在の保護者を対象とした方で2,000名、それから現在の小学校5年生から中学3年生までの児童生徒で1,000名、それと町内の教職員200名、合計3,200名のアンケート対象を想定しております。

今後といいますか、この12月補正に計上しております委託料の関係なんですけれども、これはアンケートの集計、分析、それとあとは、そのアンケートに係る報告書の作成という部分でございます。アンケート自体の内容につきましては、適正化等の委員会のほうで内容をもんで、それで実施をする予定としております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、私から3点ほどお伺いしたいと思います。

最初は、5ページの債務負担行為補正、ちょうど中ごろの証明書コンビニ交付に関するサービス導入業務委託、これは当町においては、旧サビアの中でやっていた町民サービスセンターがなくなって町民に不便をかけるということから始まったかと思いますが、具体的に何年からスタートして、あと、マイナンバーカードが当然必要かと思いますが、その辺のPRといいたいでしょうか、周知をどのようにしていくのが1点。

それと14ページ、町誕生10周年記念ウォーキング開催事業、これも突然やってきて、どのようなものか、具体的な内容、日時を教えてくださいたいと思います。

それと最後に28ページ、横芝ふれあい坂田池公園一般管理事業、野球場のネットの張りかえという説明でしたが3,222万8,000円、非常に高額で、何か補正でやる理由があったのかどうかお伺いします。

すみません、もう一点、それと26ページ、ざっくり、このちょうど真ん中、備品の購入がば一っとうございますが、楽器を買ったという説明がたしかあったと思います。非常に、横芝小学校、小学校の中では一番大きい、ほかはかなり少額で、例えば光中が208万で、どのよ

うな楽器がどれぐらいこれで、208万1,000円でそろえるのか、お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 住民課長。

○住民課長（越川誠一君） 私からは、5ページの中段部分にあります証明書コンビニ交付サービス導入業務委託、これに係るL G W A N利用料、この件に関しましての、初めに、何年からというご質問だったと思いますが、平成29年、来年の6月からを予定してございます。ただ、調整、手続の関係で若干前後する可能性はありますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、ナンバーカードの作成についてでございますが、11月末現在の数字でございますが、現在のカードの作成率については、人口に対する割合ですけれども7.09%でございます。作成されている方が1,738人という極めて低い数字でございます。

また、今回この補正で債務負担行為を組ませていただくことになりましたけれども、この後、当然、職員も含めて、町民に対する、作成に当たってのPR活動、これについては広報紙だったりマイナビであったり、こういったものを活用して、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） それでは、10周年のウォーキングの件と、あとは坂田の件でございます。

10周年の件は、前回計画が中止ということになりまして、改めまして、ウォーキングするということで、ことしの3月に社文課のほうで、町民会館から坂田のほうに行った経緯があります。

今回は、東陽小学校をスタート、ゴールにしまして、改めて計画を実施しようというふうに思っております。全長7キロでございます。場所とすれば、東陽小学校からスタートしまして、ふれあい橋を渡って、それから、新しく建設しました清長大橋、それを回って小学校までゴールというコースでございます。時間は大体2時間ほどでございます。その中で、参加賞とか、あと来ていただいた方の飲食等々、あと仮設トイレ等も設置しますので、その金額の合計で111万3,000円という、そういう金額でございます。

次に、坂田池の野球場のネットなんですが、設置してもう二十数年経過しまして、ネットの修繕費が、合併後でももう170万の修繕費が経過しております。そんな中で、もう修繕が不可能というような場所もありますので、今年度は骨格予算でありましたので、まずは設計

で、その辺を数値のほうを計算等々やっていただいた後に、できましたら年度内に、全面的に修繕のほうをお願いしたいということで、金額的には、入れても3,000万なんですけど、全面的に改修をしたいという要望でございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 私からは、26ページの中段、教育振興費の教材備品購入の関係をご説明させていただきます。

この教材備品の購入に関しましては、今年度教育寄附がありました1,000万円、それを充当する事業でございます。各学校から必要とされる要望の取りまとめをしたところではございますが、教育課といたしまして、その1,000万の配分の基準といたしまして、200万円相当を均等割分、それから残りの800万相当をいわゆる児童生徒割分ということで、一応の目安額を定めたものでございます。

横芝小学校が、金額が大きいんじゃないかというご指摘でございましたが、この配分した目安金額でいきますと、横芝小学校につきましては225万円ぐらいが一応の目安配分ということになっておりますから、実際の配分金額ではそれを下回る金額となっております。

それでは、中学校を見ますと、中学校は何で差があるんだということになるわけなんですけれども、それぞれの、横芝中学校とそれから光中学校の購入の費目のほうを申し上げますと、横中のほうがランドピアノの運搬車、それから楽器のフルート、それとあとはクラブ活動で使います卓球マシン、これらの合計で113万5,000円となっております。また、光中学校のほうは、部活動で使います卓球台4台と、それから卓球マシン1台、それにあとは不足をしておりました事務印刷機を光中には入れようとするものでございます。印刷機のほうが約80万ほどしますんで、その分が差額となって生じているというふうにご理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 住民課長の説明はわかりました。ただ、残念ながらマイナンバーは、かつての住基カードよりちょっとふえたぐらいで、いまだに7%、これでコンビニサービスをやっても1,700人、全部使っても1,738人ですから、やはりこの比率を高めないとコンビニサービスを入れた意味がなくて、宝の持ち腐れになる可能性がありますので、住民課長には普及促進に力を入れていただきたい。お願いしたいと思います。

それから、社文の課長の説明では、東陽小学校から、これのかわりにという、最初ありましたけれども、どうしてもやらなければいけないんですかね、天の川のかわりに。天の川は残念ながら可決されたんですが、危険は、我々は最初からわかっていました。例えば、東京の荒川とか江戸川とか河川の整備をされていないところで、ああいう草むらの中でやったら、子供さんは、万が一落ちるといふことで我々は反対したけれども、議会では可決しましたので、そうなのかなと思ったら、いつの間にか危ないからといふことで戻りました。ウォーキングをやるということは、それは義務的に、かわりにといふことですから、当初からやるということですが、具体的に日にちが、いつだかわかりません。

それと、坂田公園の3,220は一般的に、これだけ高額な予算といふのは、どうなんでしょう、当初予算でやるべきと私は感じますが、どうしても今年度中の補正でなければいふ、やりたいといふ課長のご答弁でしたが、その理由って何なんですか。そんな焦ってといふか、使用頻度がそれほど、私は野球はやりませんのでよくわかりませんが。お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） それでは、実施の日程ですが、社文課のほうは、ご承知のとおりちょっと事業が随分と年間決まっていまして、そんな中で昨年度ウォーキングをした日程も、その辺のちょっと調整をしながらやっとなら決めたんですが、それが多分3月でございます。今回も町体終わって、文化祭終わって、今度は多分新春マラソン、駅伝等がある中で、やはり日程とすれば3月、3月4日を予定しております。

それと、坂田の件に関しましては、今回12月の補正で計上させてもらいましたが、私とすれば、もうちょっと早目に計上したかったといふのがその思いなんです、風とか台風等もしょっちゅう、ネットのほうで消耗しまして、修理、修繕の繰り返しなので、今回、設計のほうの数字がのりましたので、できましたら今年度中に、1月から3月ぐらいの間にネット修繕をして、それで、新年度に改修した球場で利用をしてもらえればいふことで計上させてもらいました。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 坂田の防球ネットの関係でございますけれども、森川議員おっしゃるとおり、3,000万を超す事業費といふことで、本来は当初予算でご審議いただくべき案件でございますことは間違いなくは思います。これにつきましては、財政ヒアリングの中でも、その辺のところはちょっと所管課のほうと議論させていただきました。

ただ、社文課長のほうからもご説明がありましたように、本年度の当初予算につきまして

は骨格の予算編成ということで、約2カ月ほどおくれになっているということは事実でございます。本来であれば、4月の当初予算で設計を計上して、6月ないし9月の補正予算でというようなことも可能であったと思いますけれども、いずれにしても6月の補正予算で設計、委託費につきましては、予算のご承認をいただいて、こういうような動きになっております。

もう一点が、工期的なものもございます。そして、防球ネット自体が、この社文課長のほうからご説明がありましたように、かなり、修繕、修繕ということで、ボールが外に飛び出すというような、そういうような危険性がございます。それで、4月には、ご承知のように高校野球の春季大会、そういったものの会場で使用するというようなこともございますので、工期的にも十分間に合うというようなこともございましたことから、時期がこういう12月の補正の時期になってしまいましたけれども、改めて予算計上させていただいたと、そういうことでございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 最初から、高校予選大会ですか、野球の予選をやるということであれば私は納得しましたが、ただ経年劣化で28年たって、この時期に早くやりたい、やりたいという説明だとちょっとわかりにくかったですね。それを私は求めていました。終わります。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） すみません、森川議員と同じところなんですけれども、14ページ、ウォーキングなんですけれども、報償費20万、これは何でしょう。安全のために出てくれる方のあれでしょうか、意味がよくわからないので、詳細を。

それと、トイレが22万5,000円、結構な金額ですけれども、何基ぐらい、何カ所に置かれるのか、そこを最初に教えてください。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） まず報償費なんでございますけれども、具体的にまだどういうものということを確認していないんですが、催し物を実施する予定でございます。その皆様の報償金というようなことでございます。

それとあとトイレのほうは、全長7キロありまして、旧横芝側、旧光側、全体で9基を予定しております。1基が概算で2万5,000円ということでありますので、その金額になっておることでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） すみません、前回、説明をよく聞いていなかったのかわからないんですけれども、12ページ、議会費なんですけれども、1名、7月31日に辞職したということであるんですけれども、ここに町議会議員16名というふうに掲げられているのと、あと、ここもちょっと聞き漏れかわからないんですけれども、30ページの給与費明細書、職員数の縦の欄は人数なんですけれども、補正前は16人でいいんですけれども、補正後は15人、16人と書いてある、この見方というか、あと、その他の特別職の数が、これちょっとよく理解ができないので教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） まず、12ページの議員さんの人数の表記でございますが、年間の一番最大のときの表記をして、1年間に何人いたということにしてあります。ピンポイントで捉えて人数を表記しておりませんので、よろしく願いをいたします。

それと、30ページ、給与費明細につきましても考え方は同じでございますが、総額を表記するという考えから、ピンポイントではなくて、ピーク時のピークのときの人数をとということですので16名という表記にはなりますが、変わって特別職になりますと、通年で1名、副町長を置かないということですので、ここで1人減るといふ、そういうお考えを持っていただければありがたいです。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） じゃ、通年の人数だということでもいいわけですね。ありがとうございました。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） すみません。それでは2点ほど。

21ページの農業振興費、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金なんですけれども、この申請者の数、わかれば教えてください。

それと、22ページの道路橋りょう費、各I-7、I-18、I-14、I-13、I-8といろいろあるんですけれども、特にこのI-14号線は、清長大橋の取り付け道路だと思います。各それぞれに減額なんですけれども、土地の購入ができていないからこういうふうになっているのか、ちょっとそのところは、それなのか、ほかのものがあるのか、道路のほうに関してはそれを。

それと、農業振興費の、その2点を伺います。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、21ページの被災農業者向け経営体育成支援事業で
ございます。申請の人数でございますけれども、37件でございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 今回、ご質問のありました、国庫補助関係で減額が非常に生
じているということで、理由といたしましては用地が足りないからということではなく、国
庫補助事業の採択率が悪かったということです。

詳しく説明させていただきますと、平成26年までは申請額の約80%がついていたという状
況にございました。27年度は40%に落ちたんですが、28年度が見通せなかったということで、
26年度並みに見込んで、一応申請額で予算を計上させていただきました。その結果、当初の
交付決定は35.67%の補助採択率と、そういった状況がございましたので、国の2次補正で
追加要望いたしまして、そこで補助額で2,358万1,000円ほどいただきました。

そういった状況を踏まえて、8路線あるんですが、その中で、今年度できるだけ完成に結
びつけられる路線、それから早急に整備しなければいけない路線ということで、選択と集中
ということで、財政とも協議させていただいて、国庫補助の足りない分については起債を充
当させていただいて、当初予算比で約70%の執行を確保させていただいたという状況でござ
います。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 産業課長にちょっともう一度質問します。

今、これからまたふえるという見通しはあるんでしょうか。もう締め切った、終わりとい
うことでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 周知期間については、10月の下旬から周知をして、1カ月以
上たったところでございます。37件の申請があったわけですが、中には、取り下げを
しますという方もいらっしゃるということで、今後はふえないのではないかとこのように考
えております。

以上です。

[4番議員「わかりました」と発言]

[「原案賛成」と言う人あり]

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第7号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第10、議案第8号 平成28年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第8号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第11、議案第9号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第9号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第10号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第12、議案第10号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第10号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第11号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第13、議案第11号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第11号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第12号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第14、議案第12号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第12号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第13号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第15、議案第13号 屋形排水機場整備補修工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） 契約変更について1点だけ、理由についてお伺いしたいんですけれども、私も長くこういう業務をやっています、県から国の中で、本会議予算、1,000万クラスの部分で入札締結を結んだんですけれども、契約変更というのは、私の経験上、発注者側の特別な事情がなければ契約の変更というのはなかなか、下に下がる場合はまれにあるんですけれども、ないんですね。

わかりやすく言えば、これは手術をするという形で、皆さん方が入院されて心臓手術をしたと。切開したら心臓も悪いんだけど、肺も悪かったと、じゃついでに肺も治しましょうという形で、お金が多くかかったという解釈が一番わかりやすいと思うんですよ。

ですから、そういう形はもう前もって、病院というのは全部その方の体を調べますのでね。心臓だけが悪いから心臓だけの手術をするということで、開いてみてから、ふたをあけてみ

てから肺が悪かったの、胃が悪かったのということがないということは言えませんが、極めて少なく、これはいわゆる発注者側の事情によってこの変更がなされたというふうに私は解釈するんですけれども、その真の理由というのをお聞かせいただければと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 当初でございますけれども、排水機場の高圧引込盤です。これは電気の設備・配電盤等を交換する、そういった工事でございます。

当初の町の予算額5,145万2,000円に対し設計額が5,130万円と、本当にぎりぎりの額で設計をし、その後、入札をかけて85%で業者のほうで落札いたしました。その差金を使いまして、電気設備で万が一排水機場の電気設備が起因とした事故が起きた場合に、周辺の住宅等に電気関係で障害が起きる、それが高圧気中開閉器でございますけれども、その交換をまず実施したいといったこと。

それともう一件は、やはり、ふぐあいは生じてはいないんですけれども、水位計のほうも老朽化しているということで、この入札差金を使ってやらせていただきたいというふうなことでございます。

また、この土地改良施設維持管理適正化事業でございますけれども、横芝光町が事業主体なんですけれども、国が30%、そして県が30%、町が40%の持ち出しで、事業期間は5年間のうちに事業を行えると、そういった有利な事業でございます。

そういったことから、やはり万全を期す。そういった災害に対して万全を期すために追加工事を行わせていただきたいというふうなことでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） 私が伺っているのは、いわゆる再契約というのは、手間も暇も時間もかかりまして、手間も時間も同じですか、ですから、最初にトータル的に全体を見て、一発で発注できなかったのかという、無駄がなかったのかという質問をしたわけなんですけれども、その点についてどうのお考えでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 当初でございますけれども、やはりこれは電気設備の改修工事を目的としておりまして、何とかやりくりしながら発注はしていたと。この高圧気中の機械とか水位計は、当初は見込んでおりました。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） 見込んでいなくて、後からから発注すると、手間も時間もかかりませんかというお話をしているんです。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 心臓の手術で例えますと、当初、心臓の手術が5,000万円かかると言われていました。実際幾らかかりますかと開いてみたら4,000万円でできました。そうしたら、見たら、本当だったら肺も悪かったんだけど、その1,000万円で肺も治せますよということで、ついでのことですから、肺もこういう契約を変更して一緒にやってしまえば、もう一回入札をして事業をやるよりも安価にできるのではないかというような形で、こういうようなことをやらせていただきました。

以上でございます。

〔何事か言う人あり、「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第13号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（鈴木唯夫君） 本日、民生文教常任委員会委員長から、閉会中の継続調査申し出が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◎委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（鈴木唯夫君） 追加日程第1、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

ここでお諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木唯夫君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てを議了しました。

会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

平成28年12月横芝光町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

（午後 4時37分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 鈴木 唯 夫

議 員 山 崎 義 貞

議 員 野 村 和 好